

第3次丹波篠山市総合計画

「丹波篠山」だからこそ実現できる
あなたの夢・安心・未来

【基本構想・後期基本計画】（案）

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

令和 年 月

丹波篠山市

基本構想

序論	第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
	1. 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
	2. 計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
	3. 計画期間と構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
	第2章 社会潮流の変化と丹波篠山市の課題・・・・・・・・・・P. 3
	1. 人口減少社会の加速と人口構造の変化・・・・・・・・・・P. 3
	2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行と生活様式の変化・・・・・・・・P. 3
	3. 安全・安心への関心の高まり・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
	4. 働き方の多様化と田園回帰の動きの高まり・・・・・・・・P. 4
	5. 科学技術の進歩・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
	6. 社会インフラの老朽化・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
	7. SDGsの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6
本論	第1章 これまでの地域づくり、まちづくり・・・・・・・・・・P. 8
	第2章 将来の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
	1. 人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
	2. 財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 10
	第3章 人口減少社会の中で取り組む将来像と基本方針・・・・・・・・P. 11
	1. 多様で複層的なコミュニティづくり・・・・・・・・・・P. 12
	2. チャレンジと支え合いの土壌づくり・・・・・・・・・・P. 12
	3. 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり・・・・・・・・P. 13
	第4章 取り組む基本目標（施策の大綱）・・・・・・・・・・P. 14
	第5章 ありたい将来の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 18
	1. 暮らしのイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 18
	2. 土地利用のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 20
	3. 暮らしの空間と生活圏域のイメージ・・・・・・・・・・P. 21
	第6章 計画の実現に向けて（みんなで取り組む地域づくり）・・・・P. 22
	1. 市民・団体等の姿勢と役割・・・・・・・・・・・・・・・・P. 22
	2. 行政の姿勢と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 22
	3. 市民協働による評価と見直し・・・・・・・・・・・・・・・・P. 22

後期基本計画

総論

第1章 丹波篠山市を取り巻く環境の変化	P.24
第2章 基本計画の概要	P.27
1. 基本計画の位置づけ	P.27
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化	P.27
3. 基本計画の推進に向けて	P.28
①持続可能なまちづくりに向けて取り組む	P.28
②丹波篠山の資源を活かして取り組む	P.29
③それぞれが役割を担う、協働して取り組む	P.29
④新たなライフスタイル、環境の変化に適応する	P.29
第3章 重点施策（シンボルプロジェクト）	P.31
①「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト	P.33
②「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト	P.34
③「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト	P.35
④「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト	P.36
第4章 計画の全体像	P.37
1. 体系図	P.37
2. 小目標ごとの基本計画の見方	P.39

各論

第1章 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり	P.42
1. 市民が主体でつくるまち	P.42
2. 安全で暮らしの環境が整ったまち	P.46
3. 生活の基盤が整ったまち	P.50
第2章 すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり	P.56
1. あたたかい心があふれるまち	P.56
2. 健康にいきいきと暮らせるまち	P.68
3. 子育て・子育ての環境が整ったまち	P.74
4. 子どもから大人まで学び続けられるまち	P.80
第3章 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり	P.90
1. 資源を活かした持続可能なまち	P.90
2. 農業を磨き、つなぐまち	P.96
3. 観光資源を活かしてうるおうまち	P.100
4. 地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち	P.104
第4章 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり	P.108
1. 良好な景観と調和した空間のあるまち	P.108
2. 伝統を継承し活かすまち	P.112
3. 文化芸術に気軽に親しめるまち	P.114
第5章 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり	P.116
1. ほしい情報が双方向につながるまち	P.116

	2. 効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち	P.118
第6章	丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり	P.122
	1. ブランドを創造し、磨き上げるまち	P.122
	2. ブランドの情報に触れられるまち	P.126
資料編	第1章 丹波篠山市のあらまし	P.129
	1. 位置	P.129
	2. 自然	P.129
	3. 歴史	P.129
	4. 景観	P.130
	5. 文化	P.130
第2章	第2次総合計画のふりかえり	P.131
	1. 将来像と基本方向の確認	P.131
	2. 取り組みのふりかえり	P.132
	3. 人口のふりかえり	P.133
	4. 財政のふりかえり	P.134
第3章	アンケート、ワークショップから読み取れる市民意識	P.135
	用語解説	P.148
	(参考) SDGsの各目標の説明	P.160

解説が必要な用語には(※)を付し、巻末に用語の解説をしています。

基本構想

序論

1. 計画策定の目的

私たちは、先人から受け継がれてきた歴史や伝統を大切にしながら、互いに力を合わせ人権・平和・環境を守り、幸せに暮らせるまちづくりをめざしてきました。そして、今、市民と市が一体となってみんなで考え、みんなで責任をもってまちづくりを進めるという自治のあり方が求められています。

丹波篠山市では、このような自治の理念とその基本を定め、市民と市の参画と協働の手法を明らかにすることによって、「誰もが住みやすく愛される丹波篠山」を実現するためのしくみを整えるため、平成18年に「丹波篠山市自治基本条例」を制定・施行しました。

総合計画は、この自治基本条例に規定する「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本となる計画」として策定し、まちづくりの基本的な方向性を示してきました。

第3次総合計画は、丹波篠山市の人々の“これまで”の取り組みを継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、人口減少下において本市をとりまく状況の変化に対応するために、丹波篠山市として新たなまちづくりに踏み出そうとする“これから”の方向性を示す最上位計画とします。

2. 計画の役割

総合計画は、本市の長期的なまちづくりを総合的で計画的に推進するため、まちづくりの基本方向と、事業や施策を総合的体系的に示した市の最も基本的な計画として、次の3つの役割を果たします。

- 1. 市政の運営において総合的な指針となり、各種の計画や施策の基礎となる役割を果たします。また、人口減少社会の中で、これからのまちづくりについて方向性を示すことから、地方創生の趣旨を含みます。
- 1. 市民、事業者のみなさんにとって、様々な活動をしたり、まちづくりに参画・協働したりする際のガイドラインの役割を果たします。
- 1. この計画は、新たに丹波篠山に来られる人や事業者のみなさんに対して、本市のまちづくりの姿勢を明らかにするとともに、国や県、他の市町村に対しても同様の役割を果たします。

3. 計画期間と構成

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10カ年を計画期間とする『基本構想』、その上半期の令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間とする『基本計画』で構成します。また、毎年度見直しを行う、向こう3カ年度を期間とする『実施計画』を別に定めます。

第3次丹波篠山市総合計画の構成										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	令和12年
基本構想	基本構想（令和3～12年度）									
基本計画	前期基本計画（令和3～7年度）					後期基本計画（令和8～12年度）				

近年、社会の潮流は、あらゆる面で目まぐるしく変化しており、今後ますます加速することが予測されます。ここでは、国全体の動きとあわせて、丹波篠山市における現状を整理して、課題点を明らかにします。

1. 人口減少社会の加速と人口構造の変化

第2次総合計画策定時に課題としていたとおり、全国の人口は減少の一途を辿っています。

令和2年7月に総務省が発表した、住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、同年1月1日時点の国内の日本人は1億2,427万1,318人で、前年から過去最大の50万5,046人減少しました。平成20年をピークに人口減少は11年連続となり、1年間の出生数が86万6,908人と過去最少を更新したことが大きく影響しました。

国立社会保障・人口問題研究所の平成29年推計によると、2020年代はじめは全国で毎年50万人程度の減少ですが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速するとされています。長期的にみると、約45年後の2065年には全国の人口は8808万人程度になると見込まれています。また、それに伴い、全人口に占める年齢構成比率では、年少人口と生産年齢人口が少なくなる一方、老年人口が多くなり、平均年齢は上昇の一途を辿ります。

高齢化、人口減少の結果、経済規模が縮小し、社会経済に対して大きな影響を及ぼすとともに、社会保障にも影響が生じます。

丹波篠山市においては、全国平均より早く、平成13年頃から本格的な人口減少の時期を迎えており、市内でも地域によって人口の増減に差が生じている状態です。人生100年時代といわれる今、子どもから高齢者まで幅広い世代、また、外国からの移住者・労働者も年々増加しており、市内に住むそれら多様な人たちの生活を守る必要があります。また、若い世代が進学や就職の際、市外に転出する割合が多く、地元に住み続ける、また将来帰ってくるという人を増やすことが課題となっています。

2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行と生活様式の変化

令和2年、世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナウイルス感染症」という。）の発生に伴う外出抑制や、人と人との接触機会の低減は、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となりました。また、人口や産業が集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度な集中に伴うリスクを浮き彫りにし、都道府県域をまたぐ移動の自粛という、近年、日本人が経験したことのない制約を強いられ、地域間の分断が生じました。

そのような中、困難に直面する人に対する生活支援等の社会機能の維持は継続的に行われる必要があります。市民の安全・安心な暮らしや地域の経済活動を支える地方自治体が、地域の実情に応じた判断を主体的に行い、技術の活用や地域の多様な主体との連携を図りながら、必要な行政サービスを提供すること、他の自治体や国・県と協力して対応することの重要性が改めて認識されました。

丹波篠山市では、都市部のように人口が密集していませんが、適切な情報提供や相談体制の強化などを通して、市民一人一人が事業活動やそれぞれの日常生活において新たな生活様式を受け入れ、地域全体で感染から身を守るための行動や感染者への配慮を心がける必要があります。そして、新型コロナウイルス感染リスクは、後に述べる危機管理、田園回帰のさらなる進展、ICT（情報通信）技術・インフラ^{*}整備など、多くのことに影響を及ぼします。

また、今回の感染症に限らず、未知のリスクが地球上のどこで、いつ発生してもおかしくない、とい

う危機感を常に持って日常を過ごすこと、そして、発生した場合にも迅速に対応できる体制づくりが課題となります。長期的な予測が難しい状況ですが、めまぐるしく変動する社会情勢に総合計画の期間中であっても適応できるよう、適宜見直しを図ります。

3. 安全・安心への関心の高まり

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、我が国に甚大な被害とインパクトを与えました。また、平成 28 年熊本地震や平成 30 年北海道胆振東部地震、さらに頻発する集中豪雨や大型化する台風の被害など、日本全国で毎年のように大規模な自然災害が起こっています。また、今後南海トラフ巨大地震等が予測される中、国民の安全・安心に対する関心が非常に高まっています。避難情報など適切な状況の判断が求められるとともに、さらなる自助や共助の重要性が求められています。

国では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりに向けての施策を、総合的かつ計画的に推進することが定められました。この基本法に基づき、国では、「国土強靭化基本計画」が策定され、災害が起こっても、それが致命的なものにならず迅速に回復できる、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取り組みが推進されています。

丹波篠山市においても、局地的な大雨による浸水被害が発生しており、常に危機意識を持ち、状況にあわせ、被災者受け入れ態勢の整備も含めた対策をさらに促進する必要があります。国の方針に基づき、人口減少社会の到来や急速な高齢化の進行といった課題を抱える中、「自助」「互助」「共助」及び「公助」の適切な組み合わせによる連携と役割分担を明確化する必要があります。

また、自然災害のみならず、原子力発電所事故に備えた安定ヨウ素剤の備蓄と事前配布、さらに新型コロナウイルス感染症への対応など、今後においても、防災基盤の強化などによる予防と、災害発生時に避難や応急措置に対応できる体制づくりやさらなる啓発、日常の訓練など、市民の命と暮らしを守る取り組みが課題となっています。

4. 働き方の多様化と田園回帰の動きの高まり

若い世代を中心に、物質的・経済的なゆとりだけでなく、心の豊かさや安らぎ、ゆとりのある生活に重きをおきたい、という人の割合が大きくなっています。

暮らしていく上で働くことが必要となりますが、地方では若者が「しごと」をつくる動きが多く見られます。従来からある企業や事業所に勤めるだけでなく、自ら業を興す「起業」、新しい価値観で既存の経営基盤を引き継ぐ「継業」、サテライトオフィス[※]などのように様々なところに仕事を持ち込む「移業」、また、複数の仕事を組み合わせて生計をたてる「多業」など、多様な働き方、仕事のあり方が注目されています。

また、価値観の多様化から、都市部から地方圏・農山漁村に住居や活動の拠点を移す「田園回帰」の潮流が高まっており、「移住・定住人口」や、観光客などの「交流人口」だけでなく、地域に関わってくれる人々、または何らかの形でその地域を応援してくれる人々である「関係人口」が注目されています。現代の若者には、関係性を持つこと自体に価値を見出す、という新たな価値観があり、特産品の購入からふるさと応援寄附、頻繁な訪問・交流や二地域居住[※]と様々な関与の形があります。「関係人口」は、まちの活力に関わる存在として、近年大きく注目されています。

丹波篠山市でも、従来からの観光客などの交流人口とあわせて、丹波篠山イノベーションラボのスクール生をはじめとする起業をめざす人々や、神戸大学をはじめとする大学の学生たちが、様々な形で地域に入って、農村での暮らしを体験し、地域の課題を学び、活動するなど、関わりをもつ人たち

が増えており、まちに活力をもたらす貴重な存在として、その維持・拡大が課題となっています。

また、ウイズコロナ、アフターコロナ社会を経て、これまで以上に都市部から地方への関心が高まっています。「生活環境」の面では、社会的空間が広い地方への意識が高まり、さらに「働き方」の面で大きな変化が起きました。その背景には、都市部で対面で行っていた事業活動がテレワーク[※]、

オンラインでの面会、ウェブ会議[※]といったデジタル技術を活用した働き方を経験した多くの人が、都市部に住むことの必然性を感じなくなったことがあると考えられます。

このことは、定住人口の増加や関係人口の拡大に苦慮していた地方自治体にとっては、これまでの地理的デメリットを払拭するきっかけになり得ます。この機会を捉え、阪神間からほどよい距離に位置する丹波篠山市の強みを活かした、移住者の受け入れが重要となります。

5. 科学技術の進歩

ICT 技術の進歩により、先端的な情報通信・コミュニケーション技術を活用する動きが活発になり、企業や団体を介さずとも個人と個人が国境を越えてつながれる時代になっています。また、科学技術は情報通信分野ばかりでなく、AI（人工知能）やRPA（ロボット技術）など幅広い分野の技術革新によって、人口減少、高齢化社会のなかで、例えば介護ロボットのように日常生活の助けとなるなど福祉、保健、医療、教育、運輸、交通の分野などで、私たちの直面する社会課題の解決に役立つと考えられています。

また、AI や RPA を活用する動きは自治体でも広がっており、AI を活用した多言語対応の翻訳システムや道路の画像診断など住民サービスの向上、問い合わせ対応や証明書発行など業務の効率化を図ることに役立っています。国においては、利便性の高いデジタル化社会の構築をめざして議論が進められており、行政手続きのオンライン化や規制緩和によって、さまざまなサービスが受けやすくなることが予測されます。

丹波篠山市でも、今後、観光面でインバウンド[※]対応向けの自動翻訳機能や多言語対応ナビゲーション機器の普及促進、農業分野でのドローンの活用や位置情報システム、分析機器を搭載した農機具の導入による省力化・軽労化、高品質化などが考えられます。その他様々な分野で科学技術は市民生活に大きな影響を及ぼすことが予測されます。行政サービスにおいても、市民サービスの向上に役立つデジタル化の推進について、科学技術の今後の動向に注視し、情報収集に努め、導入・活用できる体制づくりが課題となります。

6. 社会インフラ[※]の老朽化

地方自治体では、過去に建設した公共施設等が老朽化しており、今後、その大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成 25 年に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、翌年には、各地方自治体に対し、国と歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しています。

丹波篠山市においては、合併前から、住民の生活基盤の充実や地域活性化のために道路、橋りょう、上下水道設備など様々なインフラ設備、市営住宅、学校舎、コミュニティセンターその他公共施設などを整備し、長寿命化を図ってきましたが、これらの老朽化は一層進み、順次更新時期を迎えようとし

ています。また、人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、各施設の規模や機能が、今後市民ニーズに合わなくなることも考えられます。このため、長期的な視点をもって、更新、整理・統合、長寿命化を計画的に行うことにより、限られた財政状況の中で負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置をすることが課題となります。

7. SDGsの取り組み

平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（SDGs）」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を推進することが示されました。SDGsでは、保健や教育、エネルギー、経済成長と雇用、インフラ、気候変動、海洋・陸上資源など17の目標を掲げられており、幅広い項目が網羅されています。

日本の課題に関係が深い目標としては、成長と雇用、クリーンエネルギー[※]、イノベーション[※]、循環型社会（3R[※]）、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍、児童虐待の撲滅、国際協力などの分野があります。

さらに、地方自治体において持続可能なまちづくりを図るうえでの推進目標は、コミュニティの再生、少子高齢化・人口減少対策、教育、雇用対策、人材活用、環境対策、防災などの項目が現実的でふさわしいと考えられます。

これらの目標は規模こそ違うものの、これまで述べてきた「社会潮流の変化と丹波篠山市の課題」と一致するものであり、丹波篠山市でも、これらの目標を地域の実情に照らして総合計画に落とし込んで推進することが重要です。さらに、地方の持続可能な開発、すなわち「一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地域創生に資するよう推進することが重要となります。

とりわけ、これまで取り組みを進めてきた自然環境・生物多様性の保全再生は、まさにネイチャーポジティブ[※]の理念に沿うものであり、丹波篠山の美しい農村を未来へとつなぐ取り組みを更に推し進めることが大切です。

基本構想

本論

丹波篠山市では、市民一人一人が元気に笑顔で暮らせるように、みんなが助け合って地域づくりに取り組んできました。個人を取り巻く一番小さい単位のコミュニティはご近所づきあいや自治会ですが、それだけでは解決が困難な事例が多く見受けられるようになってきたことから、19のまちづくり地区において、自治会などの住民活動を中心として、また、NPOや企業、学生等の活動によって地区が形づくられ、守られてきました。

19から成るそれぞれの地域は、農村部、住宅開発が盛んで新たな住民が増えた地区、城下町や宿場町など、様々な特徴があり、地区ごとに違った課題があって、その課題解決のために様々な取り組みがなされてきました。丹波篠山市は、様々な特色を持つ多様な地域に人々が暮らし、歴史をつくってきたまちなのです。

【まちづくり地区における住民活動の例】

- ・住民が運行する高齢者等の移動手手段の確保
- ・パトロールカー（青パト隊）、見守り隊による見守り活動
- ・住民による道路等の清掃活動
- ・河川愛護（草刈り）活動
- ・まちづくり協議会単位で取り組むいきいき体操
- ・愛育班による声かけ、見守り活動
- ・消防団による火災、水害等への対応
- ・祭礼や伝統行事の継承
- ・統合後の旧小学校舎を活用した取り組み
- ・都市部住民との交流による活力維持の取り組み
- ・夏祭りや文化祭、体育祭などの活性化イベント
- ・地域おこし協力隊の受け入れと支援
- ・高校生、大学生等との連携による地域おこし活動
- ・丹波篠山暮らしお試し住宅の運営
- ・城東・多紀地区のまちづくり協議会で組織する東部連合の立ち上げ

【NPO、企業、学生等による地域活動の例】

- ・高齢者や障がいのある人、その家族の暮らしのサポート活動
- ・健康増進、地域福祉向上のための活動
- ・人と人のつながりとなる地域の居場所づくり
- ・女性と女兒のための生活向上支援活動
- ・民設民営の児童クラブの運営
- ・在住外国人支援を含む多文化共生社会推進活動
- ・地域おこし協力隊による地域おこし活動
- ・高校生、大学生による地域との連携活動
- ・統合後の旧小学校舎を活用した取り組み
- ・観光客のためのガイド活動
- ・防災の知識等をひろめる活動
- ・古民家再生・活用事業
- ・歴史的な建物を活用したアートの祭典
- ・農業を次の世代に引き継ぐための就農支援活動
- ・会社設立による特産農産物の振興
- ・コワーキングスペースの運営
- ・地域の獣がい対策を支援する活動
- ・環境保全、啓発活動

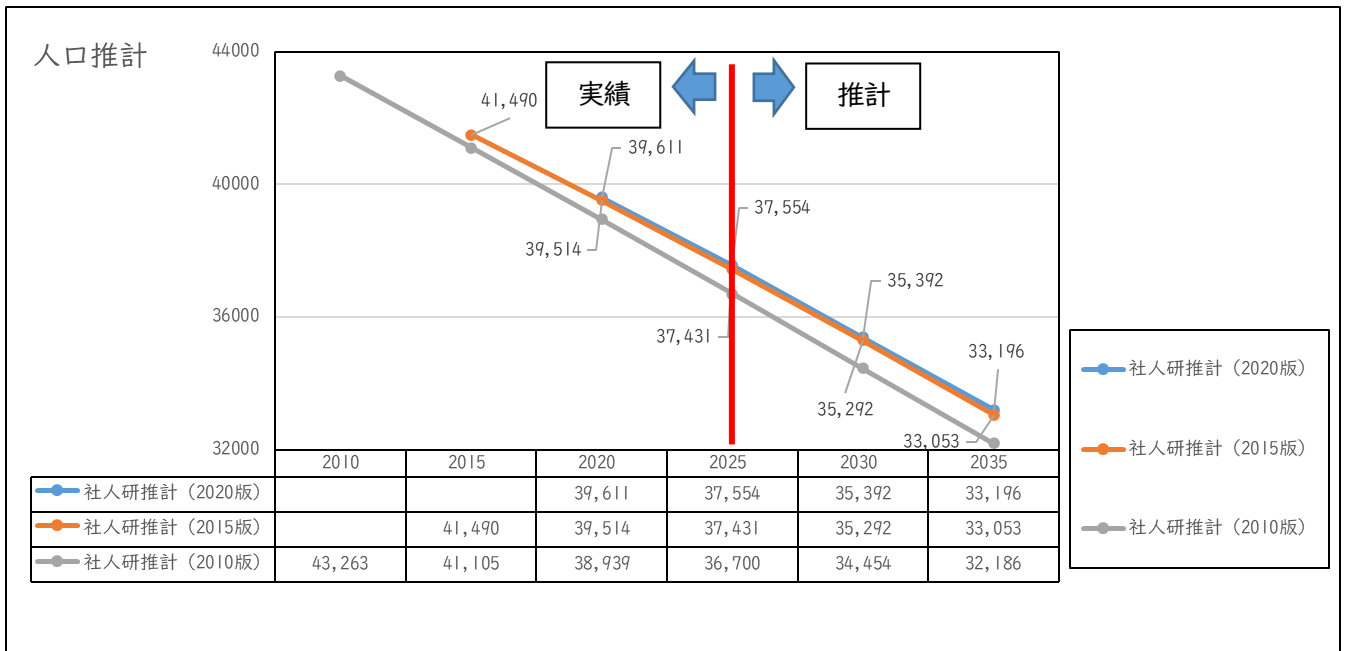
第2章 将来の見通し

1. 人口の見通し

人口の減少は日本全体で問題となっており、2008年をピークに減少局面に入っています。また、進学や就職、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等により、若者や女性が地方から都会へ転出する傾向があり、人口は東京圏へ一極集中している状況です。こうした状況を踏まえ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、経済成長、社会を機能させていく必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した平成27年国勢調査を基にした丹波篠山市の将来人口推計によると、令和2年で39,514人、10年後の令和12年で35,292人となっています。同研究所が発表した令和2年（2020年）国勢調査を基にした将来人口推計によると、令和12年（2030年）には35,392人となっており、5年が経過して推計値の減少の傾斜はわずかに改善されていますが、人口は減少し続ける見込みとなっています。また、年齢別の人口構成の変化を見ると、高齢人口の増加傾向は緩やかになりますが、年少人口及び生産年齢人口が減少していくことにより、高齢化率は増加する見込みです。

今後10年のまちづくりを考えたとき、人口減少を前提としたまちづくりや地域づくりを心がけることは引き続き重要ですが、現在取り組んでいる「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」をより一層展開し、若い世代の定住促進、子どもを安心して産み、育てられる環境整備に努め、人口減少や高齢化の進展速度を緩やかにすること、さらに、人口が減少してもまちの活力を維持し続け、みんなが元気に暮らせるまちづくりに取り組みます。





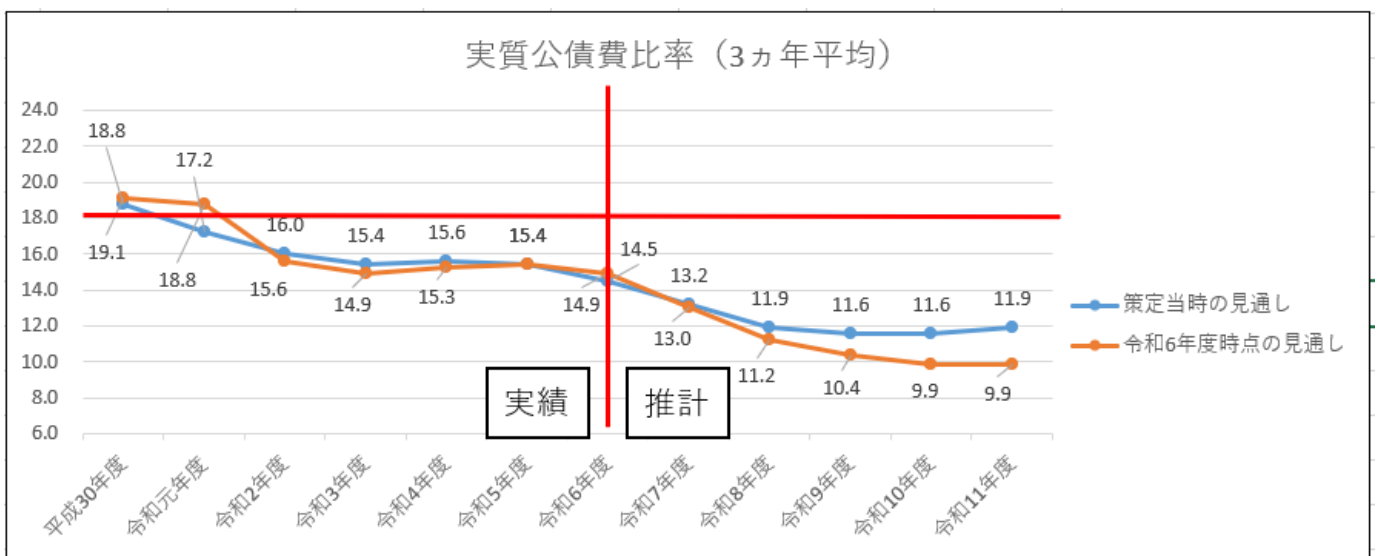
一方で、丹波篠山市に訪れる「交流人口」や何らかの関わりを持つ「関係人口」に加え「二地域居住※」といった関わり方も注目されており、まちに活力をもたらす人たちとして、いずれも貴重な存在です。引き続き「移住・定住」の促進とあわせて、「交流人口」、「関係人口」、「二地域居住」の拡大に向けて取り組む必要があります。人口減少社会の中であっても活力あるまちづくりを推進することが重要です。

2. 財政の見通し

財政状況の深刻な状況からの改善に向けて、平成 20 年度に「篠山再生計画」を打ち出し、職員定数の適正化や給与の引き下げ、公共施設の見直し、各種事務事業の見直しなどを掲げ、計画を推進してきました。

当初、歳入歳出の収支バランスがとれるのが平成 32 年（＝令和 2 年）度になると見込まれていましたが、取り組みの結果、計画よりも 1 年前倒しの平成 31 年（＝令和元年）度末に収入が支出を上回りました。

地方自治体の財政状況の指標となる実質公債費比率※は、令和 5 年度決算で、起債の発行に際して県の許可が必要な 18%を下回る 15.4%となりましたが、人事院勧告による給与制度の大幅な改定による人件費増や物価高騰による物件費の増により、市の財政は厳しいものとなっております。財政力を示す数値については、一定の改善は見込まれてきましたが、全国的にはなお高い水準が続くことから、引き続き財政の健全化に努めます。



【将来像】

丹波篠山市は、京阪神から1時間程度で行き来できるにもかかわらず、恵まれた自然や歴史・文化を有し、地域のなかでは緊密なコミュニティを有する、暮らしの環境が整ったまちです。

丹波篠山市がめざす、市民が「幸せ」と感じられるまちづくりとは、利便性や経済性を追求した都市的なまちづくりばかりではなく、「農」と「食」を基盤として、地域資源とともに生きる共生のまちづくりです。近年、日本遺産[※]の認定やユネスコ創造都市ネットワーク[※]への加盟など、丹波篠山市が地方都市の発展モデルとして注目されるようになった背景には、先人による農の営み、伝統的なまちなみや各地の祭礼、丹波焼・王地山焼などの伝統技術など、歴史や文化、自然環境を大切に育み、継承しながら新たな発展を模索してきた経緯があります。そこには、数多くの人々が関わり、協力しあってつくりあげてきました。これからも私たちは、その思いを受け継ぎ、日本の原風景と誇れる優れた景観やふるさとの豊かな自然を守ってきた「食と農の都」として、一人一人が主役となれるまちづくりに取り組みます。

そして、「丹波篠山」だからこそ ここに関わる一人一人が安心できる暮らしの中で夢や未来を実現するチャンスがあるまちとして選ばれるよう、めざす将来像を次のとおりとします。

「丹波篠山」だからこそ実現できる
あなたの夢・安心・未来

【基本方針】

これまで述べてきた社会潮流の変化と丹波篠山市の抱える課題、これまでのまちづくりなどを踏まえ、めざす将来像を実現し、今後予測される人口減少社会の中でも丹波篠山市が“活気を保ち続けられるまち”であるために、基礎となる農村集落の暮らしを維持しながら、丹波篠山だからこそできるまちづくりに取り組みます。

1. 多様で複層的なコミュニティづくり

丹波篠山市の市域は広く、JR 篠山口駅周辺や城下町周辺の市街地、農村地域、昔の宿場町や伝統産業の町など多様な特徴をもっています。地区によって、人口減少や少子高齢化で集落コミュニティ維持が困難になる地区が出現する一方で、住宅開発が進んでコミュニティ意識が希薄になる地区も出てくるなど、地域によって課題は様々です。その地域ごとの課題に応じて、それぞれの地域で、一人一人の取り組み、ご近所同士のつきあい、自治会、まちづくり協議会によって取り組みが行われてきました。それらの取り組みは、今の地域づくりの礎となっています。

しかしながら、人口減少が著しく進展する近年、地域住民の高齢化や地域活動の後継者不足などによって、今までどおりの“地縁型・血縁型のコミュニティ”の維持が困難となりつつあります。これまでの地域づくりを土台としつつ、新たな発想の転換期を迎えています。

例えば、単独の自治会・地区でのコミュニティ維持が困難になれば、周辺地区と新たなつながりを構築し、近隣市町も含めた広い範囲を生活圈域・コミュニティ圏域とする視点を取り入れることも必要です。また、共通の活動テーマや課題を掲げる住民有志の集まり、市外在住の学生や都市部の住民という関係人口、NPO や専門家、企業や団体などとのコミュニティづくりによって、従来とは枠組みの違う“テーマ型コミュニティ”を形成していくことも、今後は非常に大切な視点になります。

たとえ人口が減少しても、地域を維持していける福祉、教育、農業など様々な分野で、従来の担い手のみなさんの活動を基礎としながら、多様な担い手と新しいコミュニティの場づくりに取り組みます。

2. チャレンジと支え合いの土壌づくり

第1章で述べたとおり、丹波篠山市では、福祉、教育、防災・防犯、農業、環境保全、伝統の継承など様々な分野で、地域づくりに関する活動が行われてきました。その活動主体は、まちづくり協議会や自治会といった地縁型組織をはじめ、NPO や各種団体などのテーマ型組織や企業、学生など多岐にわたります。

これまでの取り組みを変えることや未経験の新しい取り組みには不安が多く、活動の担い手は従来通りの失敗のない取り組みを選びがちです。それは時として、外部人材や新しい活動の担い手にはとっては「チャンスに乏しい」と捉えられることもあるでしょう。特に、地域課題の解決には、今まで以上に人材の育成や登用、そして、その人材と地域課題をつなぎ、コーディネートする仕組みづくり、また、障がいのある方や外国人、高齢者、子どもなど社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人一人を社会の一員として取り込み、助け合い、支え合う仕組みづくりと併せて、多様な人々ができる範囲で活躍できる場づくりが求められます。

丹波篠山市においては、従来からの担い手のほか、新しい活動主体が生まれてきつつありますが、今後さらに若者や市内外の多様な人々が、新しいことを始めようとする雰囲気や、仮に失敗しても許される寛容な雰囲気の醸成、それを応援するような土壌をつくっていきます。

3. 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり

「農」は、先人が暮らしていくために田畑を耕し、苗を植え、管理して収穫する、という古くから継続されてきた営みです。その「農」の営みと共に、地域が守られ、様々な命が育まれてきました。また、環境にやさしい農業の推進、地産地消、再生可能エネルギーの活用など、これまで取り組んできた農村の価値を高めるものもあります。

私たちの丹波篠山市では、「農」を土台に人や地域の結びつきによって助け合い、支え合いながら活力ある社会をつくっていくという仕組みができ、それは今も息づいています。これは元を辿れば、「農」を通じて築かれてきた歴史と文化、景観、そして何よりも恵みの産物、さらに人や物の流れ、人情味ある人と人との関係など、従来から育まれてきた丹波篠山の人々の暮らし方、生き方に行きつきます。丹波篠山市では、この「人」「社会」「環境（資源）」がバランスを保ちながら、人々の日常の暮らしが脈々と受け継がれ、この地の環境とともに生きてきました。

豊かな自然環境、農の営み、歴史的なまちなみや農村景観、伝統産業、商工業、そしてそれらと共生してきた人々の暮らしなど、持続可能な形で次世代に引き継ぐべきものがたくさんあります。これからのまちづくりでは、これまでの取り組みを踏まえて、守ってきたものを上手に、かつ持続的に活用して、さらに経済につなげる仕組みをつくり、そして、地域の資源と経済をうまく循環させ、ここに暮らす人々の幸福（笑顔や活力）を最大にしていく共生の暮らし方を実現します。

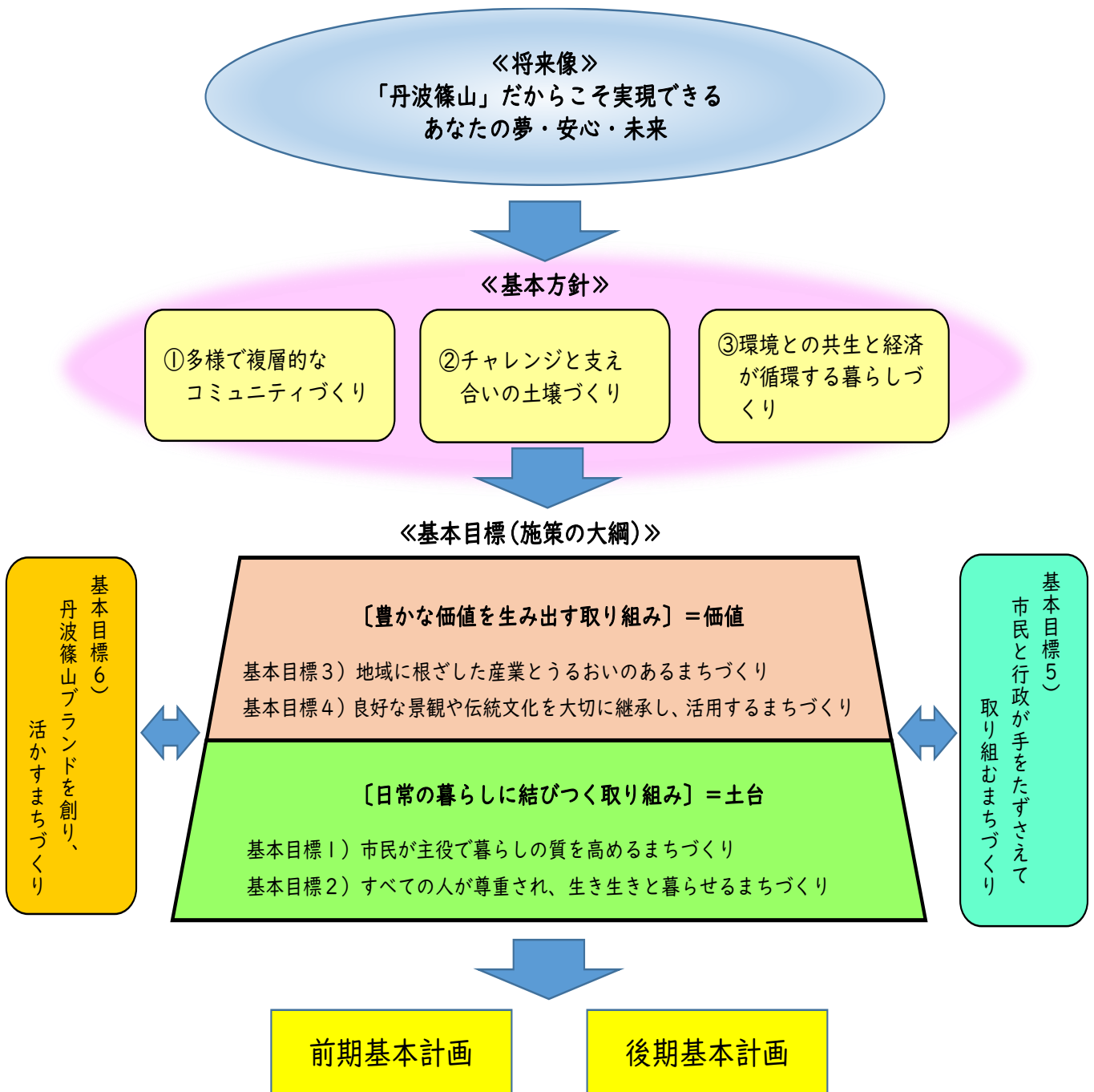
第4章 取り組む基本目標（施策の大綱）

これまで述べてきた将来像の実現や取り組みの基本方針に基づいて、まちづくりに取り組むにあたっての基本目標（施策の大綱）を設定します。

“日常の暮らしに結びつく取り組み”を、まちづくりの「土台」とし、“豊かな価値を生み出す取り組み”を「価値」と位置付け、将来像の実現を図るうえでの両輪とします。

それぞれの基本目標に基づく取り組みは、基本計画で詳細に定めます。

【将来像と取り組みの流れ】



基本目標1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

暮らし・人

【住民自治】 コミュニティ、参画と協働、連携

地域のあらゆる住民が自分の役割を担い、地域での課題を他人事ではなく自分事として考え、誰もが互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域をめざすことが求められています。また、行政は市民の活動を支援し、みんなの活躍によって地域がつくられていく仕組みを整えます。

【暮らし】 防災、安心安全

安心して暮らし続けることは、みんなの願いであり、一人一人が尊重され、人と人のつながりの中で生き生きと暮らせるまちをめざします。また、防災意識や防犯意識の向上、交通安全など地域ぐるみの取り組みを支援します。

【生活基盤】 道路・河川・公営住宅・公園、上下水道、交通

誰もが快適に安心して暮らせる環境には、道路網や交通網、上下水道などの生活インフラ[※]が整備され、適切に保たれていることが不可欠であり、計画的な維持管理に努めます。

基本目標2) すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり

福祉・健康・教育

【福祉】 医療、高齢者福祉、障がい者福祉、人権

人口減少や家庭、地域社会のあり方が変化する中、すべての住民は支えられる立場にありながら、時には自分の役割を持って誰かを支え、住民それぞれが支え合って、安心して生き生きと暮らせるまちをめざします。

【健康】 健康づくり、食育、社会保障

健康づくりは一人一人に直接関わる課題であり、市民が主体的に生活習慣を改善し、健康増進に取り組むことが大切です。ライフステージに合わせた健康づくりに、様々な関係機関と相互に連携し、社会全体で取り組みます。

【子育て】 子育て、保育、幼児教育

子どもたちは、地域の大切な宝です。心も体も健やかに育てることは、保護者はもとより地域全体の責務でもあります。子育て世代が安心して子育てできるよう、ふるさと豊かな環境の中で、地域全体で「子育て」の文化を育てます。

【教育】 学校教育、ふるさと教育[※]、社会教育、生涯学習、スポーツ

人生100年時代をより豊かに生きるために、将来の夢や目標に向かって自ら学び、自己実現を図る必要があります。また、生涯にわたって自ら学習し能力を高め、地域や社会の課題解決につなげていけるよう取り組みます。

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

農都創造

【環境】 環境教育、自然環境、生活環境

多紀連山などの山々に囲まれ、きれいな水と澄んだ空気に恵まれた豊かな自然環境の中で多様な生きものが生息しています。先人から受け継がれてきた環境を守り、活かす人財^{*}を育て、うるおいのあるまちをめざします。

【農業】 農業振興

独特の気候風土の中で個性ある農産物が育まれています。先人たちの努力と地域の恵みに感謝するとともに、さらなる特産物の育成と持続的な担い手づくり、農地の保全を通じて、「農」と「業」が結びついた、強い丹波篠山農業をめざします。

【観光】 観光振興、外国人観光

おいしい農産物、きれいな城下町や歴史的な町並みなどの景観、また、デカンショ祭をはじめとする多くのイベントなど多くの観光資源があります。四季を通じて多くの観光客が訪れるまちとして、おもてなしの環境を整え、さらなる交流人口の増加と滞在時間の延長を図ります。

【商工業】 商工振興、起業支援、企業振興

市内には確かな技術をもった企業、優れたサービスの事業所がたくさんあります。企業誘致とあわせて市内企業の支援、地元企業への就職などを通じて、商工業の振興を図ります。また、丹波篠山市で新たな一歩を踏み出そうとして、起業をめざす人たちを支援します。

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

景観・歴史・文化

【景観】 景観形成、土地利用・都市計画

丹波篠山市は、阪神間から約1時間の圏内に位置しながら、緑豊かな田園景観が継承され、今もなお日本の農村の原風景に包まれています。他都市では失われてきたところも多く、貴重な景観を将来につなげていきます。

【歴史】 伝統文化

篠山城跡と城下町を中心とした歴史的な町並み、京文化の影響を色濃く受けた様々な形態をもつ祭礼などの伝統文化を含む重層的な歴史や文化を守り伝えてきました。さらに、多くの有形、無形の文化財の積極的な保存、活用を図ります。

【文化芸術】 芸術・文化

豊かな自然環境や歴史的な町並みなど、ゆったりとした環境を求めて、丹波篠山市内で新たな価値を生み出す創作活動を行う人材が増えています。まちなみアートフェスティバルや市民ミュージカルなど、市民の活動も活発で、身近に芸術・文化が体験できる環境を整えます。

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

行財政運営

【情報公開】 情報公開、意見聴取

市民がまちづくりに関する情報を共有できるよう、市は市民に対し、保有する情報を積極的に公開するとともに、分かりやすく提供しなければなりません。また、市民生活に関わる重要な施策の計画段階で、様々な意見を聴いて進めます。

【行財政運営】 行財政、公共施設、市職員

人々の価値観が大きく変化する中で、市民のニーズは多様化していますが、厳しい行財政運営の中で、そのすべてのニーズを同時に充足することは難しく、限られた資源を効率的に活用しながら、最小の経費で最大の効果を生み出します。

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

ブランド創造

【ブランド創造】 日本遺産・創造都市、地域ブランディング

丹波篠山市には、すでに「丹波篠山ブランド」と内外から認められた丹波篠山黒豆や重要伝統的建造物群保存地区などの地域資源もありますが、ここではそればかりでなく、市民の暮らしに密接に関わる福祉や健康、教育、地域づくり活動に至るまでを地域の大切な資源と位置付けます。すなわち、これまで多様な地域、多様な人たちが営んできた“暮らし”をまち全体の良好なイメージとして、その価値を高めます。

【プロモーション】 情報発信、情報共有

いかに優れた地域資源があっても情報に触れる機会が無ければ、選ばれるまちになる機会は増えません。様々な媒体を使って上質な情報を発信し、ターゲットが丹波篠山市の情報に触れる機会を増やすことで丹波篠山のまちのイメージを知ってもらい、関心をもつ人々を増やします。

1. 暮らしのイメージ

この総合計画の計画期間である10年後の将来像として、ここに描く暮らしや文化が10年後も息づき、丹波篠山市がみんなの「ふるさと」であり続けるために、それぞれの暮らしをイメージします。

丹波篠山市では、将来にわたって「農の都」として、生き生きと、楽しく豊かに暮らせるまちをめざします。先人が永く培ってきたものや、大地の恵みに感謝しながら暮らせるまち、人の思いやりやあたたかさを感じられるまちになることで、次の世代も住み続けたいと思うまちになることができます。

こうした未来の丹波篠山を形づくるのは、先人が守り育ててきた、おいしい農産物やきれいな城下町、自然景観などに加えて、そこで暮らす人々の「つながり」です。人と人のつながりを大切にして、一人一人が主役になって未来の丹波篠山市をみんなでつくっています。

笑顔があふれる、あたたかい人のつながり

ご近所同士でかわす「おはよう」「いってらっしゃい」丹波篠山を訪れた人にかける「いらっしゃい」のあいさつと笑顔でまちが満たされています。

あいさつは最高のおもてなし、子どもからお年寄りまで、人と人があたたかい心でつながる地域です。



「農」の暮らしを支えるコミュニティ

地域の人話し合い、協力し合って、暮らしを守ります。そこには一部の住民だけでなく、多様な人々が参加し、一人一人が活躍の場を得ています。

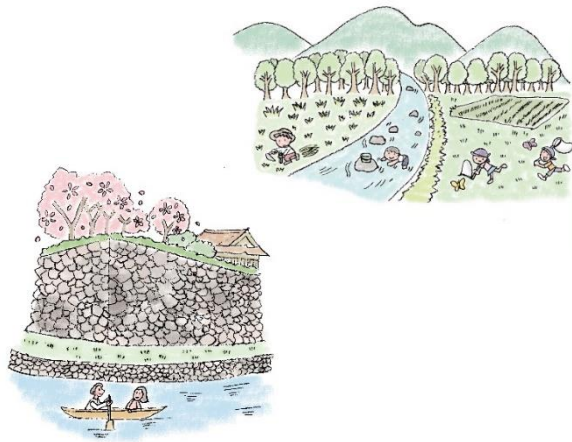
集落の人のつながり、コミュニティが「食と農の都」丹波篠山の暮らしを支えています。



次の世代へと語り継ぐ、人々の暮らしと伝統

何世代も語り継がれ、受け継がれてきた人々の暮らしや伝統行事の風景があります。それらは10年後も変わらず、「食と農の都」丹波篠山の財産として、大切に保全継承されています。





風景や思い出の継承

「この道は小学校の頃通っていたなあ」
 人々の思い出の中に、ふるさとの田園や里山の風景が受け継がれ、土に親しみ営農する姿と共に、10年後も息づいています。



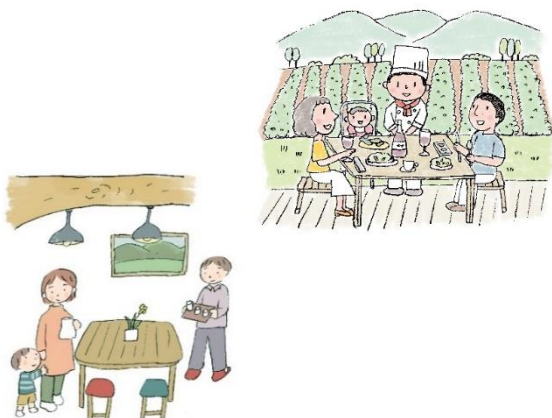
都市・海外との交流・つながり

人や情報が国境を越えて世界につながる時代です。
 農村も海外や都市部の人々との交流の舞台となって、宿泊や食・文化の体験が活発化し、市全域ににぎわいが創出されています。



新しい暮らしの創出

働き方や暮らし方の価値観が多様化し、農村での新しい生き方を求めて市民活動に取り組む人が増えています。これまでの価値観との融合によって、地域に新たな風が吹き込み、若者にとって魅力的なまちになっています。



2. 土地利用のイメージ

丹波篠山市では、長い時間をかけて培われてきた「農」の営み、人々の暮らしが、農地、里山林、森林などの環境を育み、人々が暮らす集落や城下町の町並み、それらが一体となった田園景観を形成しています。「農の都」の土地利用は、自然的・生態的にも安定した循環型の土地利用環境を守ることであり、それぞれが相互に連携して存在することで、里山林を背景とする田園として誇るべき景観を一体的に守ることができます。

丹波篠山市の広範な市域の中には、農地、森林、水辺、道路、工業用地、市街地など様々な特徴をもつ土地がありますが、それぞれの特徴を反映させた土地利用に関する基本的な考え方を次のとおり示します。

- ・農の都の基盤となる自然・田園風景を将来にわたり継承します
- ・まちの機能や土地利用を秩序立てて配置します
- ・田園や歴史的な町並みなどの資源を活かし、暮らしの発展へつなげます
- ・コミュニティを大切にした地域主体の土地利用を推進します

丹波篠山市がめざす農の都は、脈々と受け継がれてきた商工業、居住、交通、レクリエーションなどの都市機能を、「農」と調和する形で内包・共存させたまちです。“「農」が培った環境が、いつも人々の暮らしに息づく空間”を継承し、美しい田園景観の中で活力を創造するまちづくりをめざします。



農村集落



城下町



篠山口駅周辺

3. 暮らしの空間と生活圏域のイメージ

丹波篠山市では、城下町の区域と、JR 篠山口駅や丹南篠山口インターチェンジを中心とする新しいまちの区域の2つの都市核が形成され、その周辺を農地や里山を含む農村集落、さらに丹波焼の郷である今田や宿場町の名残を残す福住など特徴のある区域が暮らしの空間を形成しています。

しかし、意識調査では多くの市民が、「生活している地区の近くに医療機関や商店、また働きたい企業が少ない」と回答しています。19のまちづくり地区すべてに、暮らしに必要な機関・施設があるわけではなく、また、まちづくり地区の範囲だけを生活圏域としていくことはできず、さらに少子高齢化や担い手不足によってコミュニティの維持が難しくなっていることから、市内の他地区や近隣市町にまたがるコミュニティの圏域や生活圏域での暮らしについて、交通網の整備と併せて考えます。

鉄道では、市西部にJR福知山線が通っており、阪神間への通勤通学や買い物、レジャー等に利用されています。また、市内には舞鶴若狭自動車道、国道173号、176号、372号の3本の国道が通っており、市外とのつながりを持つことが容易になっています。鉄道や高速道路は市西部に集中していますが、自動車の普及率が高い現代社会において、自動車を利用すれば市東部から京都、大阪にも近く、便利な地域であり、南東部を京都・大阪への、南西部を阪神地区への2つの大きな玄関口とし、さらに西部と北西部を播磨地域、但馬地域へ、北東部を京都北部地域へのそれぞれの連携の玄関口とします。



1. 市民・団体等の姿勢と役割

地域づくりは、これまで市民のみなさんが取り組まれてきたように、一人一人が主体となって推進する必要があります。特に、暮らしに直接結びつく身近なことについては、これまで以上に多くの人の関わりが無いと成り立たなくなっており、新たな担い手の育成が急務となっています。

地域づくりを進めるにあたっては、地域課題の解決や価値の創造に向けて、従来の担い手のみなさん、新たな担い手となるみなさん、活動に協力するみなさん、地域に住む子どもから高齢者、さらに外部人材も含めた多様な人々が、他の事例も参考にしながら、自らの身の周りの実情に応じて話し合い、実現に向けて主体的に行動する役割を担います。

市民の皆さんや市民団体には、自立した活動を通して市と一緒に地域をつくり上げていこうとする姿勢が望まれます。

2. 行政の姿勢と役割

丹波篠山市では自治基本条例の中で、参画と協働による住民自治の基本を定めており、市は、市民等の主体的な活動を後押しし、ときに並走、ときに引っ張りながら支援し、また成功事例や期待のできる事例などは、市域全体に広がるよう制度化していく役割を担います。

これからも、市は、市民や団体の皆さんと連携、協力しながら、市民が主体のまちづくりを進めます。また、統計資料やデータなど、根拠に基づく政策立案によって、効果的・効率的な施策に取り組みます。

3. 市民協働による評価と見直し

人々の価値観が大きく変化する中で、市民のニーズは多様化しています。しかしながら、厳しい行財政運営の中で、そのすべてのニーズを同時に充足することは困難となっており、市は、限られた資源を効率的に活用しながら、最小の経費で最大の効果を生み出すことが求められています。

そのためには、市民ニーズを的確に把握し、計画（P）・実行（D）・評価（C）・改善（A）を繰り返し、選択と集中（施策の優先度付けと取捨選択、資源の効率的な配分など）をする必要がありますが、計画や評価にあたっては意見募集や意識調査などを通して市民の視点で行うことが大切です。そして、市自身が新しい価値観を受け入れる柔軟性とスピード感をもって行政運営にあたります。

後期基本計画

総論

第1章 丹波篠山市を取り巻く環境の変化

前期基本計画期間中（令和3～7年度）における丹波篠山市を取り巻く主な社会潮流の変化と、後期基本計画期間を迎えるにあたっての課題を示し、後期基本計画策定の前提とします。

1. 人口減少社会の加速

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年8月）によると、2020年代はじめは全国で毎年60万人程度の減少ですが、それが2050年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速するとされ、2070年には、全国で9,615万人程度に減少するとされています。また、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等により、地方から都市圏、とりわけ東京圏への転入超過が続いており、進学や就職を契機として若年層が転入する傾向があるとともに、男性に比べると女性の方が地方に戻らないといわれています。

丹波篠山市においては、全国より早く、平成13（2001）年頃から本格的な人口減少の時期を迎えており、高齢者人口の増加傾向も令和元年度以降、概ね横ばい状態になっております。ただし、年少人口・生産年齢人口が低下することで、高齢化率は令和4（2022）年度末で35パーセントを超えており、生産年齢人口の減少は、社会構造や市の経済・財政状況、社会保障などに大きな影響が及ぶことが予想されます。

2. 物価の高騰と賃金

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されて以降、徐々に回復するとともに、人手不足の中、完全失業率が低位で推移しており、賃上げ率が高水準となっています。一方で、エネルギー等の高騰に伴う物価上昇に所得の伸びが追いついておらず、その回復力は限定的となっており、持続的な賃上げや活発な投資が求められています。また、人口減少の進む地方においては、地域の特性を活かした持続的な競争力を備えた経済を構築する必要があります。

こうしたなか、丹波篠山市では、2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）を契機として、「丹波篠山国際博^{*}」を開催しました。丹波篠山の食や文化芸術、自然環境、景観など、丹波篠山の魅力を発信し、国内のみならずインバウンド^{*}需要を拡大するとともに市民の誇りの醸成も図ってきました。国内およびインバウンド客誘致の流れを絶やすことなく、丹波篠山の魅力を構成する様々な資源を磨き上げ、労働生産性の高い「稼ぐ」力を持つ地域経済を確立していく必要があります。

3. 生活環境の変化

地域における生活基盤には、多様な主体によって提供される買物や医療、交通、子育て支援など、日々の暮らしに欠かせない機能が存在していますが、人口減少等の影響を受け、その存在が危ぶまれる機能が顕在化してきています。人口減少を受け止めつつ、誰もが安心して生活できる適応策を講じ、必要な生活機能を持続的に確保できる体制、サービスを整える必要があります。そして、民間企業やNPO、郵便局、さらにはローカル・ゼブラ企業^{*}といった多様な主体が連携しあい、役割を分担しながら柔軟に支え合うことが求められます。

丹波篠山市においては、市民、利用者の医療・介護サービスが途切れることのないよう、早期に丹

波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制を維持・確保に向けた検討とともに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な福祉支援体制の構築が必要です。また、まちづくり協議会については、市内全ての地区で設立され、閉校となった小学校の活用や先進的な獣害対策、移住・定住促進の取り組みなど、特色ある取り組みが展開されてきた一方で、少子高齢化の進展や定年延長の影響等による担い手の課題があります。こうした担い手の育成等とともに、一定の生活機能を備えた地区の拠点を軸とした持続可能な生活について、地区住民を中心とした検討を進めていく必要があります。

4. 地方への注目の高まり

強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる地方（新しい地方・楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方が求められています。また、性別や世代、立場を越えた関係者が連携し、地域の人々を巻き込み人と組織のつながりを強化することで、地域に好循環を生むことが求められています。

丹波篠山市は、京阪神から比較的近い距離にありながら、美しいまちなみや豊かな自然、文化など、独自の魅力が人々を惹きつけており、丹波篠山ならではの暮らしを求め、“選ばれるまち”になってきています。二地域居住[※]や関係人口など居住地を問わず、丹波篠山市に関心のある人たちや組織が活動しやすい環境を整備することによって、さらに若者や女性に“選ばれるまち”になる必要があります。

5. 丹波篠山の農業・地域ブランドを未来へ

世界では気候変動による干ばつや豪雨、異常高温が頻発し、農業生産への深刻な影響が広がっています。さらに、国際情勢の不安定化により穀物や肥料の供給網が揺らぎ、食料安全保障は環境や安全保障と密接に結びついた重要課題となっています。

国内においても、農業の担い手不足は深刻さを増しており、基幹的農業従事者は2000年（平成12年）の約240万人から、2024年（令和6年）には約111万人へと半減しました。加えて、国内の農地面積は2030年（令和12年）には2020年（令和2年）比で35%減少するとの推計もあり、国産農産物による食料供給力の低下が懸念されています。

丹波篠山市における黒大豆・枝豆や山の芋などの伝統的な特産農産物については、まちの誇りであり、地域ブランドとしての価値がますます高まっています。しかしながら、丹波篠山市においても、農業の担い手不足、遊休地の増加に課題があります。2021年には「丹波篠山の黒大豆栽培」が日本農業遺産[※]に認定され、地域に根差した農業の知恵と実践が高く評価されたこともあり、先人の努力により培ってきた技術や歴史、環境を次世代に引き継ぐ必要があります。

6. 予断を許さない財政状況、厳しさの増す財政状況

人口減少下にある我が国において、限られた資源からより一層高い政策効果を生み出し、全世代型社会保障の構築や地方行財政基盤の強化等、経済・財政一体改革の取り組みを進める必要があります。また、地方創生を進めていく上で、医療や交通はもとより道路や橋、公共施設といったインフラ[※]を管理・対策していくかが重要になっています。公共施設等については、長期的な視点を持って、最適な配置を実現することが必要になっています。

丹波篠山市においても、物価高騰や高齢化による扶助費の増加、地域医療の継続、インフラ施設の老朽化などの課題が生じています。平成 20 年に策定した篠山再生計画の着実な実行により、一旦の収支均衡を果たしましたが、今後も財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

第2章 基本計画の概要

1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想において設定した丹波篠山市の将来像『丹波篠山』だからこそ実現できるあなたの夢・安心・未来の実現に向けて、基本的施策をより一層明確にし、実現の手段となる施策を分野別に体系化し、具体的な内容を示すものです。

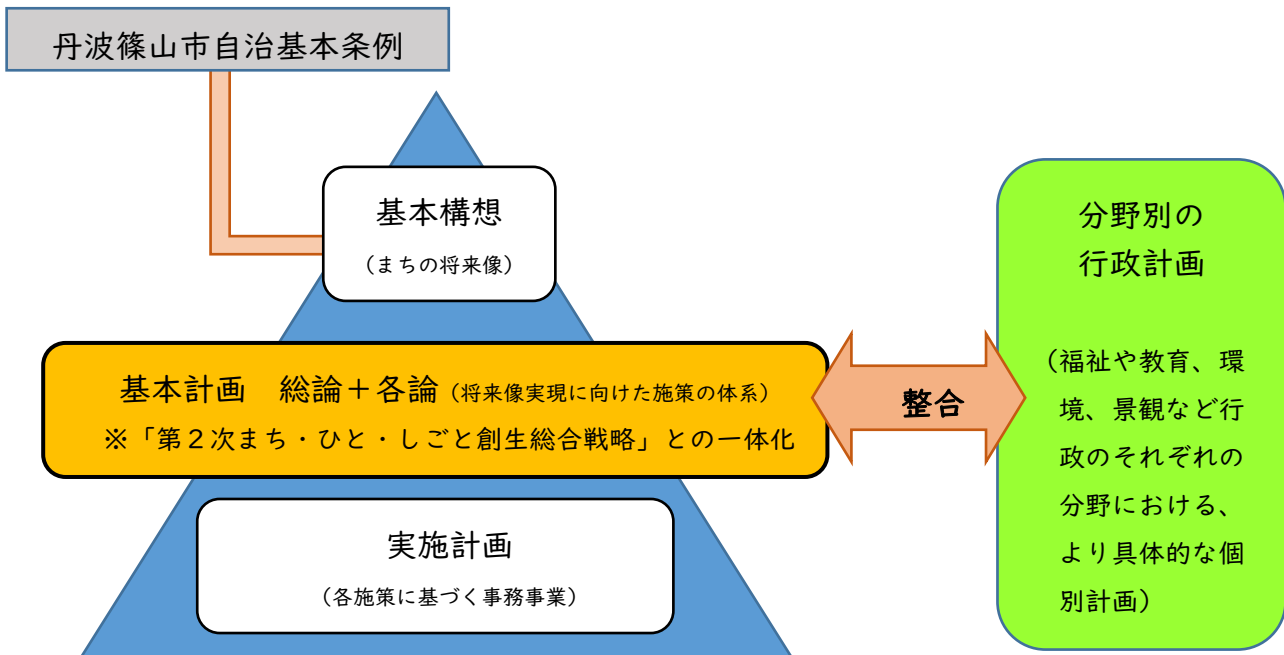
基本構想の期間を前期5年、後期5年に区分して、令和8年度～令和12年度の5カ年度を後期基本計画期間とします。

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

丹波篠山市では人口減少に対応し、将来にわたり活力ある地域を維持するため、地方創生に関する施策の方向等を示すものとして、平成27年度から令和2年度までを期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、取り組みを進めてきました。本総合計画では、地方創生の趣旨である、人口減少社会におけるまちの活力の維持・向上、関係人口の創出などの対策を含んだ取り組みを進めることなどの方向性を示すことから、第2次総合戦略を本第3次総合計画に含み、一体的な運用を図ります。

丹波篠山市総合計画・総合戦略の期間																	
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	令和12年
総合計画	第2次 総合計画基本構想						第3次 総合計画基本構想										
	前期基本計画	後期基本計画 (平成28年度～令和2年度)					前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)					後期基本計画 (令和8年度～令和12年度)					
総合戦略	現総合戦略 (平成27年度～令和元年度)						1年延長	【次期総合戦略を包含】					【次々期総合戦略を包含】				

【総合計画の関連図】



3. 基本計画の推進に向けて

大きく変動する社会動向の中で、これからも丹波篠山市を維持、発展させていくためには、今を生きる私たちが、先人から受け継がれた地域の良さを、原点に立ち返って再認識して、共通認識を持つとともに、新しい魅力を発見・発信し、「市民が住み続けたいと思うまち」さらに「子育て世代や様々な暮らし方を求める若者・女性に選ばれるまち（楽しいまち）」であることが求められます。丹波篠山市では 2025 年大阪・関西万博にあわせて、「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに丹波篠山国際博を開催しました。丹波篠山市が誇る農業を中心とした食や文化芸術、自然環境などの素晴らしい資源を「美しい農村」と位置づけ、国際博のレガシーを次世代へとつないでいきます。

ここでは、(先述の)“丹波篠山市を取り巻く環境の変化”で示した課題を踏まえ、丹波篠山市として、大切にしていこう考え方を示します。

①持続可能なまちづくりに向けて取り組む

丹波篠山市では、これまで人口減少が進む中、自然環境の保全と再生、農業の振興、伝統文化の継承、コミュニティの維持や人材育成・活用、防災対策など、持続的なまちづくりに市民とともに取り組んできました。

これは、平成 27 年に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年を期限とする 17 の国際目標 (SDGs) と合致するものであり、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする地方創生にも大いに資するものと考えられています。

第 3 次総合計画期間においても、これまでの丹波篠山市の取り組みを継続し、「市民が安心して暮らせる環境づくり」を土台として、その上で「一人一人が豊かに暮らせる環境づくり」を、一体的に取り組むこととし、関係人口の創出や官民連携の推進、デジタル技術の活用について、これまで以上に留意しつつ、様々な分野の取り組みを積極的に展開していきます。



※巻末に個々の目標の解説を添付しています。

②丹波篠山の資源を活かして取り組む

丹波篠山市には、おいしい農産物や歴史的なまちなみ、伝統的行事や産業、日本の原風景といわれる自然景観など、先人によって大切に守られてきた地域資源がたくさんあります。その中には、すでに「丹波篠山ブランド」と内外から認められた丹波篠山黒豆等の伝統的な特産物や重要伝統的建造物群保存地区などの地域資源もありますが、ここではそればかりでなく、市民の暮らしに密接に関わる福祉や健康、教育、さらには人そのものや資源を育ててきた“暮らし”に至るまでを「美しい農村」と位置付け、まち全体の良好なイメージとして、その価値を高めます。

地域ブランドの確立は、地域の特色ある特産品やサービスなどを、その地域のイメージと結び付けることで、それぞれの価値を一体的に高め、好循環を生み出すことです。“丹波篠山の人たちの暮らしそのもの”を丹波篠山の地域イメージとして、上質な商品やサービスにそのイメージを付加することで、丹波篠山の地域資源の価値向上を図ります。

また、丹波篠山国際博による国内およびインバウンド*の流れを絶やさぬよう丹波篠山の魅力を構成する様々な資源を磨き上げるとともに、従来にはなかった形で異なる分野の要素と組み合わせるなどの高付加価値化、いわゆる「施策の新結合」を図り、労働生産性の高い「稼ぐ」力を持つ地域経済の確立を目指します。こうしたなかで、地域資源の魅力を市民が再認識し、誇りや愛着を持って（シビックプライド*の醸成）暮らし続けられるまちづくりを実現し、美しい農村を未来へ継承していきます。

③それぞれが役割を担う、協働して取り組む

基本構想の第1章で述べたように、丹波篠山市では、市民と市の参画と協働の手法を明らかにすることで「誰もが住みやすく愛される丹波篠山」を実現するためのしくみを整えるため自治基本条例を定めています。丹波篠山市がめざす共生のまちづくりは、行政だけでも市民のみならずだけでもなしえません。それぞれの立場に応じた役割を担い行動する、また、お互いに協働して行動することなど、様々な主体が知恵を出し合い、力を合わせることで実現をめざします。

このことから、施策の体系図に掲げる小目標ごとに、めざす将来のために行う主要な取り組みの概要の下に、「市民・事業者の役割」と「行政の役割」だけでなく「市民・事業者と行政の協働の役割」を例示します。

④新たなライフスタイル、環境の変化に適応する

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が大きく変わりましたが、感染防止と経済社会活動の両立が図られ、経済活動や人々の暮らしは正常化しつつあります。テレワーク*やオンラインでの面会、ウェブ会議*といったデジタル技術が普及するとともに、AIやドローンなどの技術の発展により、人々の生活の利便性が高まっています。市としても、こうした技術を活かし、市民生活の福祉向上につなげていくとともに、地方との関わりや暮らしを希望する人々が、不自由なく働き、安心して生活することのできるウェルビーイングな社会を目指します。

また、国際情勢の変化による輸入原料やエネルギー等の高騰に伴う物価高騰が続いており、丹波篠山市の地域経済を支える中小企業・小規模事業者等に影響を与えています。長期的な予測が難しい状況ですが、めまぐるしく変動する社会情勢に適応していきます。

さらに、高齢化による扶助費の伸びが見込まれること、地域医療を継続して確保すること、公共施設などのインフラ*施設の老朽化が進んでいる等の新しい課題が生じております。篠山再生計画の基本的な考え方を引き継ぎつつ、魅力向上に必要な事業を実施できるようにすること

で市の発展につなげることを目的とした「丹波篠山市財政持続的発展計画」を推進するとともに、「公共施設等総合管理計画」と連携することで、長期的な施設の在り方を示し、今後も財政の健全化に取り組んでいきます。

第3章 重点施策（シンボルプロジェクト）

持続可能な地域の実現をめざして基本構想に掲げた将来像と基本方針を踏まえて、基本計画では基本目標（施策の大綱）・中・小目標を体系的に示し、小目標ごとにめざす姿の実現を図りますが、細かい分野に捉われず大きな方針として、前期基本計画中ではとりわけ重点的に取り組む4本の柱をシンボルプロジェクトと位置付けて取り組んできました。後期基本計画においては、2025年に「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに開催した丹波篠山国際博のレガシーを次世代へ繋いでいくため、引き続きこの4本を柱に、基本的な考え方を踏襲して、取り組んでいきます。

それぞれのシンボルプロジェクトは、今後、丹波篠山市が持続可能なまちをめざすうえで重要な取り組みとなります。以下、それぞれのシンボルプロジェクトの関連性をお伝えします。

基本構想における将来像

「丹波篠山」だからこそ実現できるあなたの夢・安心・未来

基本方針

- ① 多様で複層的なコミュニティづくり
- ② チャレンジと支え合いの土壌づくり
- ③ 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

丹波篠山市における良好な自然環境、特産物、歴史資産、景観等は、さまざまな人々を丹波篠山に引き付ける求心力のある資源です。これからも多くの人々を魅了し続けるよう自然環境等を守り、それぞれの資源の価値を高めていくことが大切です。こうしたなかで、地域の資源を活用した事業が生まれ、資源の循環のみならず、新たに人を引き付ける循環が生まれることが期待できます。（美しい農村を活かした循環型経済をつくるプロジェクト）。

こうしたなかで、まずは観光客の方に来ていただき、長期的な滞在によって、丹波篠山の魅力を十分に感じていただく必要があります。こうしてファンが増え、地域経済が動いていくと、丹波篠山で起業や継業をしようとする人、夢をかなえようとする人たちが出てきます。こうした人たちが、丹波篠山で事業を開始できるよう実践的な学びの機会等を提供することが必要です。

このように、定着あるいは定住する人たちが出てくると、地域に活気が出てきます。しかしながら、そうした人たちがご自身の事業のことばかりで、地域に全くの無関心では、丹波篠山の地域社会、つまりは豊かな自然環境や特産物、景観などを守ることはできません（ここではそうした人々を便宜上“人材”と表現します）。その地域社会で生活をしているというだけでなく、地域社会としっかりかかわって、丹波篠山の魅力を高める“人材”になっていただく必要があります。先に

述べた起業・継業の学びを提供する場などにおいて、しっかりと“丹波篠山での暮らし”を伝えるとともに、既に事業を開始された先輩方や地域の方々との交流を通じて、“人財”になっていただく必要があります（美しい農村のまちづくり人財をはぐくむプロジェクト）。

こうして、丹波篠山に魅力を感じ、集まった人々が地域とつながり、お互いを尊重しながら、それぞれの地域の特徴を活かして地域づくりが進んでいくことで、地域の持続可能性が高まります。こうした地域が増えていくよう、コミュニティの拠点づくりやネットワーク化等、支援していく必要があります。また、丹波篠山の求心力を高めるためには、JR 沿線やインターチェンジのある西の玄関口、2本の国道を通じて京都や大阪北部から人々が訪れる東の玄関口を更に活性化していくとともに、目覚ましく発展するデジタル技術を上手に活用し、生活の利便性を高めていく必要があります（美しい農村を支える基盤をつくるプロジェクト）。

これまでみてきたような取り組みを進めることによって、丹波篠山にかかわる多様な人たちがどんどん増えていくこととなります。こうして集まった丹波篠山に魅力を感じ、丹波篠山で暮らす人々が、それぞれのライフステージにおいて、幸せに暮らすことができるよう取り組んでいくことが必要です（美しい農村でのあたたかい暮らしを守るプロジェクト）。

以上がシンボルプロジェクトの関連性を示すひとつのストーリーです。

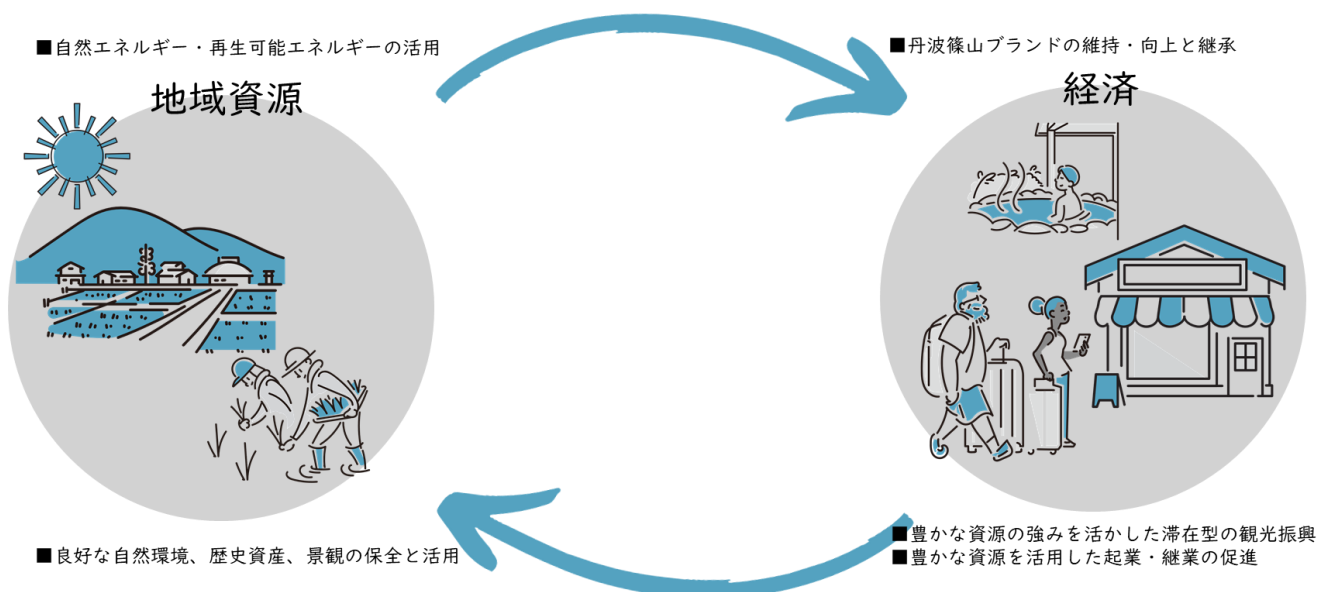
ところで、「美しい農村」という言葉は、ややもすると美しい田畑、そしてそれに関わる農家の方々だけに関係するものであると受け止められるかもしれません。確かに農村景観を構成する田畑に関わる営みは、農家の方々が担われています。しかしながら、このシンボルプロジェクトにおける「美しい農村」という言葉は、単に農村景観の美しさだけを意味しているわけではありません。自然と調和しながら育まれてきた丹波篠山の歴史的なまちなみや伝統文化等も含めた人々の暮らしを、そしてそれぞれの集落で取り組まれているお祭りや環境美化活動など、丹波篠山の豊かなコミュニティをも含めて表現しようとするものです。ここでいう「美しい農村」は、農業に関係する方々だけで実現できるものではなく、すべての丹波篠山市民の方の営みなしには、実現し得ないものなのです。こうした考え方に立ち、先人たちによって大切に守られてきた世界に誇れる美しい農村を次世代に継承していくため、シンボルプロジェクトの名称を「美しい農村」にアップデートし、持続可能なまちを実現します。

次からは、それぞれのシンボルプロジェクトについて、考え方を記載します。シンボルプロジェクトに掲げる主な取り組みは、それぞれの担当がプロジェクトの目標を念頭に実施します。

①「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト

丹波篠山市は、京阪神から約1時間という、通勤・通学に便利な位置にありながら、ゆったりとした空気が流れる環境があります。先人が日々の暮らしの中で育み、守ってきた「なつかしい」と、それらを活用して新たな価値と魅力を創造する「あたらしい」が調和したまちで、暮らしている人、訪れた人がやすらぎを感じることができます。

このまちを持続可能な形で次世代に引き継ぐには、仕事づくりや新しい経済の仕組みづくりが急務で、これまでの取り組みを踏まえて守ってきたものを上手に、かつ持続的に活用して、さらに経済につなげる仕組みをつくります。そして、地域の資源と経済をうまく循環させ、ここに暮らす人たちの幸福（笑顔や活力）を最大にして夢を実現する共生の暮らし方をめざします。



●シンボルプロジェクトに関連する主な事業

丹波篠山ふるさと応援団
 姉妹都市交流事業
 地域計画
 オーガニックビレッジ宣言
 獣がい対策推進
 麒麟の森づくり事業
 農都のめぐみ農産物認証制度[※]
 地域ポイント

道の駅整備事業
 自伐型林業への支援
 デカンショ祭り
 黒豆ナイター
 市史編さん
 ふるさと大使
 ふるさと応援寄付

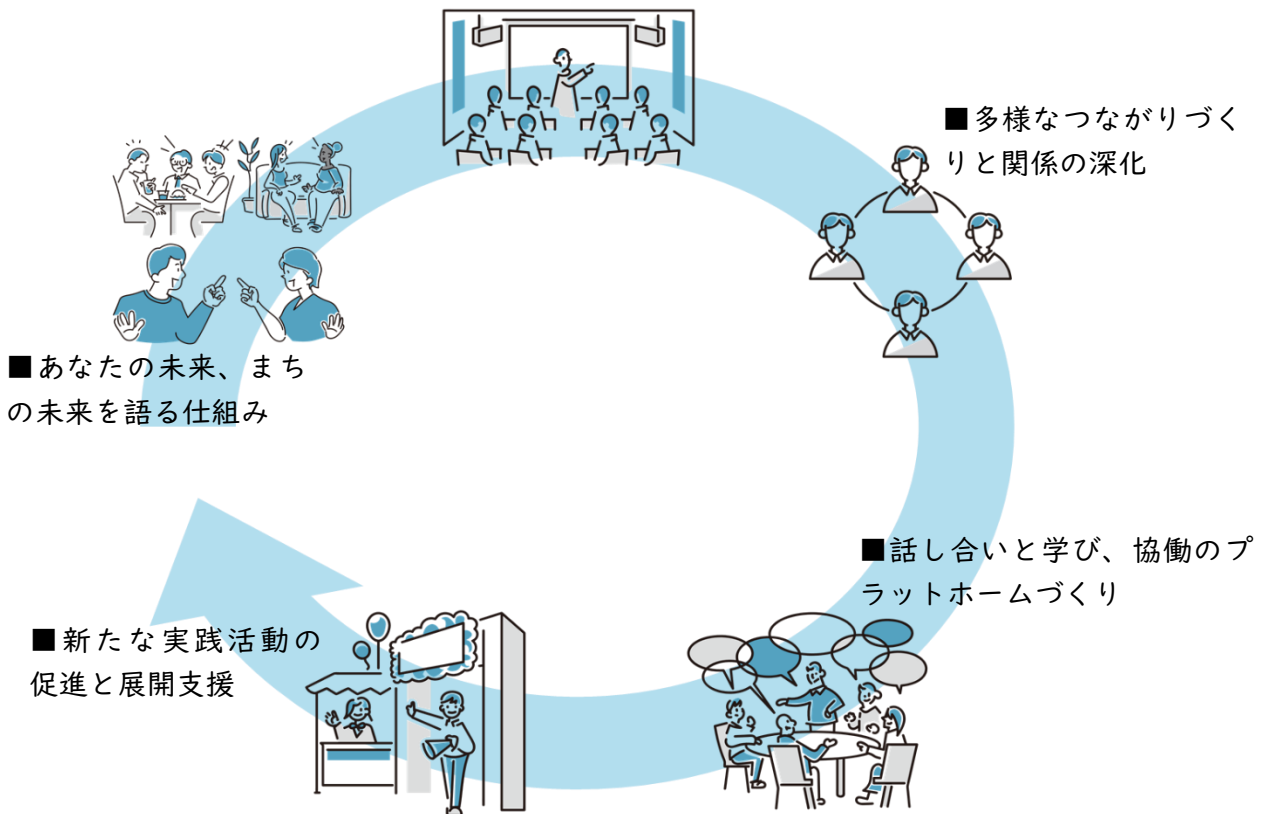
等

②「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

これからの地域のさらなる活力の高まりにとっては、これまでの地域づくりを土台としつつ、新たな人たちの活動が大切な役割を担います。これまでのまちづくり協議会や自治会などの地縁組織の活動はもとより、共通の活動テーマや課題を掲げる市民有志の集まり、NPO、企業、グループなどの団体、また、地域おこし協力隊やイノベーションラボ卒業生、市外在住の学生や都市部の住民という関係人口、UIJ ターンなどの個人の活動が考えられます。

このように様々な立場の誰にも「活躍の舞台」が用意されていることで、挑戦しやすい寛容な雰囲気醸成、それを応援するような土壌をつくり、地域はさらさらににぎわい、活力が高まります。未来に向けた担い手を地域ぐるみで育みます。

■様々な主体の挑戦を支援



●シンボルプロジェクトに関連する主な事業

地域おこし協力隊

丹波篠山暮らし案内所

空き家バンク*

篠山イノベーターズスクール*

大学等連携事業

丹波篠山ABC マラソン

丹波篠山国際博*

こんにちは市長室

おでかけ市長室

ふるさと一番会議

地域サポート職員制度

多文化共生事業

定住促進重点地区への支援

二地域居住の促進

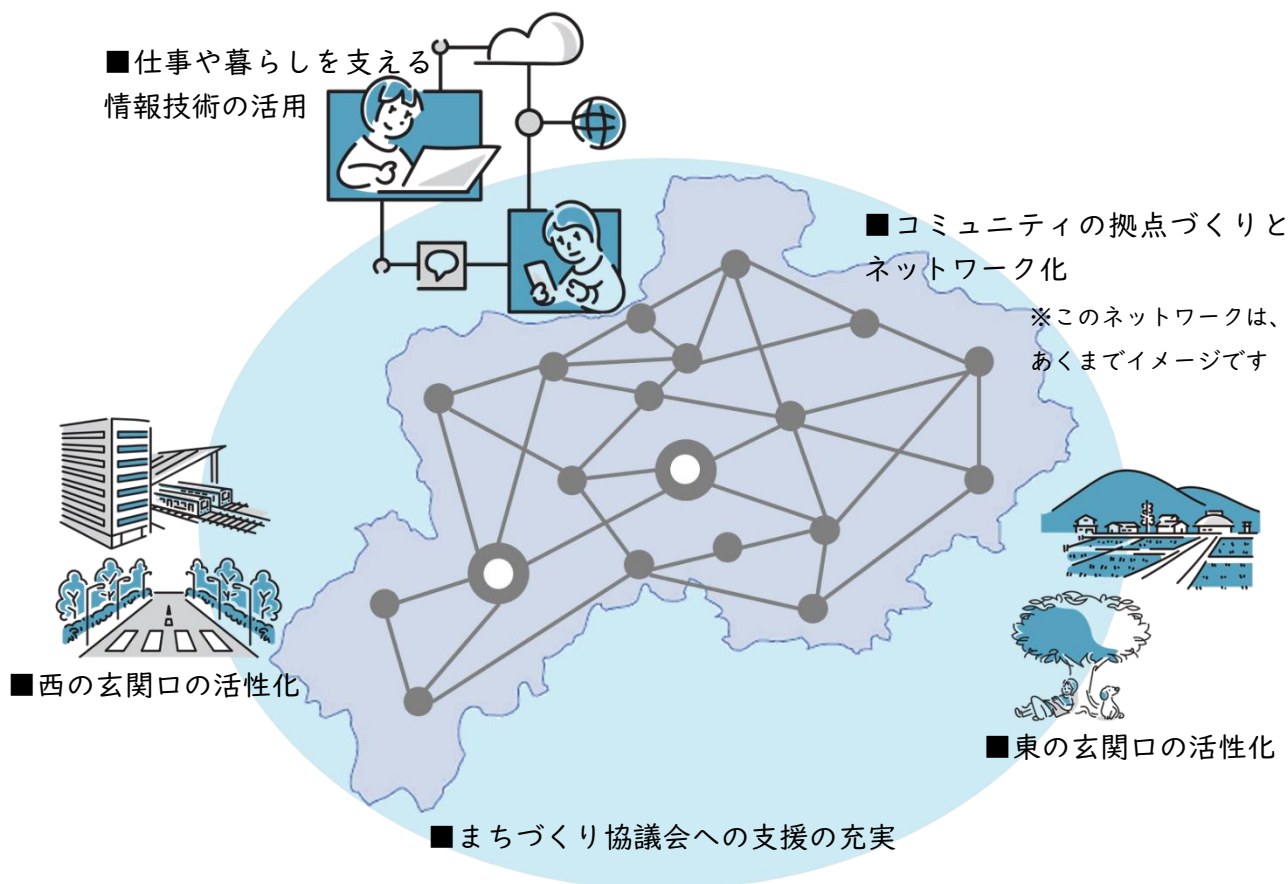
丹波篠山市展

等

③「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

丹波篠山市の市域は広く、城下町や市街地、農村地域中心の地域など、様々な特徴をもった地域があります。それぞれの地域でコミュニティが形成され、特性に応じた地域づくりがなされてきました。しかし、地域を取り巻く環境が変化し、新たな課題が生じています。まちづくり地区の範囲だけをコミュニティや生活圏域とすることが困難になった今、隣接する地域や市外の団体等とのネットワークを結び、圏域を広げるなど変化に順応する必要があります。

また、市内の人口は、開発が進んだ市西部に人口が集中していますが、市東部には歴史的なまちなみや豊かな自然が広がり、田園回帰志向の人たちに選ばれており、活性化が期待されます。さらに他の地域でもそれぞれの特徴を活かしたバランスの良いまちづくりを進めます。



●シンボルプロジェクトに関連する主な事業

まちづくり協議会
いのちを守る防災マップづくり支援事業
高齢運転者交通事故防止事業
災害時ケアプラン作成事業
安定ヨウ素剤配布事業
道路・舗装維持管理方針に基づく舗装事業
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修事業
無電柱化事業

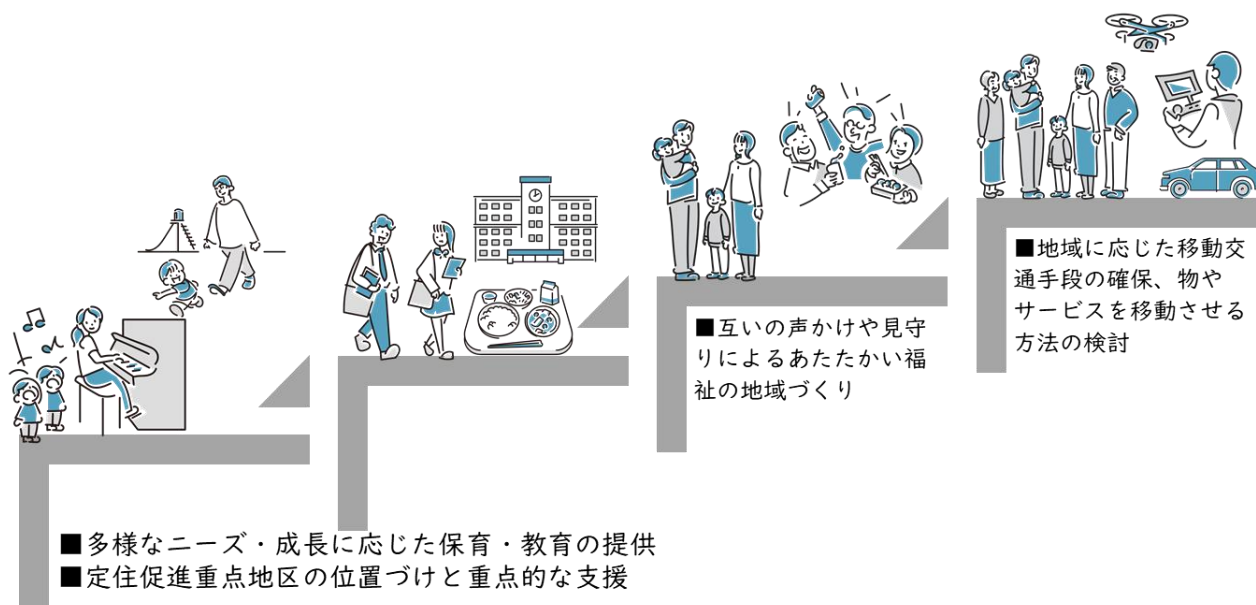
ささやまの川・水路づくり指針に基づく
川・水路づくり事業
デマンド型公共交通[※]
丹波篠山の家[※]
JR 篠山口駅周辺整備・活性化事業
修景助成[※]事業
施設の長寿命化

等

④「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

“安心して暮らす”ということは、ただ単に“生活する”というだけでなく、“あたたかいつながりの中で希望をもって暮らしていける”ということです。そのためには、コミュニティの維持はもとより、その前提として、福祉や人権、防災・防犯、子育てや教育環境など、生活するうえで身近な環境が整っていることが必要で、自治会やまちづくり協議会、さらにここに生きる一人一人が互いに助け合ってはじめて維持されます。

たとえ人口が減少しても、子どもから若者、高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域を維持していけるよう、ここで暮らす人も出身者や応援する人たちも、もちろん若いも若きも、みんなで私たちの日々の営みや安心の暮らし、そして地域を未来につなぐ取り組みを続けます。



■健康意識の向上、スポーツや趣味を通じた心身の健康づくり（※生涯を通じた）

●シンボルプロジェクトに関連する主な事業

あいさつ運動

住民学習

My 助産師制度*

生活困窮者自立相談支援事業

高齢者等買い物支援

赤ちゃんの駅

おいでよささっ子遊具設置支援事業

中学校部活動支援

子どもの居場所づくり推進事業

すてっぷあっぷ事業

兵庫・丹波篠山国際とっておきの音楽祭

パートナーシップ宣言制度

等

第4章 計画の全体像

1. 体系図

基本構想で定めたまちづくりの基本目標（施策の大綱）を基に、まちづくりを進める基本計画の施策体系を示します。6つの基本目標のもとに、中目標と小目標を設定します。

基本目標	中目標	小目標	主な分野
1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり 【暮らし・人】			
	①市民が主体でつくるまち		
	1.	みんなが自分を活かせる地域をめざす	コミュニティ
	2.	多様な人材と交流でまちをつくる	地域連携、関係人口
	②安全で暮らしの環境が整ったまち		
	1.	防災力を高め、安全なまちをつくる	防災
	2.	地域と共に安心安全の暮らしをつくる	安心安全
	③生活の基盤が整ったまち		
	1.	道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う	道路、河川など
	2.	持続的で安定した上下水道事業を提供する	上下水道
	3.	最適な交通網を整備する	交通網
2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり 【福祉・健康・教育】			
	①あたたかい心があふれるまち		
	1.	安心して受けられる医療と福祉を充実させる	地域医療
	2.	高齢者が自分らしくいきいきと暮らす	高齢者福祉
	3.	障がいのある人が地域でいきいきと暮らす	障がい福祉
	4.	人権を尊重したあたたかいまちをつくる	人権尊重
	②健康にいきいきと暮らせるまち		
	1.	健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす	健康増進
	2.	食育で人を育み、まちをつくる	食育
	3.	社会保障制度と権利擁護で生活を守る	社会保障、権利擁護
	③子育て・子育ての環境が整ったまち		
	1.	子どもの心身の健全な育ちを支援する	子育て
	2.	多様なニーズに応じた教育・保育を提供する	保育・幼児教育
	④子どもから大人まで学び続けられるまち		
	1.	学校教育、学習環境を充実させる	学校教育、学習環境
	2.	郷土を愛し誇りに思う人材を育成する	ふるさと教育
	3.	子どもの学びを支える環境をつくる	社会教育
	4.	人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する	生涯学習
	5.	スポーツを楽しむ環境をつくる	生涯スポーツ

基本 目標	中目標	小目標	主な分野
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】			
	①資源を活かした持続可能なまち		
	1. 環境を守る、まちづくりに活かす		環境教育、自然環境等
	2. ごみの減量化、再資源化を推進する		廃棄物
	②農業を磨き、つなぐまち		
	1. 魅力ある農業を育てる		農業振興、担い手育成
	2. 農地と農村環境を守り未来に継承する		農地保全
	③観光資源を活かしてうるおうまち		
	1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める		観光振興、交流人口
	2. 外国人観光客のおもてなし体制を整える		外国人観光客
	④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち		
	1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す		商工振興、起業支援
	2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す		企業振興・企業誘致
4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】			
	①良好な景観と調和した空間のあるまち		
	1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる		景観形成
	2. 土地利用を継承し、賑わいのある空間を創造する		土地利用・都市計画
	②伝統を継承し活かすまち		
	1. 伝統文化をまちづくりに活かす		伝統文化
	③文化芸術に気軽に親しめるまち		
	1. 文化・芸術を振興し発信する		芸術文化
5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】			
	①ほしい情報が双方向につながるまち		
	1. 市民の声を聴き、情報を共有する		情報公開、意見聴取
	②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち		
	1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する		財政・公共施設
	2. さらに信頼される市役所、市職員をめざす		市役所・市職員
6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり 【ブランド創造】			
	①ブランドを創造し、磨き上げるまち		
	1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす		日本遺産、創造都市
	2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる		ブランド創造
	②ブランドの情報に触れられるまち		
	1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する		ブランド情報共有・発信

2. 小目標ごとの基本計画の見方

基本目標 1～6) タイトル

①～④中目標タイトル

1～5. 小目標タイトル

この小目標でめざすこと

この小目標の分野においてめざすことを記載します。
個別計画の目標とそごがないようにします。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

成果指標とは、取り組みによって、成果（地域や住民生活の質の改善、地域がどうなるのか）はどの程度か、を表す数値目標のことです。

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

この小目標の分野が、シンボルプロジェクトのいずれに該当するか、関係性を明らかにするため、ここに表示します。

現状と課題（いま求められていること）

丹波篠山市における分野ごとの現状の把握と課題を整理します。

施策の展開の方向

現状と課題を受けて、これから進むべき方向性をまとめます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

行政の役割ばかりでなく、この小目標の分野で市民や事業者に期待する役割を記載します。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

市民等や行政がそれぞれに行うことばかりでなく、協働することを記載します。

（行政の役割）

施策の展開の方向に基づいて、行政が取り組む施策の概要をまとめます。

分野別計画

この小目標の分野に対応する個別計画がある、または策定する場合は個別計画の名称を明示します。

（関連する計画等）

関連する個別計画がある場合は、名称を記載します。

SDGs
アイコン

SDGs
ア

この小目標の分野が該当すると想定する SDGs の目標を表すマークを添付します。

後期基本計画

各論

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

①市民が主体でつくるまち

1. みんなが自分を活かせる地域をめざす

この小目標でめざすこと

コミュニティ活動は、地域課題の解決や地域の魅力を高めるために、多種多様な人たちが連携し自治会やまちづくり協議会で様々な活動が行われています。これからさらに加速する人口減少や少子高齢化の中にあっても、市民一人一人が知識や技術をまちづくりに活かし、それぞれの夢の実現に向けて活動することが重要です。

従来のコミュニティ活動を基礎としながら、テーマ型コミュニティの形成などの地域内外を問わず地域づくりに関心のある多様な主体と、地縁型組織（まちづくり協議会や自治会）が繋がる「コミュニティづくり」に取り組みます。さらに、「住んでよかったと思える町づくり」につながるよう、若者や女性、市内外の多様な人の夢がかなえられる「チャレンジしようという雰囲気とそれを支えようという土壌づくり」をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地縁型組織と連携し市民活動助成金を活用するテーマ型組織数	13 団体	→	18 団体
地域おこし協力隊の起業後3年の定着率	100%	→	100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 自治会やまちづくり協議会では、「住んで良かった、住み続けたい」と誰もが誇れる地域をめざし、都市と農村の交流等、様々な地域活動が行われていますが、役員の高齢化により担い手の育成が課題となっています。
- 自治会では、ワクワク農村^{*}の実現に向けた取り組みが行われているところがあります。
- 小学校の跡地を活用し、加工品開発や宿泊事業などを実施するとともに、空き教室では移住者によって様々な事業が行われています。
- 地域おこし協力隊の活動によって、地域資源や空き家などを活用した地域課題解決に資する事業が行われています。
- 人口減少が進み、地域コミュニティの存続が困難になる地区がみられる一方、住宅開発が進む地域ではコミュニティ意識の希薄化が見受けられます。
- 新しいアイデアやマンパワーの確保に向け、地縁型組織とテーマ型組織（市民活動団体等）等の多様な主体との連携を進める必要があります。
- 丹波篠山市市民プラザを中心に、市内各地で市民活動の輪が広がっています。



施策の展開の方向

- 移住者や大学生など地域内外を問わず、地域づくりに関心のある多様な主体と地域がつながる仕組み（対話の場等）づくりを推進します。
- 自治会やまちづくり協議会の担い手育成を推進します。
- 地域課題の協議・共有の場となるまちづくり連絡会を引き続き開催します。
- 市民プラザを中心に、各種団体の相談対応、情報提供や情報発信等により、地縁型組織及びテーマ型組織の育成に力を注ぐとともに、地縁型組織とテーマ型組織等とのマッチング支援を図ります。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 「住んで良かった、住み続けたい」と誰もが誇れる地域をめざし、コミュニティの維持や課題解決に向け、市民・事業者として積極的にまちづくりに参画しましょう。
- 互いに相手を尊重し、新しい人材やアイデアを受け入れる雰囲気と実践できる場を作りましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 新しい人材やアイデアを受け入れる体制づくりを一緒に検討します。

（行政の役割）

- まちづくり協議会や自治会の維持が困難な状況に対し、ともに検討し、担い手となる人材を育成確保できるよう、地域振興課支所職員や地域おこし協力隊等が側面的支援等に努めます。
- 新しい人材やアイデアをまちづくり協議会で共有できるよう、まちづくり連絡会を開催し、人材育成や組織づくりを推進します。
- 地縁型組織とテーマ型組織等の連携を推進します。

分野別計画

○丹波篠山市参画・協働の指針

計画期間：平成 25 年度～

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

①市民が主体でつくるまち

2. 多様な人材と交流でまちをつくる

この小目標でめざすこと

様々なバックボーンを持った人々との交流を通して、互いに知恵や経験を共有することで、新しい知見や多様な発想を得ることができるなか、交通網や通信技術の発達により、市外の人たちの地域との関わり合い方は変化しつつあり、多種多様な交流が始まっています。

居住地を問わず、丹波篠山市に関心のある人たちや組織が活動しやすい環境を整備するとともに、様々な交流を行うことによって、二地域居住[※]などの繋がり[※]の輪がさらに広がるなど、より多くの人材が地域づくりに参画し、支え合うまちをめざします。

また、これまでから多くの自治体や、大学等と連携していますが、相互に高め合える関係性をさらに多くの人たちと築いていきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
ふるさと納税の寄附件数	29,643件	→	36,500件
丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数	82件/年	→	85件/年
篠山イノベーターズスクール [※] 受講者数	268人(累計)	→	450人(累計)

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 姉妹都市及び市民交流都市との市民交流を深める中で、多様な人材を育みながら、経済交流も推進していきます。
- 市外に住みながら、市内の場・ひと・ものを接点に地域づくりに関わる人が増えています。このような人材が活躍する場や関係人口が拡大する環境の整備が必要です。
- 関係人口を移住へつなげ、地域の活力を維持することが必要です。
- テレワーク[※]など働き方の多様化により、二地域居住や移住を促進するための施策の情報を発信することが必要です。
- 市内に住む外国人は年々増加しており、その居住目的も就労や技術習得など、多様化しています。お互いの文化的違いを認め合い、共生していくことが必要です。



施策の展開の方向

- 国際姉妹都市・市民交流都市や国内の姉妹都市と交流を深めます。
- 民間団体と現状や課題を協議しながら多文化共生事業を進めます。
- 神戸大学との官学連携事業（市内をフィールドとした大学の研究活動・授業、大学生等による農村ボランティア活動、篠山イノベーターズスクール、地域おこし協力隊）をさらに進め、地域に必要な外部人材を発掘・育成し、地域の課題解決に取り組みます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用し、地域経済の循環を促し、誰もが丹波篠山と関わり続けられる環境を整備します。
- 地域おこし協力隊制度、丹波篠山暮らし案内所・空き家バンク[※]を展開し、丹波篠山に関わろうとする外部の人材が移住しやすい環境を整備します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 他市町との市民交流事業に積極的に参加して、その取り組みから様々なことを学びましょう。
- グローバルな人材を育成するためにホームステイを受け入れ、国際交流に取り組みましょう。
- 国や民族等の異なる人々とお互いの文化的違いを認め合いましょう。
- 地域の課題を整理し、外部人材とともに主体的に課題解決に取り組みましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- イベントにおける特産物の販売や、学校給食でのメニューの提供などにより交流推進市町との交流を進めていきます。
- 大学などの外部人材の積極的な受け入れと、それに必要な環境整備を協力して行います。

（行政の役割）

- 姉妹都市締結をした2市町や本市とゆかりのある災害相互応援協定を締結した7市町との友好協力関係を深め、市民交流を推進します。
- 民間団体と連携しながら、在住外国人の現状を把握し、多文化共生事業を進めます。
- 外部人材の発掘、育成と市民とのマッチングの仕組みを構築します。また、市民と外部人材が協力して活動できる制度を研究し、整備します。
- 神戸大学等をはじめ、さまざまな大学と連携し、まちづくりに生かします。
- 多様な人材の確保のため、紹介できる中古住宅や移住相談体制等の充実により、移住を促進します。

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

②安全で暮らしの環境が整ったまち

1. 防災力を高め、安全なまちをつくる

この小目標でめざすこと

丹波篠山市でも局地的な大雨による浸水被害が発生しており、避難所の整備も含めた対策を促進する必要があります。人口減少や高齢化といった状況の中、「自助」「共助」及び「公助」の適切な組み合わせによる連携と役割分担を明確化するとともに、自然災害のみならず、原子力災害に備えて、安定ヨウ素剤の備蓄と事前配布を行うなど、今後においても、防災基盤の強化による予防と災害発生時に避難や応急措置に対応できる体制づくりを行い、災害に強い丹波篠山市をめざします。また、市民が主体となって、日常の防災訓練に取り組むなど、安心して暮らせる住み良い安全なまちの実現をめざします。

また、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、高度な救急態勢によって傷病者を適切に搬送し、安心な暮らしの確保をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
住宅用火災警報器設置率	83.5%	→	86%
市民救命士講習・再講習受講者数〔単年実績〕	300人	→	300人
防災訓練・学習参加者数〔単年実績〕	1,900人	→	2,000人
防災マップ作成数（累計）	170自治会	→	262自治会

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 災害が発生した場合には、現有の消防力を最大限に活用し、迅速かつ的確に対応して被害を最小限に食い止める必要があります。また、迅速に対応できるよう、非常時の組織体制の整備、防災行政無線やスマートフォンなど多種多様な情報通信手段を用いるとともに、非常食や防災資機材などの備蓄が求められています。
- 災害発生時等に備え、高齢者や障がいのある方など、避難に支援が必要な方に合った避難方法を地域全体で考えていくことが求められています。
- 市民の安全を確保するため、南海トラフ地震や内陸活断層地震の発生を見据えた、計画に基づく耐震診断や耐震改修の取り組みとともに、減災の視点に立った災害への「備え」を高めていく必要があります。
- 所有者等による空き家等の適切な管理を促進するため、「空き家バンク[※]」の登録を推奨するなど、情報の提供、助言その他必要な援助を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 新型コロナ等の新興感染症[※]の蔓延に伴い、新しい生活様式[※]を踏まえた防災対策や救援体制の構築が求められています。



施策の展開の方向

- 消防本部出張所のあり方検討など、市の消防・救急体制、活動体制、施設の整備を計画的に進めます。また避難所における新型コロナ等の新興感染症対策を適切に講じます。
- 救急時における迅速かつ確な対応に向けた活動体制を整備し救急業務の高度化を図ります。
- 災害に備え、避難に支援が必要な方の避難方法を地域全体で検討するしくみをつくります。
- 住宅の耐震化を計画的に進めます。また、空き家等に関する対策を計画し、これに基づき対策の実施や必要な措置を適切に講じます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 普段から、自分の命は自分で守る意識をもち、自助、共助の意識を高めましょう。
- 各種講習会や訓練に参加し、防災意識の向上や救急時や火災時の対処方法を習得しましょう。
- 事業所におけるAEDの設置とその取扱方法を習得しましょう。
- 空き家は、所有者等が自らの責任において適正に管理しましょう。
- 避難に支援が必要な方の避難方法を検討し、誰一人取り残さない防災に取り組みましょう。
- 災害時の備えとして、ペットの避難についても、日頃から考えておきましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 自治会や消防団など関係団体と協働で、防災マップづくりを推進し、また、まちづくり協議会や自治会等と連携した防災訓練を実施します。
- 介護支援専門員等の関わりが必要な方への避難支援については、自治会と介護支援専門員等と市が連携し避難方法を検討します。
- 電気関係に起因する火災の未然防止に向け、電気保安協会との連携を進めます。

(行政の役割)

- 防災資機材、非常食などの備蓄を進め、避難所の整備を図ります。有事の際には避難を促す情報を的確に伝えます。また、災害に備え、食料品等の備蓄やローリングストック※法の考え方も含め、自助意識の啓発を行います。
- 原子力災害について普及啓発活動を行い、安定ヨウ素剤の事前配布を的確に進めます。
- 消防本部や消防車両、資機材、防災拠点センター等の施設を計画的に整備するとともに、救急業務の高度化を推進します。
- 住宅の耐震診断と、耐震性を高める改修工事費等を支援するとともに、空き家の所有者等に対し情報の提供や助言、指導等を行います。
- 見守り台帳の登録を推進し、避難に支援が必要な方の避難方法を地域で検討し、共有する仕組みをつくります。

分野別計画

○丹波篠山市地域防災計画

計画期間：平成12年度～

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

②安全で暮らしの環境が整ったまち

2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる

この小目標でめざすこと

交通安全意識や交通マナーのさらなる向上を図るとともに、交通安全施設を整備し、交通事故ゼロをめざします。

また、市民一人一人が防犯活動の一員であることを認識し、防犯力の高いまちをめざします。地域の宝である子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれることのないよう、地域全体で見守り育てます。

近年増加する特殊詐欺など消費生活におけるトラブルを未然に防止するため、消費者啓発と教育活動により、消費トラブルのないまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
交通事故件数 ¹ (単年実績)	1,308件	→	1,000件
高齢者の運転免許返納者数 ² (単年実績)	159人	→	250人
刑法犯認知件数	120件	→	100件

1、2共に丹波篠山市交通安全計画に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

- 子どもや高齢者を中心に交通事故が発生しています。尊い人命を交通事故から守るため、さらなる交通マナーの向上と交通安全施設の整備が必要です。
- 近年の犯罪傾向は凶暴化かつ巧妙化しています。防犯カメラを活用して犯罪を抑止しつつ、事件が起きた際には迅速な事件解決につなげます。
- 悪質商法など複雑多様化した消費者トラブルが増加しており、消費生活に関する啓発・情報提供を推進するとともに、専門機関とのさらなる連携が求められています。



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナシップで
目標を達成しよう

施策の展開の方向

- 自治会やPTA等からの危険箇所等の要望を踏まえ、交通安全施設の整備に取り組みます。
- 運転に不安のある高齢者に対する交通安全教育の充実や運転免許証の自主返納を促進します。
- 防犯グッズ購入や防犯カメラ設置を支援し、犯罪の起きにくい地域づくりに取り組みます。
- 消費生活センターを中心に関係団体との情報共有などに取り組み、消費生活相談体制の強化を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 交通安全運動等を通じて交通安全意識を高めましょう。
- 運転に不安のある高齢運転者の方は自主的に運転免許返納しましょう。
- 防犯意識を高めて、犯罪に巻き込まれないよう行動しましょう。
- 詐欺などの被害にあわないように、必要な知識をもって冷静に行動しましょう。
- 通学路の安全確保のために交通安全施設の点検を行いましょ。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 交通安全協会、交通安全指導員、交通委員と協力して交通安全運動に取り組み、広く意識啓発を行います。
- 警察、学校、PTA、自治会などで情報を共有して、児童生徒の事故防止活動に取り組みます。

(行政の役割)

- 自治会やPTAと連携し、危険個所の点検に基づく街路灯やカーブミラーなどの設置を行います。
- 高齢運転者交通事故防止対策事業として、運転に不安のある市民への運転免許返納の啓発、安全運転講習を行います。
- 各団体が抱える課題を集結して、警察を中心とした組織で防犯対策に取り組みます。
- 迅速かつ的確な消費生活相談が行えるよう、各専門機関と連携して、問題解決を図ります。

分野別計画

○丹波篠山市交通安全計画

計画期間：令和5年度～令和9年度

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う

この小目標でめざすこと

生活に密着した安全安心な道路ネットワークの整備や、環境に配慮した河川整備を進めるとともに、計画的な維持管理により道路や河川施設の長寿命化を図ります。

市営住宅は住宅困窮者に低廉な家賃で住戸を提供する住宅セーフティーネット[※]として重要な役割を担っています。適正な維持管理と福祉部局との連携で入居者の支援を行います。

都市公園、その他の公園施設及び駐車場施設などのまちに必要な既存施設は、長寿命化を図りながら、これらを通じて計画的な維持管理に努めます。また、清掃や美化活動等の市民活動を支援します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修	66箇所	→	91箇所
ふるさとの川再生事業による河川の多自然化	14箇所	→	20箇所
市営住宅入居率 [※]	90.6%		100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 道路、橋梁、公園については概ね整備されており、老朽化による事故を未然に防ぐためにも計画的な維持管理が必要です。清掃・美化活動について、少子高齢化や担い手不足の中で市民との協働を促進する必要があります。
- 河川は治水のためにコンクリートなどの構造物で整備され、周辺農地等との分断及び生物の減少の原因となっています。生物に配慮した周辺環境や景観との調和の取れた構造とし、人と生物が共存できる親水の場として整備を進めます。
- 市営住宅については既存の住宅ストックを適正に維持管理し、計画的な修繕、さらにはバリアフリー化等により、良質な住宅を長く利用していくことが求められています。



施策の展開の方向

- 道路、河川、市営住宅、公園などの定期的な点検や適正な維持管理を実施し、既存施設の長寿命化を図ります。
- 生き物や周辺環境等に配慮しつつ、安全な河川の整備・維持管理を進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 道路、河川、市営住宅、公園の損傷や不具合箇所を通報するとともに、除草や掃除などの環境美化作業については、過度の負担にならない範囲で行いましょう。
- 丹波篠山らしい田園風景を後世に伝えるため、河川などの環境配慮型への整備に協力しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 施設等の維持管理にあたっては、行政が事業者へ発注する業務と市民の皆さんに担っていただく活動に分け、適正な維持管理を図ります。
- 生物多様性に配慮した河川の整備について、市民の皆さんや事業者等と協議をしながら、地域の実状に応じた整備方法で進めます。
- 高齢者等の市営住宅入居者が安心して暮らせるように、地域のコミュニティや行政が連携して見守ります。

(行政の役割)

- 定期的な点検を実施し、計画的に維持管理を行います。
- ささやまの川・水路づくり指針に基づく河川の整備と維持管理を行います。
- 市営住宅の適正な維持管理を実施し、空き住戸等の適正な情報提供や福祉部局等と連携した支援を行います。

分野別計画

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○丹波篠山市橋梁長寿命化修繕計画 | 計画期間：令和7年度～令和16年度 |
| ○丹波篠山市営住宅長寿命化計画 | 計画期間：令和4年度～令和13年度 |
| ○丹波篠山市公共施設総合管理計画 | 計画期間：平成29年度～令和38年度 |

基本目標1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する

この小目標でめざすこと

人口減少などの影響から料金収入が減少する状況の中、上水道は、市民に安全で安心な水を安定して供給しなければなりません。また、下水道は、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全しなければなりません。

そのため、上水道は、施設設備の計画的・効果的な事業推進、兵庫県や周辺事業者との連携及び民間技術の活用により、安全安心で安定した給水を確保し、経営基盤の強化と水道サービスの持続を図ります。

下水道は、雨水排除機能を維持し、また、下水道水洗化率[※]を向上させるとともに、施設の統廃合などによる施設の改築・更新及び管理費用の削減を図りながら、持続可能な下水道事業運営を進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
上水道有収率 [※]	87.0%	→	88.2%
下水道水洗化率	96.2%	→	97%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市民に安全で安心な水を安定的に供給するとともに、快適な生活環境の確保並びに公共用水域の水質の保全に取り組まなければなりません。人口減少や節水機器の普及などにより水需要の減少が進んでいる中、経営基盤の強化と施設設備の計画的かつ効果的な整備により、上下水道事業におけるサービスの持続が求められています。
- 県内で高い水準にある水道料金については、市民生活に直結するため、改善する努力が求められています。
- 公共施設等総合管理計画などを踏まえ、計画的で効果的な管路や各施設の更新が求められています。



施策の展開の方向

- 水道料金の維持に努め、既存施設を最大限に活用した上下水道事業の運営、民間ノウハウの活用、デジタル技術の導入、広域連携などに取り組んで上下水道事業の経営の安定と持続可能な運営に取り組みます。
- 水道事業は、安全安心で安定した給水を確保するため、効果的な漏水対策などにより有収率の向上や既存施設・設備及び管路の適正時期の更新や修繕による長寿命化を進めます。
- 下水道事業は、雨水排除機能の維持と下水道水洗化率の向上に取り組み、処理施設の統廃合などによる施設の改築・更新及び管理費用の削減、不明水対策を進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 宅内給排水管などは、自己管理です。日頃から宅内の水道漏水や下水排水管の閉塞がないかチェックしましょう。
- 冬季の凍結に備え、屋外水栓の保温をしましょう。
- 空き家や倉庫等の普段使用しない水栓をお持ちの方は、止水栓を閉めるなどの対策をしましょう。
- 快適な生活環境の形成、公衆衛生の向上、河川等の水質保全の意識を高めましょう。
- ティッシュペーパーやてんぷら油などを下水道に流さないようにしましょう。
- 上下水道事業の重要性を認識し、上下水道料金の納期内納付に努めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 水道管の漏水や下水道管、ポンプ設備、マンホール及び施設などの見守りによる安定した維持体制づくりを進めます。

(行政の役割)

- 上下水道施設・設備の改修や整備計画の策定を行い、計画的に取り組めます。
- 兵庫県企業庁との連携による県水の有効活用と周辺事業者との連携に取り組めます。
- 民間ノウハウの活用やデジタル技術の導入などにより、効率的な事業運営とコスト縮減を図り、上下水道事業の安定経営に努めます。
- 市広報、ホームページなどにより情報発信に取り組めます。

分野別計画

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ○丹波篠山市上下水道事業経営戦略（水道事業） | 計画期間：令和5年～令和14年度 |
| ○丹波篠山市上下水道事業経営戦略（下水道事業） | 計画期間：令和5年～令和14年度 |
| ○丹波篠山市財政持続的発展計画 | 計画期間：令和5年度～令和14年度 |
| ○丹波篠山市公共施設等総合管理計画 | 計画期間：平成29年度～令和38年度 |

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

3. 最適な交通網を整備する

この小目標でめざすこと

公共交通は、市外からの交通ネットワークであると同時に、高齢者や障がいをもつ人、子どもなど、最も身近で自由な移動手段である自動車を運転できない人が、通院や買い物など日常の外出に利用する手段です。また、市外に鉄道や路線バスを利用して通勤・通学される方の公共輸送と、市内での買い物など身近な生活に必要な生活交通網、そして近隣市外（京都府や川西方面など）と連携可能なより大きな交通網の形成など、市民や来訪者にとって利用しやすい交通体系を構築しながら、交通と特に関連する政策分野と連携して、環境にも配慮した持続可能で総合的な交通施策を実施することが重要です。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

	現状	→	目標
地域公共交通の利用者数 ¹	鉄道 6,964 人/日 バス 949 人/日 市町村運営有償運送 17.2 人/回 デマンド型乗合交通 [※] 9.5 人/日	→	鉄道 7,900 人/日 バス 1,120 人/日 市町村運営有償運送 18.0 人/回 デマンド型乗合交通 18.0 人/日

¹ は丹波篠山市地域公共交通計画に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- J R 福知山線が複線電化で整備されており、大阪まで約 1 時間ですが、鉄道利用者は減少傾向にあり、利用増進策が必要です。また、篠山口駅以北の J R 福知山線の複線化について、鉄道事業者、国や近隣自治体と連携した取り組みを推進する必要があります。
- 鉄道のほか、路線バスなどの交通手段がありますが、近年の利用者は減少傾向にあります。また、2024 年の働き方改革関連法案の施行により、運送業界の人手不足は深刻化しており、バス、タクシー等の乗務員確保は、今後安定した交通サービスを提供していく上で、喫緊の課題です。
- 自動車交通が進展した中でも、市内における各集落から市の中心部（市役所や JR 篠山口駅前等）に至るまでの乗り換え、接続や各地域の拠点間（支所や公民館等）との接続が円滑に進むための交通結節機能の強化、維持が必要です。
- 既存の交通手段が無い地域で、住民が主体で運行する市町村有償運送を展開していますが、高齢化等の理由により運営が困難になってきております。交通手段が少ない地域ではデマンド型乗合交通を導入し、移動手段の確保に努めます。
- 観光客の増加により城下町周辺の駐車場が不足しており、パーク & ライド[※]など公共交通利用への転換などの取組が必要です。



施策の展開の方向

- 既存の交通モードに捉われることなく、状況を把握し、絶えず最適な交通手段の確保を検討します。
- 自動車通行の減少により Co2 排出等の環境への負荷の低減につなげるため、鉄道、バス事業者等と連携して、利用増進を図ります。
- 市町村有償運送など、地域住民と連携した域内交通をさらに展開します。
- 交通網の整備とあわせて、暮らしを支える様々な方法についても研究します。
- 鉄道や路線バス等からなる地域公共交通の維持を図りながら、市民・事業者・行政の三者協働のもとで、デマンド型乗合交通などの地域の特性に応じた移動手段の確保に努めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 日常生活の移動手段として、公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- 鉄道、バス、タクシー事業者は、安全・安心な運行サービスを提供しましょう。
- 自家用車の利用を控え、可能な限り鉄道・バス等の利用を増進し、公共交通の活性化と環境への負荷低減（排出ガスの抑制）にも意識して取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 最適な公共交通の運行にあたっては、市民のみなさんと事業者と一緒に検討します。
- 市町村有償運送では、住民主体の運行組織と協力して、住民ニーズに対応します。

(行政の役割)

- 鉄道の利便性向上に向けて、近隣自治体や兵庫県と連携して取り組みます。
- バス路線のあり方について、バス事業者と一緒に利便性の向上を図ります。
- 身近な買い物など生活を支える店舗や市民活動の拠点となる公民館等が集積する交通結節点の活性化に取り組み、市民の生活交通としての交通網の維持に取り組みます。
- バス路線を維持しながら、小中学生の通学についてはスクールバスと連携します。
- 地域の実情に応じて、交通空白地などにデマンド交通の導入を進め、最適な交通網の形成について継続的に見直します。
- 公共交通の維持とあわせて、ライドシェア^{*}など公共交通以外の手段を研究します。

分野別計画

- 丹波篠山市地域公共交通計画 計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度
- 丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）
計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度
- 第 3 次丹波篠山市環境基本計画 計画期間：令和 8 年度～令和 12 年度（更新予定）

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる

この小目標でめざすこと

住み慣れた地域で医療と介護が受けられるよう、市内病院間の連携強化、役割分担について協議し、地域医療を守ります。

本人家族や住民の力（自助・互助）と保健医療や介護サービス等の専門職（共助・公助）が連携し、地域の包括的な支援体制の構築に取り組むとともに、「支える側」「支えられる側」といった従来の関係ではなく、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。

医療と介護の連携については、診療所と病院などの医療機関相互や介護支援専門員を含め介護事業所間での連携、退院時や在宅医療を継続するための医療・保健・介護の連携をはじめ、医療・介護が一体的に提供される体制づくりに取り組みます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率	56.6%	→	60%
ふくし総合相談窓口で対応した相談終結割合	80%	→	85%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 令和7年4月からささやま医療センターの複数の診療科が休止されたことや兵庫医科大学との間で締結している「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営等に関する基本協定」が期間満了を迎えることから、市内の医療体制について検討が必要となっています。
- 「妊娠から出産」の一体的な支援が課題となっていました。市内産婦人科医院との連携協定により、引き続き安心して出産できる態勢を継続します。
- 救急医療の体制整備について、病院群輪番制度により市内の病院でも積極的に受け入れが行われています。重篤な患者で専門の治療が必要な場合は、近隣の病院群と連携が必要であり、ドクターヘリの更なる活用も必要となっています。
- 救急出動要請に至る前に救急車を呼ぶべきかどうかを相談できる窓口として、令和7年7月11日より救急安心センターひょうご（#7119）を開始。救急出動件数の抑制及び救急搬送件数の減少による救急医療機関の受診の適正化を図ります。
- 近年、「8050問題^{*}」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー^{*}」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加しています。制度や分野を超えた包括的な支援体制が求められています。
- 高齢化に伴い、増加する医療・介護需要の提供に不可欠な医療従事者と福祉・介護人材の確保に向けた取り組みが必要となっています。



施策の展開の方向

- 救急安心センター事業（#7119）の兵庫県全域での 24 時間 365 日実施により、救急車の適正利用による不急の救急出動の抑制や救急医療機関の受診の適正化が期待できます。
- 妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう My 助産師による産前産後ケアの充実に取り組めます。
- 重篤な患者について、専門医の不足によって丹波地域内の病院での対応が難しいことから、市民が安心して治療を受けられるよう大学病院や隣接地域の医療機関との連携を強化します。
- 高齢者をはじめ、病気や障がいを持っていても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療・介護・保健・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）づくりを強化します。
- 制度や分野を超えた多様な専門職と地域の住民などとの協働による包括的な相談支援体制の構築を行うとともに、対象者に合った社会参加の機会をつくるための伴走型支援や参加支援事業を実施するための重層的支援体制整備^{*}を図ります。
- 医療や介護に必要な人材確保に努めます。
- 国民健康保険の 4 診療所は、へき地診療所となることから、市内医療機関との連携を強化し、医師確保及び診療体制の充実に努めます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 普段の健康管理や病気などを気軽に相談することができる「かかりつけ医」をもちましよう。
- 安易な時間外診療（コンビニ受診）を避けましよう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- コンビニ受診の減少やかかりつけ医制度について、普及啓発などを行います。
- 医師会が中心となり病院と開業医の連携を強化します。

（行政の役割）

- 産前産後ケアの充実に向けて、重要な役割を担う助産師の雇用については、事業実績等の状況に応じて進めます。
- 市内の医療体制について検討するとともに、市内病院による救急搬送の受け入れがさらに高まるよう十分な協議を重ね、機能分担なども含めて、体制のさらなる構築を図ります。
- 本人や家族が望む医療・介護が提供できるよう、「ふくし総合相談窓口」や「地域包括支援センター」の職員の相談対応能力の向上と市民への周知を継続します。
- 複合的な課題を抱える方へ適切な支援をおこなうために、職員及び関係機関が、それぞれの部署・機関の役割や制度を共有し、重層的支援体制を整え、支援を行います。
- 看護師に加え介護人材の確保に向けて奨学金貸与制度など継続的に取り組めます。
- 診療所における診療体制の充実、医師確保に対して、さらに市内医療機関との連携を深め、安定した診療を行います。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市地域福祉計画 計画期間：令和6年度～令和10年度
- 第3次健康たんばささやま21計画・第2次丹波篠山市自殺対策計画 計画期間：令和7年度～令和18年度
- 丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 計画期間：令和6年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

2. 高齢者が自分らしくいきいきと暮らす

この小目標でめざすこと

高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくことは、住民すべての願いです。

高齢者一人ひとりが持てる能力と個性を発揮して、社会における役割と生きがいをもち健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

また、可能な限り自分らしく暮らすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、認知症予防やフレイル（虚弱）予防に取り組むとともに、支援が必要な状態になったとしても、本人が望む暮らしができるようバリアフリーやユニバーサルデザインを意識したまちづくりや支援を行います。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

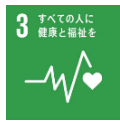
	現状	→	目標
介護予防に取り組む高齢者の割合 (いきいき倶楽部参加者数/高齢者人口)	7.3%	→	10%
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	13,402人	→	16,500人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 団塊の世代が後期高齢者になることから、高齢者がいきいきと暮らせるよう介護予防の取り組みが重要となっていきます。
- 介護予防の取り組みでは、19のまちづくり地区ごとに「いきいきデカボー体操」をツールとした、「いきいき塾」に取り組んでいます。また、集落ごとの住民主体の介護予防活動「いきいき倶楽部」は現在80ヶ所以上が立ち上がり、継続しています。介護予防に取り組む高齢者が増えていくように、今後も普及・啓発や活動支援を行っていきます。
- 低栄養や口腔機能に課題のある方への訪問事業や国保保健事業と合わせ糖尿病性腎症重症化予防事業、健康状態が不明な方への把握事業、小地域フレイルチェック（介護予防健診）事業など取り組みを進めます。
- 高齢になっても気軽に安全に外出できるような環境づくりを目指します。



施策の展開の方向

- 住民主体の介護予防の取り組みが、さらに広がり継続されるよう支援します。
- ライフステージによって必要なサービスが分断されないよう高齢者保健事業と介護予防事業等の一体化を進めます。
- 認知症サポーター養成講座を開催して、地域の方々が認知症を正しく理解するとともに、見守り体制の充実を図ることによって、認知症の早期発見や相談機関との連携の深化に努めます。
- 老人クラブ活性化やボランティア活動の支援、シルバー人材センターの充実に取り組みます。
- 高齢者が暮らしやすい環境整備を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 健康づくりや地域での支えあいに関心を持ち、予防の取り組みを実践しましょう。
- あらゆる住民が地域での課題を他人事ではなく自分事として考え、住民同士が支えあいながら、自分らしく活躍できる地域づくりを進めましょう。
- 社会参加の促進等のため、シルバー人材センターなどの活動に参加しましょう。
- 誰もが暮らしやすくなるため、バリアフリーとなるように環境を整えたり、合理的配慮を意識していきましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 市民・事業所と一体となり、地域ぐるみで「いきいき塾」や「いきいき倶楽部」等の介護予防の取り組みを推進します。また、あらゆる感染症に対しての予防策を講じながら、市民・事業所と連携を取りながら対応します。
- 地域や職場などでお互いに声をかけあい、見守りを行うことで安心安全な地域づくりを進めるとともに、民間企業等においても、認知症サポーター養成講座が開催されるよう働きかけます。
- 介護や障がい福祉サービス事業所をはじめ、マメに見守り隊^{*}協定事業者等と協力し、地域での課題の気づきと解決に向けた連携を強化します。

(行政の役割)

- 広く介護予防、地域づくりの啓発、及び住民主体の取り組みの継続支援を行い、保健事業の一体化を進めることで必要な支援を分断することなく提供できるよう仕組みづくりを進めます。
- 生活課題の早期解決に向けた適切な支援に向けて、相談支援体制の充実を図ります。
- 住民同士が互いに支えあいながら、自分らしく活躍できる地域づくりを支援します。
- 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、バリアフリー化やユニバーサルデザイン等に向けた取組みや、市民全員の合理的配慮の意識向上に努めます。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市地域福祉計画 計画期間：令和6年度～令和10年度
- 丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 計画期間：令和6年度～令和8年度
- 第3次健康たんばささやま21計画・第2次丹波篠山市自殺対策計画 計画期間：令和7年度～令和18年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

3. 障がいのある人が地域でいきいきと暮らす

この小目標でめざすこと

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、ともに支え合う共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

障がいのある人の状況に応じた生涯にわたる継続した相談・支援体制が重要であることから、さらなる充実をめざすとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、就労支援や社会参加を促進します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
障がい者相談窓口の終結割合(%)と相談件数 〔現状：令和6年度実績 終結件数/相談件数〕	70% 180件	→	75% 190件
障がい福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	13人	→	22人 (1.27%以上)

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 「身体障害者手帳」の所持者は減少していますが、療育手帳の所持者は増加しています。団塊の世代が後期高齢者となり、重度化や高齢化が進むとともに、障がい者単身世帯の増加が見込まれることから、障がいのある人の生活を支えるサービスの充実が必要とされています。
- 障がいのある人やご家族、支援者への総合的・専門的な相談窓口として「障がい者基幹相談支援センター※」を開設したなか、相談件数は年々増加しています。生きづらさを抱え、社会と孤立しているケースや複合的な課題がある世帯等の相談については、様々な関係機関と連携を密にしていく必要があります。
- 障がいのある人の就労については、市役所内での軽作業をおこなう就労支援事業を実施するとともに、「丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ」において、就職に関する相談や自立した日常生活に必要な支援をおこなっています。今後も、地域で自立した生活を送るため、適正や能力に応じた就労の場及び機会の確保が必要です。
- 早期発見・早期支援のため、相談支援から成長段階に応じた途切れることのない支援を、児童発達支援センターを中核として、継続的に安定して実施していくことが求められています。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを意識したまちづくりが必要です。



施策の展開の方向

- 障がいのある人の重度化、高齢化等多様で複合的な生活課題の相談体制については、「重層的支援体制整備※」事業において、相談体制の整備の強化を図るとともに、「障がい者基幹相談支援センター」の機能の充実を図ります。今後も「ふくし総合相談窓口」、「丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」が連携しながら、適切な関係機関につながります。
- 障がいのある人の社会参加を促進するため、就労に向けた訓練の場の提供とともに、福祉サービス事業所から一般就労へ移行できるように福祉施策と雇用施策の連携を図ります。また、障がいのある人も市民ボランティアの活動に参加できる環境整備支援に努めます。
- 重症心身障がい者（児）や医療的ケアが必要な人が、在宅や地域においても安心して生活できるように、関係機関が連携して適切な支援体制の構築に取り組みます。
- 障がいのある児童に対しては、保育、保健医療、教育の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行っていきます。
- 段差の解消やスロープの設置、車いす使用者やオストメイト※に対応したバリアフリートイレを整備するとともに、わかりやすい案内表示などにより、障がいのある人が暮らしやすい環境整備を図ります。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、支えあう社会をめざしましょう。
- 事業者は、障がいの特性を理解し、適性や能力に応じた障がい福祉サービスや就労の場を提供しましょう。
- 障がいのある人の目線に立ってバリアフリー化やユニバーサルデザインを意識したまちづくりに取り組みましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 地域自立支援協議会の各部会を中心に、障がい福祉サービスの提供体制の確保や相談体制の充実を図っていきます。
- 障がいのある人の適正や能力に応じた就労の機会や場の提供ができるよう、丹波障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所等の関係機関や民間企業とも連携して取り組みます。
- 「みんなの手話言語条例」に基づく手話の理解と普及の促進を図るとともに、「兵庫・丹波篠山国際とおきの音楽祭」など、市民と協働で取り組みます。

（行政の役割）

- 障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。
- 障がいのある人の様々なニーズに対応するため、地域自立支援協議会等の専門部会を中心に、課題抽出を行いながら、対応策を検討していきます。
- 多様な生活課題の早期解決に向けて、相談支援体制をさらに充実させ、必要なサービスを提供しながら、切れ目のない支援をおこないます。
- 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民全員のバリアフリー化やユニバーサルデザインの意識の向上に努めます。

分野別計画

- 丹波篠山市障がい者基本計画 計画期間：令和6年度～令和11年度
- 丹波篠山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 計画期間：令和6年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる

この小目標でめざすこと

家庭や学校、地域や職場などあらゆる場面で一人一人の人権が大切にされ、市民だれもがお互いの人権を尊重し、認め合いながら共に生きる人権尊重の共生社会の実現をめざします。

地域社会や市の意思決定過程への女性の参画は、多様性に富んだ社会の実現に欠かせません。男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい地域社会の実現をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

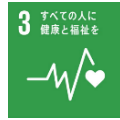
	現状	→	目標
人権研修会等参加者の満足度（アンケートの「とても良かった」の割合）	42.8%	→	50%
市各種審議会、委員会への女性委員の登用率	40.2%	→	45%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 同和問題（部落差別）をはじめ、女性、高齢者、障がいのある人、在住外国人に対する人権侵害や、DV（ドメスティックバイオレンス）、児童虐待、高齢者への虐待、性的少数者に対する差別やハラスメントなど、さまざまな人権問題に加え、インターネット・SNS 上での個人への誹謗中傷、特定の地域や職業、在住外国人への差別書き込みなど、新たな人権問題も生じています。憲法をはじめ「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」という人権に関する三法律の理念を活かし、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みが求められています。
- 少子高齢化や地域社会での関係性の希薄化により、社会的孤立など新たな人権課題も顕在化しています。近隣でお互いを気にかける、顔の見えるつながりを大切にしたい安心安全なあたたかい地域社会の形成が求められています。
- 男女共同参画社会の促進に向け、平成11年に男女共同参画基本法が制定され20年以上経過しましたが、性別役割分担の意識はまだ根強く残っています。「指導的地位を占める女性の割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という国の方針を踏まえ、男女が互いに認め合い、あらゆる分野へ共に参画するまちづくりが求められています。



施策の展開の方向

- 「住民学習」や、講演会など人権啓発事業を各種団体や市民とともに取り組みます。また、情報化の進展による新たな課題にも対応していきます。
- 地域のつながりの大切さを再認識し、「あいさつ運動」などを通して、近隣住民がお互いを気遣えるあたたかいまちづくりの取り組みをすすめます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自らの人権意識を高めることは、自分自身や他の人を大切にすることにもつながります。人権を尊重したまちづくりに市民一人一人が取り組みましょう。
- 「向こう三軒両隣」などの近隣のつながりを大切に、気持ちのよいあいさつを交わし、お互いを気かけ、気遣うことのできるあたたかい地域社会をめざしましょう。
- 家庭や地域、職場において積極的に男女がともに参画するよう取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域が開催している住民学習や地区研究大会、市などが主催する人権講演会などを通じて、あらゆる人権課題の解決を目指します。
- 市民あげてのあいさつ運動に取り組むことで、元気で明るい毎日を過ごせるあたたかいまちづくりをすすめます。
- 研修会や情報誌などを通じて、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。

(行政の役割)

- さまざまな人権課題を解決するため、講演会など啓発事業を実施するとともに、PTAなどが開催する人権学習会への支援や、各ふれあい館、児童館での啓発事業に取り組み、人権啓発推進員や人権に関心を持つ市民を増やしていきます。
- 「事前登録型本人通知制度^{*}」の登録者を増やし、部落差別や犯罪につながる戸籍等の不正取得を抑止することで、個人の権利侵害の防止につなげます。
- ふれあい館など人権問題解決のための相談窓口の周知や充実を図ります。悪質な書き込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を実施し、抑止効果を高めます。
- あたたかい地域社会の構築に寄与する、「あいさつ運動」を継続するとともに、団体等への支援を行います。
- 男女共同参画社会の実現に向けた研修会等を開催するとともに広報など啓発事業を充実し、さらに関係機関と連携して女性活躍のための支援を行います。
- 社会的な理解を促すとともに個人の権利を守り、多様な生き方を支援していくため、パートナーシップ宣誓制度の周知を図っていきます。

分野別計画

- 第3次丹波篠山市男女共同参画プラン 計画期間：令和4年度～令和13年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

1. 健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす

この小目標でめざすこと

健康づくりは一人一人に直接かかわる課題で、市民自らが生活習慣を改善し、健康増進に取り組むことが大切です。そのため、健康についての正しい情報の普及や啓発をすすめるとともに、様々な関係機関と相互に連携し、社会全体で支援できる環境を構築することで、各ライフステージにおいて、それぞれの健康づくりの目標を達成できるよう支援し、健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
特定基本健診 [*] の受診率（法定報告）	30.2%	→	40%
健康教育 [*] 等参加者数	1,730人	→	2,150人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 高齢者人口が増加し、健康づくり・介護予防を特に必要とする方が増える一方、地域における健康づくりを担う愛育班やいずみ会（食生活改善推進委員）などの人材は減ってきています。
- 生活習慣病である高血圧や糖尿病の罹患者が増え、重症化リスクの高い方が増加しており、健診受診率は令和6年度で約30%と、予防行動を実践できていない可能性があります。
- 新興感染症^{*}等の出現や新規予防接種の定期化など集団の疾病予防が重要です。
- 乳幼児の同居家族の喫煙は減少傾向にありますが、33%とまだ高い状況です。私的空間においても、受動喫煙対策等の課題があり、ライフステージに合わせた啓発や支援が必要です。
- 乳幼児期からの一貫した予防行動の構築には、学校保健や職域保健との連携が重要であり、一体的な健康づくりの取り組みができる体制を整える必要があります。
- 「胃がんゼロのまち」をめざして実施している中学生ピロリ菌検診の受診率は、90%以上となっているなか、効果検証等の事業評価を行う必要があります。また、胃内視鏡健診についても継続し、今後も市医師会や関係機関と協力して、より良いがん検診対策を構築していきます。



施策の展開の方向

- 「いきいきした高齢者」を増やすため、介護予防・フレイル対策を強化し、高齢者保健事業と介護予防事業の一体化を図ることで、地域での取り組みがより効果的になるよう支援します。
- 生活習慣病重症化防止のため健診受診率向上、未受診者、異常値放置者対策を推進します。
- 愛育班、いずみ会やまちづくり協議会等の新たな地区組織とも連携し、健康づくりの主体となりうる地区組織の再構築やソーシャルキャピタル[※]の醸成をめざします。
- 新興感染症等にかかる対策を迅速に行うとともに、新しい生活様式[※]など予防行動の周知・啓発の徹底や新規予防接種の実施体制を整備します。
- ライフステージ毎の啓発を強化し、特に青年期の健康意識向上や女性特有の疾病予防の啓発を強化して、早期から高齢期に向けての健康意識の強化を図ります。
- 中学生ピロリ菌検診など先駆的な取り組みについても評価、検証を行いながら、継続します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自分の健康に関心を持ち、定期的な健（検）診受診や健康的な生活習慣を身に付けましょう。
- 市や地域で行う健康づくりや介護予防の取り組みに積極的に参加しましょう。
- 自分や家族の健康について相談できるかかりつけ医をもち、適切な健康管理を行いましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 健康づくりや介護予防に関心を持ち、地域や職場などでお互いに声かけ、見守りを行い、地域ぐるみで健康づくりを進めます。
- 感染症予防対策においては、市民・事業所・行政が一丸となって取り組みができるよう平時より情報共有や体制整備を行います。

(行政の役割)

- 地域ぐるみで介護予防事業の実施と住民主体の介護予防の取り組みを推進することで、高齢者の元気回復システムを構築し、推進します。
- 疾病予防、重症化予防を強化するために、健診未受診者や異常のあった方への対策強化を図り、先駆的な取り組みについても評価、検証を進めます。
- 学校保健や職域保健とも連携を図り、さまざまな機会、機関を通じて、広く健康に関する学習機会を提供するとともに、取り組みを行う団体・組織との連携や活動支援を行います。
- 感染症対策を強化し、集団での疾病予防態勢の強化を図ります。

分野別計画

○第3次健康たんばささやま 21 計画 第2次丹波篠山市自殺対策計画

計画期間：令和7年度～令和18年度

○国民健康保険第3期データヘルス計画

計画期間：令和6年度～令和11年度

○丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

計画期間：令和6年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

2. 食育で人を育み、まちをつくる

この小目標でめざすこと

食生活は、健康維持や生活習慣病の予防、健康寿命延伸のため、生涯にわたり重要なものです。食生活の多様化による栄養バランスの偏りは、生活習慣病の増加をもたらしています。そこで、市民一人一人が「食」に関する正しい知識をもち、健全な食生活が実践できるよう取り組みます。また、本市には全国に誇れる豊かな農作物や郷土料理があることから、いずみ会等の食に関わる関係機関、団体が実践と連携を強化し、食育を勧めていく人を育て、市民、事業者、市が連携し食品ロスの削減など環境に配慮した持続可能な食育の推進に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
朝食を食べる小学生・中学生の割合 ¹	89.7%	→	100%
むし歯のない幼児の割合（3歳児）	92.4%	→	95%

¹は丹波篠山市食育推進計画に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 新しい生活様式^{*}の中で核家族や高齢者世帯、ひとり親世帯が増加する等、家庭や社会状況がさらに多様化し、こ食^{*}や食の外部化、食べ物が気軽に手に入る環境、手作りの食事の減少、ゆっくり噛まずに食べる人の増加などの問題が起こっています。
- 乳幼児期のおし歯有病率が県下でも高い状況にあります。
- 家庭や地域において継承されてきた、ごはんを中心とした「日本型食生活」や地域の特色ある行事食、郷土料理などの食文化が失われつつあり、郷土料理は知っているものの、作れない人が多くなっています。
- いずみ会の会員数が減少し、地域で食育活動を組織的に推進する人材が減少しています。
- 特に、30歳代の男性では、朝食の欠食が多く、19～39歳において毎日野菜を食べていない人の割合が高く、食に対する認識が低いなどの課題があります。
- 災害の発生に備え、ローリングストック^{*}による家族の健康状態にあった1週間程度の食べ物や飲料水等の備蓄が必要です。



施策の展開の方向

- 6つの「こ食」化を防ぐために、市民一人一人が「食」に関する正しい知識を持ち、実践できるよう、食に関する啓発や支援を強化します。
- 「0歳からのおくちの健康」として、胎児期からの歯科保健の関わりを強化するとともに、母子保健における歯科保健対策の強化を図ります。
- さまざまな機会を通じて、丹波篠山の郷土料理や食にまつわる風習などの食文化を広め、自然の恵みと地域のつながりを大切に食生活が実践できるよう支援を進めます。
- いずみ会を始め、地域の食育活動を実践する団体等との連携強化を図り、それぞれの活動が充実し、推進できるよう支援を行います。
- ライフステージ毎の課題に対し、効果的に啓発・支援を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 基本的な生活習慣と正しい生活リズムを身につけ、個人・家族が地域ぐるみで適切な食行動を実践しましょう。
- 家庭内での行事食や郷土料理の伝承などを通して、豊かな食生活を営めるよう努めましょう。
- 「食」に関心を持ち、いずみ会活動など地域の食育の担い手として、積極的に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域、市イベント、家庭等において、地場産の食材を使った郷土料理の普及に努め、伝統的な食文化への関心を高め、身近に体験する場を設けます。
- 新しい生活様式に配慮しながら、地域で実施している祭りやイベントの中で、食育の視点を取り入れた啓発活動を行います。

(行政の役割)

- 食育に関する関係機関やいずみ会、愛育班等の各種団体と積極的に連携し、健康的な食生活の啓発、普及等を通じて、「食」の大切さと伝統的な食文化を伝承する食育活動を推進します。
- ライフステージに応じた栄養改善や口腔機能向上等の健康教育^{*}を実施し、正しい知識の普及に努めます。定期的な歯科健診やオーラルフレイル^{*}健診の受診を推進します。
- 性別・年代を問わず「食」に関心を持ち、「食」の自立ができるよう支援します。
- 災害時にも応用できる調理方法の習得について、地域団体・関係団体と連携し普及啓発を図ります。
- 食育活動がより活性化されるよう、デジタル技術を活用して食育の情報発信を行います。

分野別計画

- 第4次丹波篠山市食育推進計画 計画期間：令和5年度～令和9年度
- 第3次健康たんばささやま21計画 第2次丹波篠山市自殺対策計画 計画期間：令和7年度～令和18年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る

この小目標でめざすこと

病気や障がい、高齢や生活困窮になっても、住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした暮らしを続けていくため、保健・医療・介護・福祉などの総合的な生活保障の充実を図るとともに、市民が抱える様々な暮らしの課題の解決に向け、関係機関との連携を強化しながら、支援体制のさらなる充実を図り、「誰一人取り残さない」安心して暮らせるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
ふくし総合相談窓口の相談件数と終結割合	349件 80%	→	340件 85%
ジェネリック医薬品 [*] の使用割合（数量ベース） 算出方法：〔後発医薬品の数量〕 / （〔後発医薬品がある先発医薬品の数量〕 + 〔後発医薬品の数量〕）	81.6%	→	83%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 少子高齢化や核家族化の進展、地域での人のつながりの希薄化などにより、介護や障がい、子育ての不安や経済的困窮など、支援を必要とする人が増えています。また、様々な問題が絡み合って生活課題は複雑多様化しており、総合的な支援を必要とする人も増えています。
- ひきこもりの方の高齢化・長期化により親が80代、子が50代を迎えたまま孤立してしまう8050問題^{*}への対応が重要になっています。
- 虐待は家庭や施設などの閉鎖的空間で行われており、周囲が気づきにくい状況があることから、虐待防止に向けた権利擁護の取り組みが大切になっています。
- 平成25年から令和4年の自殺者の状況をみると、働く世代や高齢者、生活困窮者の自殺率が高い傾向にあります。
- 2040年には高齢化率が約35%となり、後期高齢者医療費や介護給付費が増大し、保険料の負担増のみならず、介護保険制度の安定的運営が困難となるおそれがあります。また、生産年齢人口の減少により、医療や介護・福祉に関わる人材が不足し、安定したサービスの提供が困難となる可能性があることから、介護人材等の確保が大きな課題となります。

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

③子育て・子育ての環境が整ったまち

1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する

この小目標でめざすこと

分娩医療機関の集約化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子育て不安を抱える保護者が増加しています。地域や社会が保護者に寄り添い、子育ての負担や不安を和らげるなかで、子どもの成長や親自身の成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが必要です。そこで、妊娠、出産、乳児期から学齢期にいたるまで、子どもの心身の健全な育ちを支援するための環境づくりを行うとともに、男女ともに子育てに参画するよう図ります。また、ひとり親家庭や外国人家庭等の特に支援が必要な子育て家庭への支援の充実や児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援ネットワークづくりを進めます。

また、こども家庭センターにおけるきめ細かな相談支援と関係機関のネットワークにより地域で安心して子どもを生み、育てられるよう、妊娠、出産、子育てにかかる継続支援体制の構築をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域子育て支援拠点施設 [※] の年間延べ利用人数	29,685人	→	30,000人
My助産師利用率	79.3%	→	100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 産後も安心して子育てができる支援として産後ケア事業の充実が必要です。
- 女性が健康的な妊娠、出産、子育てを行い、すべての子どもが心身ともに健やかに育つための体制整備と支援の充実、強化が必要です。
- 男性の育児参加が進んでいるものの、女性に育児の負担が偏っている家庭も少なくないことから、引き続き、男女がともに協力して、子育てしながら働くことができる環境が求められています。
- ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭が増えています。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等の様々な要因が複合的に絡み、児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭が増えています。



施策の展開の方向

- 全国に先駆けて開始したMy助産師制度[※]により、妊娠から出産・子育て期にわたり担当助産師が妊産婦に寄り添い、切れ目のない支援ができる仕組みができています。早期に関わることで、出産への不安や悩みの軽減・産後うつや育児不安の早期発見や育児不安の軽減につながっています。また、日常的に保健師等と連携を図りながら情報共有につとめ、特に支援を要するケースについては関係機関とも連携し支援を行っていきます。
- 子育てに関する相談は、内容が多岐に渡ることから、令和7年度からこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに関わる支援の充実を目指します。
- 男女がともに協力して子育てができるよう、子育ての参画促進に努めます。
- ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭への支援を充実します。
- 児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援ネットワークづくりを進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 女性が健康的に妊娠、出産、子育てをできるように取り組みましょう。
- 子どもを健やかに育てられるよう、家族みんなで協力し合って子育てをしましょう。
- さまざまな研修会や講習会に参加し、自らの子育て力を高めましょう。
- 男女がともに家事、子育ての役割を担いましょう。
- 事業所は、育児休業の取得や男性の育児参加の促進、仕事と子育てが両立できる環境整備など、子育てしやすい職場環境づくりを促進しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 市内、市外の産科医療機関等と連携し、産前産後ケアの充実を図ります。
- 地域全体で子育て家庭を見守り、支え合う地域づくりを推進します。

(行政の役割)

- My助産師の継続支援、産前産後ケアにより、妊婦が自分らしくよりポジティブな出産体験ができるようにします。また産後うつや育児不安、虐待などの予防につなげ、こども家庭センターにおいて妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実、強化を図ります。
- 市内の地域子育て支援拠点施設や子育て支援団体が連携し、親力の向上のための研修会の開催や、交流、相談が気軽にできる事業を充実するとともに、男女ともに参加しやすい環境づくりに取り組みます。また、親子の関係性や子どもとの関わり方等に悩みや不安を抱えた保護者同士が相互に相談・共有し、情報の交換ができる場を提供します。
- ファミリーサポートセンター[※]等を通じて、子育て中の人を地域の人が応援する相互援助の活動を広げます。
- 市内の遊び場マップを活用して、おいでよささっ子遊具の設置場所や篠山チルドレンズミュージアムをはじめとした市民の身近な公園の周知、利用促進に取り組みます。
- 家庭児童相談員を配置し、子どもや子育てに関する様々な相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等との連携を図ります。
- 虐待に対する予防から虐待を受けた子どもの心のケアまで、総合的・効果的に支援できるよう、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策協議会の体制充実を図ります。

分野別計画

○第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画 計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

③子育て・子育ての環境が整ったまち

2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する

この小目標でめざすこと

核家族や共働き世帯の増加にともない、低年齢児からの保育ニーズの増大など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑・多様化しています。

安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、子育て家庭のニーズに応じた乳幼児期の保育・教育を提供できる環境整備を進めます。

また、「朝日とともに目覚め、四季を感じながら 夢中になって遊ぶ ささやまっ子」を目指し、「眠育^{*}・食育・遊び」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」を展開し、家庭と連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた取り組みを行っていきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

	現状	→	目標
待機児童 [*] の数（年度）	0 人	→	0 人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 女性の社会進出にともない低年齢児の保育ニーズが増大しており、保留児童^{*}が0～3歳児で生じています。
- 保育ニーズの多様化（低年齢化、長時間化、核家族化など）に伴い、各園の定員の増加が必要となっています。
- 保育ニーズの増加により利用希望人数は増加している一方で、保育士の確保が難しくなっています。そのため、保育士人材の確保において様々な事業を進める必要があります。
- 地域や保護者のニーズに応じながら市内の公立保育園・幼稚園を認定こども園化し、幼保一体化についても順次進めています。



施策の展開の方向

- 保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供できるようにします。
- 子育て家庭のニーズに応じたサービスの提供を安定的に行えるようにします。
- 保育の担い手となる保育人材の確保・育成に努めます。
- 幼保一体化を視野に、保育所、幼稚園、認定こども園の適正な運営に取り組みます。
- 特別な支援のいる外国人幼児などを含めたすべての子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実に取り組みます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 家庭は、子育ての出発点であり、生活習慣や生活能力、規範意識など、子どもの基本的な資質を育てる役割があることを認識しましょう。
- 地域による子育て支援や見守りなどに取り組みましょう。
- 保護者や地域の方も、園での保育や行事に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 眠育、食育など基本的な生活習慣の確立に向け、保護者と園が連携して取り組みます。
- 就学前教育の充実のため、保育所、幼稚園、公私立認定こども園の連携を図ります。
- 保護者のニーズに応じた柔軟な保育の運営形態及び提供体制の確保のため、民間による保育事業の参入や企業内保育所、小規模保育など多様な保育サービスの参入を促進します。

(行政の役割)

- 保護者のニーズに応じ、4・5歳児を対象とした預かり保育を充実します。
- 保育士の確保に努め、0～2歳児の受け入れ枠を拡大し、待機児童の解消につなげます。
- 認定こども園化を推進するとともに、3歳児1号認定^{*}保育枠の拡充を検討します。
- 乳幼児期の「眠育」「食育」「あそび」を通じた生活習慣の確立のため、ふた葉プロジェクトを推進します。

分野別計画

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ○第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○丹波篠山市幼保一体化推進計画 | 計画期間：平成24年度～ |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

1. 学校教育、学習環境を充実させる

この小目標でめざすこと

グローバル化の進展に、ICT、AI等の情報技術の急速な進展が加わり、変化の激しい予測困難な時代を迎えています。このような社会において、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」を新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱として、確かな学力を身に付けさせる取り組みを進めます。教育研究所においては、子どもたちの資質・能力の育成を基盤とした教育の展開に向けて、教職員の資質向上を図ります。また、すべての子どもたちが安全・安心に過ごすことができ、行きたいと思える「魅力ある学校づくり」の取り組みを推進します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	85.1%	→	85.1%
「児童生徒同士がやり取りする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレット等のICT機器をどの程度使用させていますか」の週1回以上の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査学校質問紙」)	61.4%	→	61.4%

1は第4期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興基本計画)に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 学力調査等の結果分析から、本市の子どもたちは、対話を通して学びを深めることができている反面、主体的な学習習慣の確立や自分の考えを文章などに表現する力に課題があることが見えてきています。学力を個人ではなく集団に属する概念と捉え、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもたちの学力向上に取り組む必要があります。
- GIGAスクール構想^{*}により整備されたICT環境を活用して、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進する必要があります。また、教職員のICT活用能力の向上を図り、子どもたちの情報活用能力^{*}を育む必要があります。
- 子どもたち一人一人が自己実現を果たし、社会において充実して生きられるよう、主体的に他者と協力・協働する重要性を認識して個性を伸ばし、そのために必要な基礎的汎用能力^{*}を育成します。
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育^{*}システム推進のため、全ての教職員の発達障害等に関する指導力の向上と環境整備を図る必要があります。
- 施設面では、限られた予算の中、これまでの「事後保全」改修から、計画的な「予防保全」改修への転換が求められています。



施策の展開の方向

- 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を推進することにより、地域の教育力の向上と地域からの学習支援の充実を図り、地域全体で子どもの成長を支えます。
- 自立と社会参加を見据えたキャリア形成の充実に向け、社会に触れる機会を充実させ、社会とのつながりや自らの役割を考えることができ、主体的に行動する力を育成します。
- 発達段階に応じた、多様な学びの場の充実を図り、子どもたちの個性や能力、可能性を最大限に伸ばせる取り組みとして、小中連携を通じた児童生徒が安心して学べるユニバーサルな学校づくりを推進します。
- 兵庫県資質向上指標[※]の活用を通して、教職員一人一人がキャリアステージを意識し、自己研鑽が図れるよう、研修体制の充実を図ります。
- 新しい時代に求められる資質・能力を子どもに育てていくために、教職員と専門スタッフ（心理、福祉、部活動、特別支援教育、地域連携等）によるチーム体制の充実を図ります。
- 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、一人1台の端末を活用しながら授業改善を推進します。
- 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長寿命化改修を実施します。併せて、生活様式の変化等に伴う学校施設設備の整備を推進します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 子どもたちの成長にかかわる当事者として、社会全体で子どもたちを育てましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 学校・家庭・地域が、当事者として連携した子育て、教育を進めます。

（行政の役割）

- 子どもたちの安全・安心の確保を最重要課題とし、地域に信頼される学校運営に努めます。
- 子どもたちの成長に応じたきめ細やかな教育の推進に努めます。
- 児童生徒の学習環境が適切に維持できるように、計画的に維持・修繕を実施するとともに、教材備品を整備します。

分野別計画

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○丹波篠山の教育 | 単年度計画 |
| ○丹波篠山市教育大綱 | 計画期間：令和5年度～令和8年度 |
| ○学校施設長寿命化計画 | 計画期間：令和3年度～令和42年度 |
| ○丹波篠山市教育研究所に係る基本構想 | 計画期間：令和2年度～令和6年度 |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する

この小目標でめざすこと

ふるさと丹波篠山を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、体験教育や地域行事への参加など、人々とのふれあいを通じて地域の自然、産業、歴史、伝統、文化等についての理解を深めるとともに、豊かな文化を創造する態度を育てます。また、コミュニティ・スクール等の活動を通して地域人材等の活用を図り、学校・家庭・地域住民が適切な役割分担の中で、一体となったふるさと教育※を展開します。今後も、丹波篠山を学び舎として、自然や文化、人物、太古の地層や貴重な脊椎動物化石など、地域資源の発掘・教材化とともに、市民との価値の共有化を進めます。併せて、発達段階に応じた体験活動を取り入れ、ふるさと教育を通して子どもたちが主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育むとともに、学ぶ喜びや地域と共に生きる喜びを実感できるよう努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)	81.3%	→	85%
丹波篠山市の文化講座を受講して良かったとする受講者の割合	94.3%	→	95%
学校給食で使用する野菜のうち、地元産の使用率	11.1%	→	15%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 義務教育段階で、ふるさとの歴史や文化、自然や産業をしっかり学び、様々な体験を通じてふるさとを誇りに思う子どもたちを育てることが重要であり、学校・家庭・地域が連携してふるさと教育の推進に取り組む体制づくりをさらに推進する必要があります。
- 丹波篠山市は、全国的に見ても貴重な歴史の宝庫であり、独自の文化や自然にあふれています。これらを専門の知識を持つ講師が鋭く掘り起こし、市民に正しく伝えることにより、ふるさと丹波篠山の貴重な資源を大事にする心を養うだけでなく、郷土愛を育む機会を提供する必要があります。
- 学校給食において、地元で生産される野菜や肉類などの食材を安定的に使用していくためには、生産者と連携し、献立計画と生産計画を相互に調整していくことが重要です。そのため農政担当部署とも連携を行い、供給体制を構築していく必要があります。



施策の展開の方向

- 丹波篠山市の歴史、生物、生活や特産などを学習する地域学習の取り組みを充実します。
- 関係機関と連携し、篠山層群や脊椎動物化石を学ぶ市民参加の機会の充実を図ります。
- 豊かな自然に育まれた丹波篠山の食文化を絶やすことのないよう、地元食材を活用した郷土の料理を次世代に継承する人材を育成します。
- 豊かな文化の継承と創造に取り組む講座や丹波篠山の歴史・文化・自然に触れることができる講座等を開講します。また、地域に根ざした文化の発展のため、文化の祭典を開催します。
- 学校給食の食材供給に関わっている関係機関、団体等との連絡調整を密にするため「地元野菜生産者意見交換会」を計画的に開催し、生産者の生産計画に反映します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 生涯にわたり地域の自然・歴史・伝統・文化に触れましょう。
- 太古の生きもの館における市民ボランティアに積極的に参加するなど、丹波篠山の文化財を大切にするだけでなく、自らその魅力を掘り起こす力を養いましょう。
- 次世代に郷土料理と共に、自然の恵みをいただいている感謝の心を伝えていきましょう。
- 事業者は、学校給食に対して野菜などの食材を安定して供給できる体制を構築し、それぞれの家庭においては、地産地消を積極的に進めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 学校・家庭・地域が一体となってふるさと教育を展開します。
- 市民と行政が同じ価値観で郷土の文化財を愛し共に守ります。
- 学校・家庭・地域、子どもから高齢者までのあらゆる世代における食育力を高めます。
- 食育に関するイベントなどで、地元で生産される野菜などの食材、また、それを利用した学校給食献立に触れてもらうことにより、関係者一体となって地産地消を進めます。

(行政の役割)

- 郷土の貴重な文化財の新たな魅力や価値観を見だし、教材化を進めるとともに、常に新しい情報を発信していきます。
- 多くの市民が篠山層群と脊椎動物化石について学び親しめる機会をつくり、関心を高めます。
- 学校における食育については、全体計画や年間指導計画に基づき、栄養教諭や学校給食センター等の活用を図り、家庭・地域と連携して取り組みを進めます。
- 地元食材を守り、育て、活用し、食育を高めるための機会の場を提供し、情報の発信をします。
- より多様な視点を取り入れるため、様々な機会を通じて若年層の意見を聞き取ります。

分野別計画

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○丹波篠山の教育 | 単年度計画 |
| ○丹波篠山市教育大綱 | 計画期間：令和5年度～令和8年度 |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

3. 子どもの学びを支える環境をつくる

この小目標でめざすこと

地域は、子どもたちにとって、多様な学びや経験、つながりを得ることができる場です。子どもたちが、地域住民や自然、伝統、文化、歴史との関わりの中で、未来を生きる力を身に付けることが必要です。

通学合宿、トライしようDAY、放課後子ども教室を子どもの居場所づくり推進事業と位置づけ、地域住民との様々な体験活動などを通して、子どもたちのコミュニケーション能力や、豊かな人間性、社会性を育みます。また、子どもたちだけではなく、関わる地域住民の学びや生きがいづくりに寄与します。

加えて、青少年健全育成関係団体と連携し、青少年を取り巻く環境やインターネット（SNS）利用などについて学び、社会の変化に対応した青少年健全育成の取り組みを進めていきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
子どもの居場所づくり推進事業「トライしようDAY・通学合宿」の参加者数（年間）	804人	→	850人
子どもの居場所づくり推進事業「放課後子ども教室」に関わる児童・地域住民の満足度	92%	→	95%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 子どもの居場所づくり推進事業では、学校、家庭、地域が連携して、社会教育の観点から、子どもの居場所や学びの機会を提供しています。また、青少年健全育成関係団体との連携により研修会等を開催し、青少年を取り巻く環境について学ぶ機会づくりに取り組んでいます。
- 各事業主体における団体等の構成員の高齢化等にともない事業実施が困難となるケースも考えられることから、子どもの居場所づくり推進事業の担い手の育成、気運の醸成など次世代への継承が課題です。
- インターネットの普及により、個人的な情報や画像の掲載、不適切な情報へのアクセス、インターネットを介したいじめ、性的被害など多くのリスクに直面しています。



施策の展開の方向

- 小学校区や子ども会等を単位とした事業主体に限らず、様々な主体が取り組める「放課後子ども教室」の充実に取り組みます。
- 実態調査やリーダー養成を行い、「子どもの居場所づくり推進事業」がより活発に実施できる体制づくりに努めるとともに、担い手の育成、機運の醸成に取り組みます。
- 子どもたちが、地域住民との関わりの中で育つことができるよう取り組みます。
- 子育てに関わる団体及び社会教育に携わる関係団体や施設と連携し、施策の推進を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 放課後子ども教室や子どもの居場所づくり推進事業などの事業を活用し、地域住民はそれぞれの立場で子どもの育ちに関わりましょう。
- 青少年健全育成団体などの各種団体の連携強化を図りましょう。
- 社会教育施設を活用した、子どもの学びや居場所づくりに関わりましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 子どもたちが地域住民との関わりの中で、コミュニケーション能力や、豊かな人間性、社会性を育むため、それぞれが相互に連携、協働しましょう。

(行政の役割)

- 青少年健全育成関係団体、家庭、地域、社会教育施設などと連携、協働するとともに、各実施団体を支援する中で施策を展開し、社会教育を振興します。

分野別計画

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○丹波篠山の教育 | 単年度計画 |
| ○丹波篠山市教育大綱 | 計画期間：令和5年度～令和8年度 |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

4. 人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する

この小目標でめざすこと

市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざします。

ライフステージに応じた、また、社会情勢の変化に対応した多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

公民館や図書館等の社会教育施設は、生涯学習並びに市民交流の拠点として、必要な施設整備を行いながら、あらゆる人が身近に学び、豊かな人生を送ることができるよう支援します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
元気でいきいきと地域で活躍が期待される高齢者大学の年間受講生数	714人	→	1,000人
市民の貸出密度※（年間）	7.4冊	→	7.5冊

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 少子高齢化が進む中で、市民が積極的に人との交流を図り、いつまでも元気に学び続け、生きがいを持って社会に参画するための生涯学習環境の整備が必要です。また、社会教育を支える地域人材の育成も課題となっています。
- 社会の変化の激しい時代にあって、社会人となった後もさらに学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要です。
- より魅力ある社会教育施設とするため、機能や蔵書の充実を図るとともに、地域コミュニティの拠点として市民が安心して気軽に利用できる環境が必要です。
- 図書館では、資料活用の利便性を高めるため、市民センター図書コーナー及び配本所※の効率的な運営とともに、様々な理由で図書館利用ができない市民に対して、サービスを提供できる体制を整えていくことが必要です。



施策の展開の方向

- 市民が生涯を通じて学び続け、豊かな生活を送るための学習機会を創出します。
- 社会教育を支える地域人材の育成を図るとともに、安心して快適な施設環境を整備します。
- 高齢者や障がい者が生きがいづくりや健康増進を推進する学習機会を提供するとともに、交流や社会参加を支援します。
- 今後、外国人労働者の増加にともない、外国人の子どもも増加することが予想されることから、関係機関と連携し、日本語教室・学習支援教室のさらなる充実を図ります。
- 図書館運営の基本理念「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」に基づき、蔵書や図書館サービスを充実させるとともに、どこに住んでいても親しめる図書館をめざします。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 関心のある講座等に参加し、学びや交流を深めるとともに、学びの成果(知識や技能)を次世代に伝えましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域の人材が活躍し、魅力的な講座やイベントを提供できるよう、講座やイベントの企画運営を進めます。
- 読み聞かせボランティアなどを通じて、市民が本に触れる機会を市民自らが作りましょう。

(行政の役割)

- より多くの市民が学びの機会に参加できるよう、新たな講座の提案や多世代・多志向に対応する学習機会を創出し、様々な学習機会を提供します。
- 関係団体等との連携をさらに深め、学校等への読書活動支援や配本所の利用を促進するほか、図書館サービスの質の向上に努めます。
- 公民館や図書館等の社会教育施設は、市民の豊かな生活実現や地域の課題解決に向けた支援施設であることを発信し、活用を促進します。また、様々な理由で図書館を利用することができない市民に対するサービス提供について、庁内各部署と連携し、体制を構築します。
- 利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、施設の修繕、更新を計画的に実施します。

分野別計画

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○第2次丹波篠山市立図書館ビジョン | 計画期間：令和4年度～令和13年度 |
| ○丹波篠山市教育大綱 | 計画期間：令和5年度～令和8年度 |
| ○第3次子どもの読書活動推進計画 | 計画期間：令和7年度～おおむね5年間 |
| ○丹波篠山市公共施設等総合管理計画 | 計画期間：平成29年度～令和38年度 |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

5. スポーツを楽しむ環境をつくる

この小目標でめざすこと

スポーツは、健康を増進し、人生を豊かにするとともに、明るく活力に満ちた社会の形成に不可欠なものです。スポーツ施設を拠点として、スポーツ団体と連携、協働し、市民だれもがスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実に取り組みます。

また、青少年のスポーツのあり方についても検討し、スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らすまちの実現をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
丹波篠山 ABC マラソン1回あたりの市民ランナーの人数	230人	→	300人
丹波篠山総合スポーツセンターの年間利用者数 ¹	327,157人	→	330,000人
西紀運動公園の年間利用者数 ²	80,638人	→	81,000人
トップアスリートとふれあう機会の創出(年)	2回	→	2回

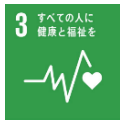
^{1,2}は第4期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興基本計画)に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 市民だれもが、それぞれの年齢や体力に応じて、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができる体制や環境を整備することが求められています。
- 少子高齢化の進行及びスポーツの多様化に伴い、競技ごとの人口が減少する傾向にあり、社会変化に対応した青少年のスポーツ機会の確保が求められています。
- 各スポーツ団体の構成員減少に伴い、団体運営や次世代継承が困難になっていることから、マネジメント担当者及び指導者の養成について、スポーツ推進委員会及びスポーツ協会と協議を進めます。
- 教員の働き方改革に伴う中学校部活動の地域展開[※]に対する受け皿の整備が求められています。
- 各競技団体が中学校部活動の受け皿となるべく、スポーツ協会の組織強化及び指導者育成の支援が必要です。
- 丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園について、施設の修繕、更新を実施していく必要があります。



施策の展開の方向

- スポーツ団体の活動を支援するとともに、各施設の指定管理者等と連携し、スポーツ協会やスポーツクラブ 21 などのマネジメント担当者や指導者の育成を図ります。
- 丹波篠山市の将来を担う子どもたちがトップアスリートにふれあう機会を創出します。
- 丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツを通じた地域活性化の取り組みを実施します。
- 丹波篠山 ABC マラソン、篠山城武道大会などのスポーツ活動を支援します。
- スポーツを通じた健康づくりや交流機会を増進し、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会を実現するよう、市民だれもがスポーツを楽しめる環境の整備・充実に取り組みます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 健康づくりのためにスポーツ推進委員会を通じたスポーツ活動に自主的に取り組みましょう。
- 丹波篠山市スポーツ協会及びスポーツクラブ 21 などの団体活動を継続し、充実しましょう。
- 子どもたちがトップアスリートに触れる機会を創出する取組みに参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- スポーツ協会やスポーツクラブ 21、クラブチームなど、各団体間において協力し、スポーツの交流を図りましょう。
- 各施設の指定管理者や各種スポーツ団体、行政が連携し、市民がスポーツにふれあう機会を創出するとともに、スポーツ環境を充実し、より効率的で安定的な施設管理をめざします。
- 中学校部活動の地域移行に向けた受け皿の整備については、スポーツ協会及び各競技団体と連携し、支援策を検討しましょう。

(行政の役割)

- スポーツ推進委員会を通じた市民スポーツ活動への協力、スポーツ協会、スポーツクラブ 21 などの団体活動を支援します。
- 丹波篠山市の将来を担う子どもたちがトップアスリートにふれあう機会を創出し、「夢と希望」そして「本物の感動」を与えるスポーツ体験教室や競技力向上を図る取り組みを実施します。
- 丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツを通じた地域活性化の取組み（高校野球 200 年構想、ソフトボール教室など）を実施します。
- 丹波篠山 ABC マラソン、篠山城武道大会などのスポーツ活動を支援し、健康づくりや交流機会を増進します。
- スポーツ拠点施設の修繕、更新を計画的に実施し、安心して快適な施設環境を整備します。

分野別計画

- 第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画
- 丹波篠山の教育
- 丹波篠山市教育大綱
- 丹波篠山市公共施設等総合管理計画

- 計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度
単年度計画
- 計画期間：令和 5 年度～令和 8 年度
- 計画期間：平成 29 年度～令和 38 年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

①資源を活かした持続可能なまち

1. 環境を守る、まちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市ではこれまで、自然や生き物、田園風景を再生し、「守る」取り組みを進めてきました。一方で、人口減少をはじめとする社会の変化に伴って、これまでと同じ方法で守ることが難しくなっています。そこで、こうした背景やこれまでの取り組みを踏まえ、これからは新たに環境を「まちづくりに『活かす』」という理念を掲げ取り組みを進めていきます。豊かさの基盤となる環境を再生し、保全することに加え、自然環境や地域資源を積極的にまちづくりに活用することで、丹波篠山市が持続可能なまちとなることをめざします。

また、森林には、木材を生産する機能は元より、水源涵養、土砂流失防止、生き物の生息の場など様々な公益的機能があります。この多面的機能を再認識し、森林の恵みの回復を図るとともに、森に関心を持ち、森で遊び、森について考えて行動する人を増やすために、「木育」を推進します。さらに、丹波篠山の木を使う人が増え、様々な場面で木が使われている社会を目指します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
環境利活用・保全活動 [※] の実施主体数	90件/年	→	100件/年
森林整備面積（間伐）	105ha/年	→	325ha/年
森づくり支援員 [※] 等による施業の提案 ¹	0	→	20自治会（累計）

¹は丹波篠山市ふるさとの森づくり構想に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 環境課題は社会経済と密接に関連し、複雑多様化していることから、人財[※]育成と同時に多様な人々が関わる必要があります。
- 身近な自然である里山の荒廃、河川・水路のコンクリート化等により、生き物の生息状況が変化しています。市民にとって自然の楽しさが減り、目を向ける機会や景観価値が低下しないよう、自然に配慮したまちづくりが必要です。
- 地球規模の気候変動に対応するため、再生可能エネルギーを利用する脱炭素社会の実現が求められています。暮らしに負担を感じることなく、経済的で（お財布にやさしくお得に）、社会貢献を楽しみながら（快適に）実践できるCO2削減方法が求められています。

- 丹波篠山市森林整備計画 計画期間：平成 29 年度～令和 9 年度
- 丹波篠山ふるさとの森づくり構想改訂版 計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度
- 丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 計画期間：令和 6 年度～令和 12 年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

①資源を活かした持続可能なまち

2. ごみの減量化、再資源化を推進する

この小目標でめざすこと

私たちが生活する上で、廃棄物（ごみ）の排出は避けられませんが、ごみの処分には、多くのエネルギーが必要です。その際に排出される二酸化炭素は、地球温暖化の原因になることから、私たちの暮らしを持続可能なものにするためには、ごみを減らすことが必要です。ごみの減量化は、当事者意識を持ち、ごみを分別して適切に再資源化することが大切です。

また、市内の環境美化パトロールを強化して不法投棄の防止に努めるとともに、ごみ分別学習会や清掃センター見学などの機会を増やし、一人一人の意識が向上することで、持続可能で環境にやさしいまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
プラスチックごみの資源化量 ¹	79t	→	138t
計画収集 [※] における可燃ごみの割合	90.25%	→	88%
家庭系可燃ごみの年間発生量 ※計画収集合計	6,138t	→	5,248t
家庭系ごみの一人一日あたりの発生量※計画収集原単位	478g	→	430g

¹は令和7年1月から容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集並びに資源化を開始している。

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市内における一人一日あたりのごみの発生量を削減する必要があります。
- 雑紙やペットボトル、プラスチック等、きちんと分ければリサイクルでき、資源になるものが燃えるごみとされていることが多く見受けられます。一般持ち込みごみも含めた分別の徹底により、資源化の促進など、一般廃棄物の適正な処理を推進します。
- プラスチック製ごみは自然界で分解されずに、環境汚染の原因の一つになっており、プラスチック製品をできるかぎり削減することが求められています。
- プラスチック製品をプラスチック容器包装との一括収集によりリサイクルしているなか、分別を徹底するため、継続的な啓発が必要です。
- ごみ出しのマナーを市民一人一人が意識するよう、各自治会等で行われるごみ分別学習会に積極的に参加いただき、ごみ出しマナーを向上させる必要があります。
- 収集・運搬・処理中の火災や感染、有害物質の混入を防止するため、排出方法の明確化と適正排出の啓発が必要となっています。
- 最終処分場の埋立残容量がひっ迫しています。



施策の展開の方向

○環境にやさしい社会づくりのため、ごみの3R*（Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）を推進します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 市民はごみに対する関心をもち、ごみの発生抑制や適正な分別、地域における集団回収に努める等、環境にやさしい社会づくりのために3Rの推進に取り組みましょう。
- 最終処分場の埋立残容量がひっ迫しているなか、缶びん類などの資源ごみは汚れていると埋立ごみになってしまいます。きれいに洗って埋立ごみの削減に努めましょう。
- 事業者は排出するごみに対して責任を持ち、ごみの発生抑制や再資源化に積極的に取り組むと共に、ごみの適正処理を行い、循環型社会に貢献しましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 環境に配慮した商品の販売や購入、マイバックの促進などに取り組みます。
- ごみの発生抑制や再資源化への取り組みに対する学習の場の設置や、リサイクル活動の実施等、協働の機会を設けます。
- 各種関係機関と連携し、市内の環境美化パトロールの強化に努めます。

（行政の役割）

- 環境教育の側面から、3Rの推進とともに、ごみ分別学習を充実し、学びの場を提供します。
- 資源ごみ拠点回収や「雑がみ」・プラスチック製品の資源化とともに、「生ごみ処理機器」等の導入に助成を行い、燃えるごみの減量化に取り組めます。
- 清掃センターに持ち込まれる廃棄物のうち、再利用可能なものについては、市民に無料で引き渡し、「もったいない」意識の向上に取り組めます。
- 危険なごみや、処理困難物の回収方法及び処理方法の啓発に努め、不法投棄や通常のごみへの混入防止に取り組めます。
- 最終処分場の埋立残容量がひっ迫しているため、事業活動から発生する埋立物の受入れを停止しています。事業者の責任において産業廃棄物として適正処理いただくとともに、家庭から発生する埋立物を安定して受入れ・処理するため、埋立物の外部搬出委託処理や最終処分場の延命化について調査・研究します。

分野別計画

- 丹波篠山市一般廃棄物（ごみ・し尿）処理実施計画 計画期間：単年度計画
- 第3次丹波篠山市環境基本計画 計画期間：令和8年度～令和12年度（更新予定）
- 兵庫県分別収集促進計画（第11期） 計画期間：令和8年度～令和12年度（更新予定）

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのまちづくり

②農業を磨き、つなぐまち

1. 魅力ある農業を育てる

この小目標でめざすこと

丹波篠山市の農業は、集落営農組織や大規模農業者を中心的な担い手としつつ、専業農家や兼業農家、小規模農業グループ、新規就農者など、年齢や性別を問わずみんなが取り組み、みんなで支え合うことで成り立っています。農業関係者だけでなく多様な人材と連携し、地域に根差し丹波篠山の農業に関わりたいと思う「みんなが意欲と目標をもって取り組める農業」の仕組みをつくります。

黒大豆、山の芋など先人が育ててきた伝統的な特産農産物はまちの誇りです。また、それらは単なる食材の生産や販売に留まらず、栽培が続けられることにより美しい農村景観や環境、伝統文化を保つことにもつながり、観光客を惹きつける地域ブランドとして地域経済に大きな波及効果をもたらしています。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域計画の「農業を担う者」に対する農地集積率	65%	→	75%
認定農業者及び認定新規就農者*の数	55 経営体	→	65 経営体
黒大豆・枝豆の栽培面積	747.3ha	→	747.3ha
山の芋の栽培面積	17.7ha	→	17.7ha

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 農家の農業離れが進み、担い手の不足が懸念されています。将来にわたって農業を維持していくために、将来の農地利用の姿を示す「地域計画」の実現に向けた話し合いを通じて、それぞれの役割を担うことが求められます。
- 経営感覚に優れた認定農業者などの育成や集落営農の組織化・法人化を進め、これらの担い手が地域農業を支えていく体制を整える必要があります。
- 大規模経営農家と小規模・家族農家、集落営農組織等が連携し、集落・地域の農地を守り、みんなが安心して農業を継続できるよう、特産物を生産していく体制づくりが必要です。
- 黒大豆など伝統的な農産物の品質向上と生産量を維持するため、栽培の省力化や作業の機械化や優良系統の選抜と確保が必要となっています。また、高温や少雨に対する栽培技術対応や新品種の導入などが求められています。



施策の展開の方向

- 集落の農業・農村は集落で守ることを基本に、地域住民が集落の農業・農村の将来像を描き、それに携わる多様な担い手がそれぞれの役割を担う集落営農を進めます。
- 集落営農組織や大規模農業者などを集落農業の中心的な担い手としつつ、農に関わる多様な人材とともに、農地機能を維持する体制づくりを進めます。
- 特産農産物の労働力を低減するためスマート農業※技術や資材の研究、機械化体系の確立や優良系統の選抜を進め、市場ニーズに応える品質と供給量の確保を図ります。また、規格外品の有効活用など、農業者の収益確保を進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 集落内の農業後継者や集落外の新規就農者の確保に努めましょう。
- 特産作物のブランド維持のため農産物の品質と栽培技術の向上を図りましょう。
- 集落営農組織や大規模農業者を中心とする様々な農業者と、農業関係以外の多様な人材が連携し、集落の農地を守る取り組みを進めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域の農業・農村の将来について、地区や集落ぐるみでの話し合いを進めます。
- 農作業の省力化や栽培技術の普及、優良系統の選抜を進め、特産農産物の安定生産を図ります。
- 地域と担い手が中心となって農地の効率的な利用や、多様な人材と連携した農地保全に向けて体制づくりを進めます。

(行政の役割)

- 集落住民と県や農業者団体と協働して担い手の確保・育成を進めます。
- 新たに農業に参入する人材の確保や研修の充実、就農直後の支援を図ることで次世代の農業を担う人材育成を進めます。
- 黒大豆など、品質向上と効率的な栽培方法の普及を図るとともに、優良系統の選抜を進め、特産農産物の安定生産を図ります。
- 基幹産業としての農業だけでなく、農作業等を通して知識や技術を若い世代に伝承することへの社会貢献や、地域コミュニティの活性化に向けた地域づくりを推進します。

分野別計画

○丹波篠山市農都創造計画

計画期間：令和8年度～令和17年度（更新予定）

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのまちづくり

②農業を磨き、つなぐまち

2. 農地と農村環境を守り未来に継承する

この小目標でめざすこと

まちの基幹産業である農業が、次の世代に引き継がれていくためには、農業をする「人」の支援に加えて、生産の場である「農地」を守ることも重要です。具体的には、高品質な農産物がとれるように「農地の質を高めること」、「優良農地を確保すること」をめざすとともに、土地改良施設などの「機能を向上すること」で、農業がしやすい農地を未来に手渡していきます。また、鳥獣害対策などに取り組み、農業者が安心して意欲をもって営農が継続できる環境をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
多面的機能支払交付金事業※に取り組む集落数	201 集落	→	203 集落
農都のめぐみ農産物認証制度※を活用する水稻栽培面積	73ha	→	500ha
有機農業の取組面積	72.8ha	→	81ha
鳥獣被害防止計画に基づく捕獲数達成率※シカのみ	93%	→	100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 農地の流動化が進み、農業従事者が減少しています。このような中、用排水路の維持管理やのり面などの草刈りなど、集落が一体となった維持管理が求められています。
- 農家のみなさんの手によって、農業基盤施設であるため池や用排水路、井堰やポンプなどの土地改良施設が機能を発揮できるよう、適切に維持管理されています。今後も機能不全を起こさないよう管理者の育成と人材の確保に努める必要があります。
- 鳥獣害対策は、個々の農家の営農意欲を高めるだけでなく、集落が一体となって取り組める共通テーマとなります。鳥獣害対策をきっかけにして、集落全体を活性化させていく丹波篠山ならではの「獣がい対策」が求められています。
- 化学肥料や農薬の過度な使用などは、農村環境への影響が懸念されます。オーガニックビレッジ宣言の理念のもと、環境や生きものに配慮した農業を地域ぐるみで進めることが求められています。



施策の展開の方向

- 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の個体数を管理し、獣害を減らす取り組みを進めることにより、安心して耕作できる活気ある集落を増やします。
- 農村における農地の保全や、水路、農道、ため池等の維持管理など、集落による共同活動や管理作業の省力化、施設の質的向上を支援します。
- 堆肥などの有機資材の有効活用を推進し、農薬や化学肥料の低減など、自然環境や生きものに配慮した持続可能な農業を推進します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 生産者、消費者それぞれの目線で地産地消に取り組みましょう。
- 地域ぐるみで確実な鳥獣被害防除に取り組み、農作物の収量確保に努めましょう。
- 農業者と地域住民が協力して農業、農村が有する多面的機能の保全に取り組み、農村環境の維持に努め、次の世代に引き継ぎましょう。
- 有機資材の投入、減化学肥料、減化学農薬などの技術を導入し、自然環境や生きものに配慮しつつ、品質や収量の維持向上に向けて取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 獣害を減らし、生きがい、やりがいの溢れる活気ある集落を増やします。
- 農業、農村の有する多面的機能を発揮するため、多面的機能支払交付金を活用して農村環境の維持に取り組む地域を増やします。
- 集落ぐるみや志向するグループなど、自然環境に配慮した農業に取り組む輪を広げます。

(行政の役割)

- 鳥獣被害防除の確実な技術などを普及させ、地域住民と協働で鳥獣被害防除に取り組みます。
- 地域に応じた多面的機能支払交付金の活用を進め、農村地域に住む全ての住民の協働による農村の保全活動を支援します。
- 農用地の適正利用や農業用施設の計画的な維持更新を、市民とともに進めます。
- 自然環境や生きものに配慮した農業者を増やすとともに、生産から消費までつなげられるよう関係機関と連携し支援します。

分野別計画

- 丹波篠山市農都創造計画
- 丹波篠山市鳥獣被害防止計画

計画期間：令和8年度～令和17年度（更新予定）

計画期間：令和5年度～令和7年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

③観光資源を活かしてうるおうまち

1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、京阪神などの大都市に近く、JRや高速道路などの交通の利便性にも優れています。加えて、デカンショ節と六古窯（丹波焼）をテーマとした2つの「日本遺産[※]」認定と「ユネスコ創造都市ネットワーク[※]」加盟、全国の景観モデル都市に選ばれるなど、全国的に注目度が高まるとともに、近年では、テレビなどのメディアで取り上げられることも多くなり、一年を通じて多くの観光客にお越しいただくようになってきました。

一方で、観光客の動線は偏りがみられ、市内各地への誘客は十分でない状況であるとともに、一年を通じて観光客は来つつあるものの、いまだ春や秋に集中している状況は否めません。令和7年度に開催した「丹波篠山国際博[※]」を契機に、市内各地の魅力が再発見され、春夏秋冬いつでも市内各所に観光客が訪れて、丹波篠山がますます潤うことをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
宿泊者数 ₁ （観光客動態調査）	109千人	→	240千人
観光客入込客数 ₂ ：市独自方式	2,175千人	→	2,300千人
観光消費額	32,779百万円		42,480百万円

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 古民家を活用したお店や宿泊施設が増えてきており、雑誌やテレビにも数多く紹介されるなど、観光地として注目を浴びています。
- 観光客数は増加傾向にありますが、内訳は、宿泊観光客数に比べて日帰り観光客数が圧倒的に多い現状があります。
- 多くの観光客が訪れますが、季節的（春秋）にも地域的（城下町や今田立杭など）にも偏りが見られます。
- 城下町周辺においては、秋になると人が車道にあふれるほどにぎわうなか、観光客が安心してゆっくり楽しめるような環境整備（交通安全面）が必要です。



施策の展開の方向

- 観光協会や商工会、飲食業組合、旅館組合などと連携して、観光振興を図ります。
- 観光客のニーズを把握するとともに、観光動向に関する調査分析を行い、最適な観光振興施策に取り組みます。
- あらゆる媒体を活用し、それぞれの利点を活かした効果的な情報発信を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 丹波篠山の歴史文化や景観に誇りと愛着を持ち、地域の魅力向上と情報発信をしましょう。
- 観光事業者は、積極的な情報発信と丹波篠山ならではのサービスでおもてなしましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 積極的な情報発信を行います。
- 観光客にゆっくりと楽しんでいただけるよう、おもてなしの体制や人材育成に努めます。
- 障がいや年齢、言語などに拘わらず、誰もが丹波篠山観光を楽しめる環境を整備します。
- 新たな観光資源の発掘やモデルルートの設定など市内全域を周遊できるような多様な観光客誘致策に積極的に取り組むとともに、情報発信を行います。

(行政の役割)

- 丹波篠山が持つ観光資源や体験施設、宿泊施設などでゆっくりと楽しみながら過ごす時間「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を推進します。
- 観光協会等市内外の関係機関と連携して観光振興を図ります。
- 観光動向の調査、分析、検証によりさらなる誘客につなげます。
- 観光客が安心して楽しめ、近隣住民が安全に通行できるよう交通安全に配慮した環境整備を行います。また、カーシェアなど二次交通の利便性向上を模索します。
- ぬくもりの郷の道の駅整備を通して、さらなる観光誘客をし、市全域への周遊促進を図ります。

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

③観光資源を活かしてうるおうまち

2. 外国人観光客のおもてなし体制を整える

この小目標でめざすこと

大阪・京都には、毎年、約300万人もの外国人観光客が来られていますが、両都市から1時間圏内にある丹波篠山市には、総観光客数のわずか1%程度の約3万人しか訪れていません。日本を訪れる外国人観光客は増加傾向にありますので、その人達をターゲットに見据え、外国人が好む観光資源の発掘と磨き上げるとともに、タビ前・タビ中の情報発信を強化し、誘客を図ります。

併せて、外国人観光客を受け入れる「人」のレベルアップと受け入れる「まち」のレベルアップを行うことにより、訪れる方が気持ちよく丹波篠山を満喫できるような「おもてなし」体制を整え、外国人観光客や国内観光客が訪れたいまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
外国人観光客数	30千人	→	200千人
多言語情報サイトへのアクセス件数	6,395件	→	10,000件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 少子高齢化等によって人口減少が進む中、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって、地域経済を維持する必要があります。
- 外国人に丹波篠山の文化や市民の本質に触れてもらうことを通して、市民自らもその価値を再確認し、自らの文化や地域を誇りに思うことが求められています。
- インバウンド*が増えており、受入体制の充実が求められています。
- 外国語版ポータルサイトやSNSで情報発信について、多く閲覧される工夫が必要です。



施策の展開の方向

- 絶えずインバウンドの動向を注視しながら、観光客の受け入れ体制の整備や施策を行います。
- 海外旅行者やメディアに対し、民間企業も巻き込んだ積極的なPRを行います。
- 観光協会や旅行社などと連携して誘客を図ります。
- 丹波篠山の地の利と資源を活かした観光を提供し、海外旅行者をもてなします。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 市民自らが外国の文化や言語を理解する努力をし、サービスやおもてなしをしましょう。
- 観光事業者は、積極的な情報発信と丹波篠山ならではのおもてなしを心がけましょう。
- 商工会や観光協会は、キャッシュレス決済の導入を推進しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 「丹波篠山まちのコンシェルジュ[※]」の意見やアドバイスを参考にしながら、地域の魅力の磨き上げと積極的な情報発信を行います。
- 観光客にゆっくりと楽しんでいただけるよう、おもてなしの体制や人材育成に努めます。
- 新たな観光資源の発掘やモデルルートの設定など多様な観光客誘致策を検討します。
- 強み、弱み（課題の抽出）と魅力の絞り込み、見極めを協働して行います。

(行政の役割)

- 外国人を招待してモニターツアーやファムトリップ[※]を実施します。
- 外国人を多言語で案内できるローカルガイドの育成やインバウンド受け入れ環境の整備（多言語表記、多言語案内用タブレット端末の整備、無料WI-FI整備、キャッシュレス決済の導入など）を進めます。
- 観光関係団体、周辺地域と連携したプロモーション事業を実施します。
- JNTO（日本政府観光局）の外国人観光案内所に認定されている丹波篠山観光ステーションにて、きめ細かな対応に努めます。

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち

1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す

この小目標でめざすこと

商店街については、空き店舗などを活用したカフェやレストラン、雑貨店などが次々とオープンし、若い世代や外国人観光客らが、一年を通じて多く訪れるようになってきました。一方で、後継者不足などにより、活用されている以上に空き店舗が増えてきている状況でもあります。

また、全国的な物価高やエネルギー価格の高騰を受けて、地域の中小企業・小規模事業所を取り巻く状況は、厳しいものがあります。市内では、新たな起業や古民家などをリノベーションした店舗の開業が続いている一方、事業主の高齢化や後継者不足により、廃業や事業縮小などを余儀なくされる事業所も数多くあり、市内の事業所数は減少傾向にあります。

そうした中、商工会など関係機関と連携して、起業・継業支援や空き店舗対策に取り組むとともに、市民による地域内需要の拡大、観光客らによる需要の拡大を図り、商工事業者の事業が持続的に行われることによって、市内経済が潤い、地域のにぎわいが創出されることをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
商工会への新規登録者数	28件/年	→	45件/年
起業支援件数	20件/年	→	20件/年
でかんしょポイント加盟店数	12件		50件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

- 「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
- 「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
- 「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 物価高騰など、経済環境が悪化する中で、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的な発展に向けた支援施策が求められています。
- 景観や観光、特産など丹波篠山市の特性を生かし、地域に根ざした元気な商いが行われています。
- 新しい生活様式^{*}の導入により、テレワーク^{*}など新たな仕事の可能性が広がっています。
- 事業所数や従業員数は減少傾向にありますが、近年、UIJ ターン^{*}による新規起業や起業希望者は増加傾向にあります。
- 空き店舗をリノベーションして新規開業する事業者は一定数あるものの、それ以上に、後継者不足等により、空き店舗数が増加しています。



施策の展開の方向

- 市と商工会で策定した「経営発達支援計画」に基づき、商工会と連携しながら中小企業・小規模事業者の持続的な発展を促進します。
- 商工会や様々な関係機関と連携しながら、本物志向の「丹波篠山」ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組みます。
- 地方に仕事を求めるテレワーカーなどの増加を「関係人口」の創出につなげます。
- 新規起業家への支援、空き店舗対策、継業支援を行っていくとともに、起業や継業がしやすい環境（システム）づくりを行っていきます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 地域内需要の拡大を図るため、市内での消費（買い物）に積極的に努めましょう
- 経済環境の変化に対応し、創意工夫、経営基盤の安定・強化、経営革新に努めましょう。
- 商工団体に積極的に加入し、その活動に相互に協力するよう努めましょう。
- 事業者は、後継者を育成し、事業承継（空き店舗にならないよう）に努めましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 商工業の振興にあたっては、市民の協力と理解、事業者の創意工夫と自助努力を基に、市と商工会が連携・協働して推進します。
- 商工会を通じて中小企業を支援することで、人材育成や市内雇用の創出を促進します。
- 第三者への事業承継のマッチングモデルを推進します。

（行政の役割）

- 時宜にあった経済対策を講じ、持続可能な商店・事業所等の発展を支援します。
- デジタル地域ポイントの導入など、「儲かる地域づくり」をめざし、商店・事業所等を支援する仕組みを整えます。
- 起業家への支援やイノベーターなどの人材育成を行います。
- 丹波篠山市出身者のリターン、若者のIJターンの受け入れなど、多様で柔軟な雇用機会の確保と拡大に努めます。
- 商工会と連携しながら、空き店舗対策や後継者育成に積極的に取り組み、事業継承につなげていきます。

分野別計画

- 創業支援等事業計画
- 経営発達支援計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち

2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す

この小目標でめざすこと

生産年齢人口の減少により、企業では労働力となる人材不足が顕著となる一方で、市民からは市内に働く場所を求める意見もあります。人材を求める企業と、市内に働く場所を求める市民とのミスマッチを解消することで、地元高校からの市内事業所への就職率を向上させるとともに、移住者等呼び込む取組みを実施し、若者の地元定着を図ります。

企業のニーズ、社会動向、経済の変化にあわせた企業支援により、魅力ある企業が増えることで、雇用を確保し、経済の発展や市民生活の安定につなげます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

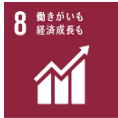
	現状	→	目標
地元高校からの市内事業所への就職率	19.3%	→	40%
工場等の新設・増設をした企業への支援件数 (地域未来投資促進法の事業承認件数及び過疎法適用による支援件数)	7件	→	12件
しごと情報サイトHPアクセス件数(年間)	4,300件	→	6,000件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 市民アンケート調査では、若い世代が丹波篠山市に住み続けていくためには「市内での働く場所の確保に力を入れるべき」と回答した割合が最も多くなっています。一方で、企業の人材不足も顕著であり、地元高校・企業・行政等の関係機関が連携して地元就職を推進していますが、求職と求人でのミスマッチが課題となっています。
- 市民アンケート調査では、人口減少に対処するためには「産業の振興・雇用の創出に力を入れるべき」と回答した割合が最も多くなっています。地域特性を生かした成長性・安定性に優れた新規企業を誘致し、働きたいと思える雇用の場を確保することが求められています。



施策の展開の方向

- 市内企業の情報発信を積極的に行うことで市民の理解を深めるとともに、丹波篠山で働き、暮らすことの素晴らしさを市内外にPRします。
- 社会動向、経済の変化にあわせた企業支援を行い、市内企業の新規投資を促すとともに、農工団地犬飼・初田地区への企業誘致を図り、雇用の増加につなげます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 市民は、地元企業の事業活動や就労情報等を理解し、地域経済活性化の意識を持つとともに、地元就職を推進しましょう。
- 事業者は事業活動の情報発信を積極的に行い、市内雇用の拡大に努めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 学校・企業・行政などの関係機関が連携し、市内の企業等を知る事業を実施することで、取り組みの効果を高めます。

(行政の役割)

- 市内企業の特徴、丹波篠山での就職や暮らしの素晴らしさを発信し、人材を求める企業と、市内での働く場所を求める市民とのミスマッチを解消することにより、地元就職を促進するとともに、セミナーなどの開催によるフォローアップにより、離職率の減少につなげます。
- 国、県、市の支援制度等を活用し、優良企業の誘致に取り組むとともに、社会動向、経済の変化にあわせた企業ニーズを把握し、効果的な支援につなげます。

分野別計画

- 中小企業等経営強化法に基づく丹波篠山市導入促進基本計画

計画期間：令和7年度～令和8年度

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

①良好な景観と調和した空間のあるまち

1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる

この小目標でめざすこと

丹波篠山市の城下町や宿場町の佇まい、田園風景や集落景観、盆地を成す緑の稜線などの景観は高く評価されています。これまで景観計画の策定や条例制定等を通して町並み保全や景観形成に取り組んできました。令和6年度には、旧街道沿いの区域を歴史街道として指定しています。これらの取組みにより、保全継承した町並みが地域の個性や魅力につながり、来訪者の増加や店舗開設等、地域の活性化に寄与する成果が見られるようになっていきます。

今後も市民や事業者と協働して地域資産等を活かした景観まちづくりを推進し、地域への愛着と誇りを醸成して、魅力と活力のある地域社会の実現をめざします。そして、引き続き景観計画等により計画的な景観保全・修景に取り組むとともに「より質の高い景観形成や環境整備」を図り、今日まで保全継承されてきた町並みや景観を活用して、来訪者とともに日々の暮らしの中で「味わい、楽しみ、活用する」まちづくりをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
建築物等の修景助成 [*] 件数（累計）	110件	→	125件
景観重要建造物の指定件数（累計）	12件	→	14件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 城下町や市街地では、歩行者の安全性や快適性を重視した修景整備が行われています。
- 農村地域では、新緑や紅葉といった里山景観や四季の田園景観を楽しみ、収穫体験などを通して旬の食を味わいながら、農村の原風景の残る丹波篠山で心豊かに過ごす若者や家族連れも見られるようになっていきます。
- 近年、まちづくり協議会等を主体に、景観等の魅力資源の発掘や再発見の取り組み、散策マップの作成、まち歩きやサイクリングツアー等の取り組みが行われています。また、観光ガイドの組織化や人材育成に取り組んでいる地域も見られます。
- これまで取り組んできた地勢に応じた景観形成を継続して推進するとともに、一層の歴史的な町並みの修景整備を推進し、地域の特徴を活かした景観の質的向上を図って、地域の活性化につなげる必要があります。
- 人口減少が進む農村地域では、空き家や未耕作地、未管理地の増加に対処した地域の参画と協働に基づく取り組みが必要となっています。



施策の展開の方向

- 田園や里山景観を保全し、地勢や地域特性に応じた計画的な町並み景観の保全と活用を図り、「農」の風景と調和する参画と協働の景観まちづくりを推進します。
- 歴史的な町並みの残る地域では、町並みを保全継承するとともに、地域交流や観光の資源として推進します。
- 農村地域では、農地や里山の保全維持に努めながら、広がる田園風景と調和する景観形成や、里山や鎮守の森と調和し、周囲の環境に溶け込む景観まちづくりを推進します。
- 駅やインターチェンジ周辺などの市街地では、周辺環境や連続した市街地景観と調和した賑わいと活気のある市街地の形成を推進します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 住宅地や市街地では人を迎える椅子・ベンチの設置や、花や緑を育てるなど、景観を活用したまちづくりに積極的に取り組みましょう。
- 景観やまちづくりに関する市や地域主催の学習会などに積極的に参加しましょう。
- 事業者は、行政や地域のまちづくり施策に協力し、良好な景観形成に取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- マップ作りや散策会の実施、社寺林や里山の保全、清掃、維持管理などを通して地域で共有してきたふるさと環境を守り、育てます。
- 里づくり計画^{*}の策定、景観に関する学習会、見学会の開催、良好な町並みや景観資源の保全活動など、良好な景観形成に関する自主的、創造的活動を推進します。
- 事業者は、植樹や植栽、屋外広告物などを適正に管理し、景観との調和に配慮します。

(行政の役割)

- 良好な景観形成に関する普及啓発及び情報発信をします。
- 市民の積極的な景観形成に関する取り組み支援、開発計画等への助言指導を行います。
- 屋外広告物の修景整備や景観上重要な建造物等の保全のための支援を行います。
- 公共施設の整備等にあたり、周辺の町並み環境への配慮やおもてなし空間の充実など、一層の景観の質的向上に取り組めます。

分野別計画

- 丹波篠山市景観計画 計画期間：平成 23 年度～
- 丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン） 計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

①良好な景観と調和した空間のあるまち

2. 土地利用を継承し、賑いのある空間を創造する

この小目標でめざすこと

土地は、限られた資源であり、風景や景観形成の基盤であると同時に、私たちが暮らし生活する舞台です。市民の安心安全な暮らしは、地勢や地域の特性に合った計画的な土地利用によって実現することができます。

森林や里山、農地などは、先人たちが永年の経験をもとに築いてきた「暮らしに根差した土地利用」を継承していきます。そして、城下町や篠山口駅前などの市街地は、現在の良好な既存宅地等を活かして、まとまりと賑いのある空間形成を図ります。また、地域の実情や市民の生活圏に応じた地域住民の合意に基づく地区単位の土地利用計画の策定に取り組みます。

こうした市域全体と地域の計画に基づき、丹波篠山市の伝統的な土地利用秩序を保全継承した「農の都」にふさわしい空間づくりを進めて、地区が主体となって田園環境と調和する生活空間づくりを協働して創造し、暮らしと共に培ってきた生活文化を未来へ継承する住民主体の土地利用を推進していきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
里づくり計画※策定地区数（累計）	10地区	→	13地区

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市内では既成市街地の空き家や空き地が増加するスポンジ化の進展と、市街地の外延化や幹線沿道周辺での宅地化の進展が同時に進んでいます。また、地域の後継者不足により空き家や空き地、未耕作地等の増加がみられます。このため地域環境や地域の実情に即して、既存住宅や空き地等の多様な活用等により、新たな起業や市民のライフスタイルに対応した既成市街地の改善等が必要です。
- 市街地では、スプロール化（無秩序に外延的に拡大していくこと）を防止しつつ、地域の活性化につながる賑いと活気のある空間創出のための幅広い取り組みが必要です。
- 農村地域では、これまでの地域住民の助け合いを土台として、都市住民との交流や企業・団体などとのコミュニティづくりなどによって、人口減少社会にあっても住み続けることのできる地域社会の維持を図りながら無秩序な土地利用を防止し、「農の都」にふさわしい地勢に対応した土地の保全、活用と空間づくりの知恵や技術を維持・継承していく必要があります。

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

②伝統を継承し活かすまち

1. 伝統文化をまちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、篠山城と城下町を中心に、宿場町や農村集落などの景観、緑豊かな自然、京文化や播磨地方の影響を受けた様々な形態を持つ祭礼などの伝統文化を含む重層的な歴史や文化を守り伝えてきました。

しかしながら、少子高齢化・人口減少による伝統行事の担い手不足や丹波篠山市の礎を築いてこられた先人の記憶を伝承する人の不足、また、歴史的建造物の維持管理が困難となることなどにより、有形・無形の歴史文化遺産の消滅が懸念されます。

指定文化財等の特別な価値をもつ文化財だけに注目するのではなく、市民の心のよりどころとなる歴史文化が、地域を元気にする原動力として、あり続けるようまちづくりを進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む団体数 ¹	14 団体/年	→	20 団体/年
重伝建地区保存修理事業数 ² (累計)	146 件	→	180 件
歴史4館 ³ の入場者数 ³	96,844 人/年	→	100,000 人/年

1,3は第4期丹波篠山きらめき教育プラン(丹波篠山市教育振興基本計画)に記載

2は丹波篠山市文化財保存活用地域計画に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

- 史跡の適切な保存を図るため、樹木の伐採や修理など計画的に整備を進める必要があります。
- 歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む地域と地域が面的に繋がり、効果的かつ持続的な仕組みを構築することが求められています。
- 伝建地区では歴史的景観の向上が求められており、計画的に保存修理する必要があります。
- 市全域を対象とした市史を刊行し、暮らしの中に息づく人々の暮らしの記憶を記録し次世代へ継承する必要があります。



施策の展開の方向

- 丹波篠山市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的に歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
- 篠山城跡及び八上城跡の修復・整備を計画的に進めます。
- 暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産[※]」の保存と活用を進めます。
- 伝建地区の保存修理を促進し、保存地区の歴史的風致を高めます。
- 歴史文化施設4館において、積極的に丹波篠山市の歴史文化を発信します。
- 篠山春日能の開催と併せ重要文化財の能舞台を顕彰し、能楽に親しむ機会を提供します。
- 市制施行30周年を迎える令和11年の刊行に向けて、市史の編さんに取り組みます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 市民自らが身近な「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用の主体として参画しましょう。
- 市民自らが地域に所在する歴史資料の調査を実施し、市史編さんに参画しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- ヘリテージマネージャー[※]や学芸アドバイザー等と協力し、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用のありかたを検討し、役割を認識します。
- 地域の研究団体や個人、学校などと連携し、市史編さんに取り組みます。

(行政の役割)

- 関連計画や機関と連携し、丹波焼等の指定文化財の保存・活用の充実・強化に努めます。
- 歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む地域団体等の活動を支援するとともに、良好な事例を毎年積極的に顕彰することにより、情報の共有化を図ります。
- 丹波篠山市の歴史文化を次世代に継承していくため、多様な主体と連携するとともに、歴史文化を活かした地域づくりに取り組む団体等の育成に取り組みます。
- 市史編さんの過程で調査・収集した歴史資料は、散逸を防ぎ、適正に保存・管理し、広く市民に公開して、その活用に努めます。

分野別計画

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ○丹波篠山市文化財保存活用地域計画 | 計画期間：令和3年度～ |
| ○史跡篠山城跡保存管理計画 | 計画期間：平成25年度～ |
| ○史跡八上城跡保存活用計画 | 計画期間：令和7年度～ |
| ○伝統的建造物群保存地区保存計画
年度～) | 計画期間：(篠山：平成17年度～、福住：平成25 |
| ○丹波篠山市景観計画 | 計画期間：平成23年度～ |
| ○丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン） | 計画期間：令和6年度～令和15年度 |

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

③文化芸術に気軽に親しめるまち

1.文化・芸術を振興し発信する

この小目標でめざすこと

豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化の創造が求められています。そのひとつとして丹波篠山市展では、市民の創作活動の奨励と芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や文化の振興交流を図るとともに、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営をめざします。さらに、田園交響ホールは、音響効果、公演事業、市民との参画協働でのホール運営など、全国でもトップクラスの取り組みを行っています。多様な参画の機会を提供しながら、市民の文化芸術活動を盛り上げ、“感動”、“創造”、“交流”につながる芸術文化の醸成に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
「丹波篠山市展」の作品出品者	208人	→	250人
ホール（舞台）の利用率	55.8%	→	60%
交響ホール主催事業来場者の満足度	84%	→	90%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 丹波篠山市展は、市民の芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や文化交流を図ることを目的として開催しています。出品者や来場者を増やすため、両者の満足度が高まる開催運営が必要です。
- 田園交響ホールの市主催事業では、子どもから大人まで幅広い世代の方々が文化芸術を鑑賞できるよう魅力ある公演を開催し、市民の心豊かな生活につながっています。ホール運営の安定化のため、市外からの観覧者を呼び込むことにより入場者を増加させるとともに、丹波篠山の食や工芸などの様々な文化に触れてもらう機会につなげることで、丹波篠山のブランド力向上に寄与することが求められています。
- 田園交響ホールでは、市民自らが公演を企画する市民共同企画事業を展開し、ホールが文化芸術の感動、創造、交流の場となっています。また、ステージオペレータークラブは、田園交響ホールのブランド力を高める特筆すべき事業であるため、地域の文化を支えるリーダーとして、次世代の新規参画者の増加に向けた取り組みが必要です。
- 利用者の利便性向上のため、ホールの利用状況や公演情報が的確に伝わるよう、インターネットによる効果的な広報や、チケット販売において電子チケット化やキャッシュレス化を進めます。



施策の展開の方向

- 市民の創作活動の奨励と芸術文化に対する関心や理解を深め、出品数が増えるような取り組みを行い、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営に努めます。
- 地域文化の継承や創造を図るため、それぞれの地域に根ざした文化活動を支援します。
- 田園交響ホールは、文化芸術の鑑賞や発表の場であり、市民みんなが感動、創造、交流できる拠点として、市民のニーズに沿った魅力ある公演を実施します。
- 田園交響ホール主催事業では、市外からも来篠してもらい、様々な文化に触れることにより、丹波篠山のブランド力向上につなげていきます。
- 市民ミュージカルやステージオペレータークラブなど、市民が主体となる芸術文化活動を田園交響ホールの要としてさらに盛り上げます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 伝統、文化、歴史に積極的に関わり、ふるさとについての理解を深め、その価値を継承する重要性を認識しましょう。
- 市民共同企画事業の企画提案や市民ミュージカルにさまざまな立場から積極的に関わらしましょう。
- ステージオペレータークラブ、スタッフ i(表方受付業務)活動に積極的に参画しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 田園交響ホール市民共同企画事業を運営し実施します。
- 市民とともに歩む田園交響ホールのブランド力を高めるため、田園交響ホールの取り組みに、観る側、出演する側、舞台を支える側などさまざまな立場から参画します。

(行政の役割)

- 丹波篠山市展の出品者・来場者を増やす取り組みとして、出品者に審査員のフォローアップやアドバイス、来場者アンケートを実施し、満足度が高まるような開催運営をします。
- 田園交響ホールでは、年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめる市主催公演を開催します。
- 市民ミュージカルの企画やボランティアスタッフ育成のため技術研修会を開催します。
- 利用者の利便性向上のためインターネット・SNSをさらに活用した情報提供を行います。
- 田園交響ホールの公演事業で芸術文化を巡る旅などのアートツーリズムとして市内観光拠点、商工工芸団体等と連携します。
- さらなる利用者の利便性向上のため、インターネットを活用した情報提供や電子チケット、キャッシュレス化を進めます。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

①ほしい情報が双方向につながるまち

1. 市民の声を聴き、情報を共有する

この小目標でめざすこと

行政情報を公開、発信することは、市民の皆さんがまちづくりの方向性を正しく判断する材料となります。また、市と市民の皆さんが地域の情報を共有し、協働を進め、同じ問題意識のもとで行政を運営していくにあたり、市と市民の皆さんを繋ぐ広聴の重要性が増しています。

そこで、行政情報について、市広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて、正確、迅速、的確に発信するとともに、新聞、テレビ等のメディアにも積極的に発表します。また、市職員は、日常の業務上や、「パブリックコメント」、「市民なんでもご意見箱」などを通して、市民の皆さんのご意見を広く聴き、市政に反映させます。なお、「ふるさと一番会議」、「こんにちは市長室」、「おでかけ市長室」についても、市と市民の皆さんが、情報交換を行える場として、引き続き開催するなど、双方向に情報が行き交うまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
報道関係記者発表件数	600件	→	800件
記者レクチャー開催件数	9件	→	10件
ふるさと一番会議参加人数	545人	→	1,000人
こんにちは市長室、おでかけ市長室の開催回数	14回	→	15回
LINE登録者数	7,800人		8,000人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 「ふるさと一番会議」などの参加者の減少化や、固定化などの課題があります。
- 市民サービスや新たな事業などの情報が、市民に十分伝わっていない場合があります。市が実施する市民サービス、施策、事業などの情報を早く、分かりやすく市民に届ける必要があります。
- ICT技術の革新により、情報伝達方法の多様化が進んでいます。発信側も受け手側も多様な情報伝達方法に対応することが求められています。
- 災害などの緊急時に、市から市民に必要な情報を直接届けることが求められています。
- 社会環境の変化に伴って人々のニーズが多様化しています。自治会やまちづくり協議会などから多くの地域課題への要望が寄せられており、迅速で的確な対応が求められます。



施策の展開の方向

- より多くの皆さんに情報が伝わるよう、多様な手段で情報を伝達します。
- 緊急性のある情報を迅速に届けられるよう、ホームページや SNS などの媒体を用いて情報を発信します。
- 市民の皆さんや事業者の意見をより多く寄せてもらうため、意見交換の場への参加者を増やします。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 行政情報に関心を持ち、積極的に必要な情報の収集に努めましょう。
- 自治会等、行政情報の伝達網を確立しましょう。
- 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自主自立の意識を養い、まちづくりへの意見をとりまとめましょう。
- 「ふるさと一番会議」等に参加し、建設的な意見、提案を行いましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 「ふるさと一番会議」や「こんにちは市長室」は、市役所と市民の皆さんの意見交換の場として一緒につくります。
- 自治会やまちづくり協議会などから多くの地域課題への提案、要望等に対して速やかに調査し、対処します。

(行政の役割)

- 行政情報の公開を原則とし、広報紙、ホームページやプッシュ型情報発信[※]など多様で適切な方法で発信するとともに、新聞社等報道機関へ迅速に情報提供します。
- 「ふるさと一番会議」や「こんにちは市長室」、「おでかけ市長室」の開催、施策への「パブリックコメント」の活用など、市民の皆さんからの意見、提案を伺う機会を定期的に設け、市民の皆さんから寄せられた意見や要望に対する市の回答や見解を市ホームページで公開していきます。
- 「伝書鳩メール」、「市民なんでもご意見箱」など、意見、提案をしやすい手段を設けます。

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち

1.効果的・効率的な行政サービスを提供する

この小目標でめざすこと

最小の経費で最大の効果をあげられるよう、各種計画に基づいて効果的・効率的な組織運営、行財政運営を行い、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

そのため、行政サービスに必要な財源を確保し、公共施設やインフラ[※]資産を適切に管理することにより、持続的に安定した行政サービスを提供します。行政サービスの在り方について、慣例にとらわれず行政のみならず多様な手法、サービス提供者の参画を得るよう見直しを行います。

行政サービスのICT化等、省力化、簡素化等効率的な行政サービスの導入を進めます。行政サービスについて国、県との連携を図り効率的な運用を図ります。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
財政調整基金 [※] 残高/標準財政規模 ₁	4.6%	→	15%程度
経常収支比率 [※]	95%	→	90%~95%

₁は丹波篠山市財政持続的発展計画に記載

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

- 「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
- 「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
- 「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
- 「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 人口減少により税金の減少や高齢化による社会保障関係経費の増加が予想され、必要な財源の確保が難しくなることが予想されます。
- 学校や公民館・スポーツ施設などの公共施設や道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産の老朽化に対応するため、大規模な修繕や施設の更新が必要になってきます。
- 行政サービスを提供するため、必要な財源を将来に渡って確保していく必要があります。



施策の展開の方向

- 限られた財源を効率的に活用するため、事務事業のコスト評価を行い、サービスの在り方を検討します。
- 公債費、地方債残高の縮減等財政状況の改善を図りつつ、安定的な行政運営ができるよう歳入の確保を図ります。
- 公共施設やインフラ資産の点検や改修を計画的に実施し、施設を継続的に利用できるように努めます。財政負担の軽減・平準化と施設の適切な管理を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自分たちの住むまちは自分たちでつくるという主体的な意識の向上に努めましょう。
- 受益者負担の視点からサービスの受益と必要な負担について常に見直しを行いましょう。
- 住みよいまちづくりの会費である使用料や税などについては、納期限内に納付、納税の義務を果たしましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 行政サービスについて、市民や企業（事業所）が担えるものについては、積極的に参画できる環境を整えます。
- 寄付制度等の充実などを通じて自主財源の確保に協力します。

(行政の役割)

- 地方公会計制度の導入により行政サービスの見える化を図り、併せて広報紙やホームページなどに財政状況などを分かりやすく伝えます。
- 歳入の確保及び公平性の観点から税などの目標徴収率を設定し、計画的に収入の確保に取り組みます。
- 事業の実施に当たっては、国県支出金などの特定財源を積極的に活用し、一般財源の抑制に努めます。
- 公共施設等総合管理計画をふまえ、市有財産の適正な管理と有効活用に取り組みます。

分野別計画

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ○丹波篠山市公共施設等総合管理計画 | 計画期間：平成 29 年度～令和 38 年度 |
| ○丹波篠山市財政持続的発展計画 | 計画期間：令和 5 年度～令和 14 年度 |
| ○丹波篠山市 DX 推進計画 | 計画期間：令和 5 年度～令和 7 年度 |

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち

2. さらに信頼される市役所、市職員をめざす

この小目標でめざすこと

地方分権が進展する中、地域がそれぞれの個性や資源を活用したまちづくりを行っていくためには、市職員が地域に誇りと自信、さらに常に目的意識を持ち、前例にとらわれない柔軟な発想を持つことが求められます。また、市民ニーズが一層多様化、高度化する中、ニーズを的確に把握し、迅速に良質なサービスを提供することが求められています。

そこで、市職員一人一人が自己啓発と意識改革により、企画立案や政策形成能力を高め、市民と協働して、本市の強みを生かしたオンリーワンのまちづくりを進めていきます。また、あいさつや丁寧な接遇により、市役所、そして市職員が身近で親しみやすいパートナーとなれるよう努めます。さらには、大原則である公正で公平な公務を行い、市民全体の奉仕者としての役割を果たせるよう、公務員倫理の徹底、市職員の資質向上に努め、市民の皆さんから信頼される市役所づくりを進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
公募型派遣研修の派遣者数	18人/年	→	20人以上/年

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市民のニーズが多様化する中、市職員の地域特性や課題への意識と政策形成能力が求められています。
- 近年、地域を取り巻く社会動向は、めまぐるしく変化しています。変化する社会課題に対応できるよう組織機構を常に見直すことが求められています。
- 市役所には毎日、多くの市民や企業の方が来庁されます。市職員一人一人の笑顔とあいさつ、プロ意識、市民目線で相手の立場に立った接遇など、親しみやすい市役所への期待が高まっています。
- 財源とマンパワーが限られる中で行政機能を維持するには、施策に優先順位をつけてスクラップ&ビルドを行うなど、投資効果の高い行政運営が求められています。
- 市職員は全体の奉仕者です。公正で公平な公務を行うとともに、公務員倫理の徹底が求められています。
- 少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、市職員の人材確保が難しくなっています。「働く場所」としての市役所の魅力向上が必要です。



施策の展開の方向

- 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、市職員ひとりひとりの業務遂行能力の向上に努めます。
- 丹波篠山に誇りと愛着を持つ市職員を育むため、積極的に地域活動に参画して市民と協働します。
- 公正で公平な公務と丁寧な接遇で、市民の皆さんから信頼される市役所づくりを進めます。
- DX の活用による市民の手続きの簡便化と市業務の省力化を促進するため、市職員の DX スキル・知識の向上を図ります。
- 人事交流や外部人材の活用、民間企業との連携など、時代の変化に対応できる組織機構を構築します。
- 人材確保のため市職員の職場環境の改善を進め、市職員のエンゲージメントの向上を図ります。

主要な取り組みの概要

(行政の役割)

- 職務能力向上に資する研修の実施と専門研修への派遣、「自己申告制度」などの活用により市職員ひとりひとりが能力を生かせる人事異動を行い、高い職務遂行能力と課題意識を持った市職員を育成します。
- 市職員が積極的・自発的に研修に参加できる職場環境を整備します。
- 市の事業や制度についてのわかりやすく丁寧な説明や明るいあいさつなど親しみやすく市民目線の窓口対応を行います。
- 「地域サポート職員制度」を継続し、各支所をまちづくりの拠点にした市職員の地域活動への参画と市民との協働を一層促します。
- 公務員倫理、公正、公平な公務を徹底し、一層信頼される市役所をつくります。
- 少子高齢化や市民・市職員の意識の変化など、社会環境時代や課題の変化に合わせて、組織や人事制度を見直し、弾力的に運用します。
- 業務の見直しによる長時間労働の是正や各種ハラスメントの予防、内部通報制度の適正な運用などをおして、市職員が健康で安心安全に働ける環境を整備します。

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

①ブランドを創造し、磨き上げるまち

1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、2つの「日本遺産[※]」（「丹波篠山デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－」、「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきもの産地－」）に認定されるとともに、「ユネスコ創造都市ネットワーク[※]」のクラフト&フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めています。

また、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システム（伝統的農林水産業を営む地域）として「丹波篠山の黒大豆栽培」が日本農業遺産[※]にも認定されたほか、「伝統的建造物群保存地区」「全国景観モデル都市」にも選定されるなど、ほかの都市に比べ誇れる財産がたくさんあります。この丹波篠山市ならではの財産を最大限に活かしたまちづくりを進め、ブランド力の維持向上に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状		→	目標
観光情報サイトへのアクセス件数	2,117千件		→	2,200千件
陶の郷入館者数(年間)	60千人		→	80千人
補助事業を活用した市民活動件数及び学校の取組件数(年間20件程度)(累計)	60件		→	150件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 日本遺産に認定された2つのストーリーを、「市民に身近なもの、具体的なもの」として感じてもらうことで、「市民の誇り」の醸成につながるような取り組みが必要です。
- 日本遺産や日本農業遺産、創造都市に関しては、それら自体の認知度がまだまだ低いため、国内外に広くPRすることにより、市民の誇りや愛着を高めるとともに、農業や観光振興につながる取り組みが必要です。



施策の展開の方向

- 日本遺産や日本農業遺産、創造都市といった丹波篠山市ならではの財産を国内外に広く周知し、農業振興、観光振興と丹波焼や王地山焼など伝統工芸の振興につなげます。
- 関連都市との交流、情報発信により丹波篠山のブランド力を高めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 澄んだ空気、きれいな水、山間に広がる田園風景、古い町並み、豊かな文化活動やコミュニティなど、丹波篠山のくらしの豊かさを未来へ継承しましょう。
- 農業、工芸、食など創造的な人材の育成により、丹波篠山ならではの「ものづくり」を進め、文化の多様性に富んだまちづくりにつなげましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 兵庫県丹波篠山デカンショ節保存会、丹波立杭陶磁器協同組合、王地山陶器所、市内工芸家などと連携して、積極的な情報発信を行います。
- 日本遺産認定ストーリーを観光振興に活かします。
- 日本農業遺産に認定された「丹波篠山の黒大豆栽培」を通して、歴史、技術、環境を次の世代に引き継ぎます。
- 創造都市ネットワーク加盟都市である利点を活かし、加盟都市との積極的な文化交流と情報交換を行います。

(行政の役割)

- 日本遺産連盟や創造都市ネットワーク日本の幹事都市として、日本遺産や創造都市自体の認知を高め、丹波篠山市のブランド力向上に努めます。
- 市内で活動しているアーティストの視点を活かしながら、日本遺産、創造都市として魅力あるまちづくりにつなげます。
- 創造都市ネットワーク加盟国との交流を進めるとともに、同ネットワークへの報告により、丹波篠山市の文化度の高さを世界へアピールします。

分野別計画

○丹波篠山市農都創造計画

計画期間：令和8年度～令和17年度（更新予定）

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

①ブランドを創造し、磨き上げるまち

2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる

この小目標でめざすこと

「おいしい食べ物」、「きれいな城下町、歴史的町並み」、「伝統文化と技術」、「豊かな自然環境と景観」、そして、それらを生み育ててきた「丹波篠山人」と丹波篠山市には市民の誇りとなる地域資源（宝石）がたくさんあります。こうした宝石たちを「日本の宝石」まで発展させ、まちの活力の維持とさらなる振興を図ります。

また、自然と文化の創生や再生を通して、多様な地域資源との関わりの中で暮らす「丹波篠山の人々の暮らしそのもの」を地域ブランドとして、市民からは「住み続けたい」、市外の人からは「行ってみたい、住んでみたい、関わりを持ちたい」と思われるようさまざまな立場の人やライフステージで選ばれるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

		現状	→	目標
観光消費額		32,779 百万円	→	42,480 百万円
丹波篠山市に関わる人々の数	観光客入込客数 ¹ ：市独自方式	2,175 千人	→	2,300 千人
	篠山イノベーターズスクール [※] 受講者数	268 人（累計）	→	450 人（累計）
	丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数	82 件/年	→	85 件/年

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市名を「丹波篠山市」に変更したことにより、認知度が向上し、特産物の産地表示についても「丹波篠山」の呼称を用いることで、ブランドイメージを維持、向上することができました。
- 丹波篠山市のイメージ向上や地方での生活が見直されてきたことから、丹波篠山市への移住者も増加し、起業したり、就農したりする人が増えています。
- 「丹波篠山ブランド」と内外から認められた黒豆や丹波焼などがありますが、一方で定着していないものについては、そのイメージの定着を図ることが求められます。
- おいしい農産物や自然環境、景観、伝統文化などをブランドとして維持するには安定的な供給や保全活動が必要ですが、人口減少や高齢化などで将来的に担い手が不足するおそれがあります。丹波篠山ブランドの維持、向上のため担い手の確保が求められます。
- 丹波篠山の特色や風土に合った住みよい「丹波篠山の家[※]」の更なる普及が求められます。



施策の展開の方向

- 地場産品や観光資源の価値向上はもとより、丹波篠山の人々の「暮らしそのもの」をまちの良好なイメージとして、モノやサービスの質と結びつけることにより、相乗効果を生みます。
- 丹波篠山ブランドをみんなで認め、誰もが誇りをもちます。
- 統一したブランドコンセプトで、ブランドをまちづくりに活かす方向性を共有します。
- 数ある丹波篠山ブランドの担い手を確保し、持続的に守り、育てます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 一人一人がブランドの担い手であると認識するとともに、農産物の品質を維持、向上させましょう。
- 身のまわりの環境保全に努めるとともに、地域の祭礼や伝統行事に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- ブランドの魅力を最大限に活用し、観光事業を展開します。
- 豊かな自然や美しい景観の保全に努めるとともに、伝統行事・文化を次代に継承します。
- 在来工法を取り入れた伝統的な施工技術の継承意識を高めつつ、丹波篠山の景観と調和した住環境の形成に向け、協働で「丹波篠山の家」の普及に努めます。

(行政の役割)

- みんなで共通認識できるように、市民や事業所のみなさんが、丹波篠山ブランドの魅力を学ぶ仕組みをつくります。
- 魅力を継承し、磨き続けられるように、それぞれのブランドの担い手の育成を支援します。
- 丹波篠山ブランドを活かして、定住促進、関係人口の拡大につなげます。

分野別計画

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ○丹波篠山ブランド戦略 | 計画期間：令和3年度～令和12年度 |
| ○丹波篠山市景観計画 | 計画期間：平成23年度～ |
| ○丹波篠山市農都創造計画 | 計画期間：令和8年度～令和17年度（更新予定） |
| ○丹波篠山市文化財保存活用地域計画 | 計画期間：令和3年度～ |

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

②ブランドの情報に触れられるまち

1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する

この小目標でめざすこと

丹波篠山の地域資源（宝石）の魅力ブランドとして維持、向上させることは重要ですが、ブランドを活用して市民の誇りの醸成とまちの活力を向上させることが最終的な目的です。市民や事業者のみなさんに向けては価値の再確認と認識の向上、そして誇りと愛着の醸成による機運の高まりを促し、市外の人に向けては魅力の発信と情報を得る機会の増加によって、観光意欲や訪問意欲、購買意欲の高揚を図ることで、まちの活力は底上げされます。

そのために、市民、事業者のみなさんに向けても、市外の人に向けても、これまで以上に丹波篠山ブランドのPRを戦略的にを行います。市民には共通認識を持って、自らがブランドの担い手・発信者となるよう、市外の人には欲しい情報に触れる機会を増やせるよう、それぞれ明確な方向性を持ってPRを行い、ブランドの魅力が戦略的に発信できるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
観光消費額	32,779百万円	→	42,480百万円
テレビ・ラジオなどメディアで報道された件数	147件	→	200件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」プロジェクト
「美しい農村のまちづくり人財をはぐくむ」プロジェクト
「美しい農村を支える基盤をつくる」プロジェクト
「美しい農村でのあたたかい暮らしを守る」プロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 数ある地域資源について、これまで個別にPR、情報発信に取り組んできましたが、個別のモノの評価は得られていても、市名や位置、市の特徴などとリンクして広く知られているとはいえない現状です。モノやサービスのブランド化と地域イメージを結び付けて好循環を生み出す必要があります。
- スマートフォンの普及に伴い、情報発信の手段が多様化しており、従来のパンフレットやマップなどの印刷物、ホームページ以外に、SNSなどを用いた情報発信が盛んに行われています。さまざまな手法で、ターゲットにあわせた情報発信が求められています。
- 個人が気軽に発信できる時代です。市や観光事業者、販売業者だけでなく、さまざまな視点から発信していくことで、情報の種類が多様化し、ターゲットが欲しい情報にたどり着きやすくなります。市民のみなさんの情報発信力が高まることが重要です。
- 丹波篠山ブランドに統一したコンセプトがないため、時と場合により表現等が変わっています。発信側、受け手側が共通のイメージを持てるように、ブランドイメージを統一する必要があります。

施策の展開の方向

- ここに住む市民が丹波篠山ブランドの価値を共通認識でき、さらにその魅力を磨き上げられるように、ブランドコンセプトを共有します。
- 市外の人々が丹波篠山のタイムリーな情報に触れる機会を増やせるように、積極的に情報を発信し、拡散できる仕組みをつくります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 丹波篠山ブランドの価値を再確認しましょう。
- 一人一人が発信者となります。SNSなどを活用して積極的に情報発信しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- ブランドの価値について共通認識を持ち、市民・事業者と行政が一体となって地域ブランドの魅力について学び、発信します。
 - 市民、事業者、行政など関係者が共通したデザインやロゴなどで統一したイメージを発信します。
 - 魅力を継承し、磨き続けられるように、それぞれのブランドの担い手を育成します。
- ### (行政の役割)
- 広報部門を充実し、ブランドプロモーションを展開します。
 - SNSなどを活用して積極的に情報発信します。
 - 丹波篠山観光情報サイトを充実させ、閲覧したくなるよう更新します。
 - マスコミ関係へのプロモーション活動を積極的に展開します。
 - 旅行会社に積極的にPRし、観光商品として発信します。

分野別計画

○丹波篠山ブランド戦略

計画期間：令和3年度～令和12年度

資料編

1. 位置

兵庫県の中東部に位置する丹波篠山市は、大阪府（豊能郡能勢町）と京都府（南丹市）と接し、総面積は 377.59 k m²です。

市境から 40~50 k m 圏内には、神戸、大阪、京都などの都市地域があり、鉄道では JR 福知山線（宝塚線）の複線電化による時間の短縮、自動車では阪神高速北神戸線、舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の整備により、これら都市地域へのアクセスは 1 時間圏域となりました。

2. 自然

丹波篠山市は、周囲を、三嶽を最高峰とする多紀連山など 400~800 m 級の山並みに囲まれた盆地状の形状をしています。この地は太古の昔、湖水であり、島状の丘陵地と盆地周辺の丘陵部には、1 億年以上昔の地層である篠山層群が分布しています。盆地の中央部を加古川の上流部である篠山川が西流して瀬戸内海へ至るとともに、武庫川や日本海へ注ぐ由良川の源流があります。気候は、年較差、日較差ともに大きい内陸性気候が特徴です。

総面積の 4 分の 3 を森林が占めていますが、原生林などの自然植生やスギ、ヒノキなどの植林地植生も比較的少なく、大部分は人間の活動によって置き換えられた代償植生となっています。集落や人里に接し、人間の暮らしに大きく関わってきた「里山」では、多様な動植物が見られるとともに、集落周辺に広がる水田などの農地とあわせて、日本の原風景ともいわれる馴染み深い農村風景を醸し出しています。

3. 歴史

丹波篠山地方の歴史は古く、旧石器時代から中世にかけての複合遺跡である板井寺ヶ谷遺跡や、県内第 2 位の規模を誇る雲部車塚古墳などからうかがえます。

大化の改新以降、律令国家の支配が各地方に及び、この地方にも多紀郡が設置されました。また、多紀郡内には小野と長柄の 2 カ所に古代山陰道の駅家が置かれました。平安時代を迎える頃には、多くの荘園が開かれ、東寺領大山荘がよく知られています。

戦国時代には、八上城を拠点に波多野氏が多紀郡一帯を勢力下に置いていました。江戸時代には、徳川家康の命によって篠山盆地の中央に新たな城が天下普請により築かれ、築城地が「笹山」という丘陵地であったことから篠山城と呼ばれました。篠山藩は、松平氏 3 家が 8 代、青山氏が 6 代にわたり藩主を務め、その所領の中心は多紀郡で、現在の丹波篠山市のほぼ全域にあたります。

明治維新後、明治 22 年に市制・町村制が施行された際、多紀郡では 1 町 17 村が成立しました（その後、1 町 18 村）。それから、幾度の合併を経て、最終的には多紀郡 4 町が合併して、平成 11 年 4 月 1 日に篠山市が誕生し、令和元年 5 月 1 日、市名を現在の丹波篠山市に改称して現在に至っています。丹波篠山市は、古代の多紀郡設置以来、篠山藩の誕生と終焉を経て、丹波篠山市の発足に至るまで、ほぼ同じ区域を有し、その中で、人々は、数多くの歴史を刻み、様々な文化を育んできました。また、明治以降の約 150 年間、戦後の一時期を除いて人口が 4 万人台で推移してきた点や、私鉄資本がまちの中心部まで入ってこなかったことから、大規模開発が行われなかったなどにより、昔の姿があまり損なわれずに残っているという特徴があります。

4. 景観

丹波篠山市は神戸、大阪、京都から1時間の圏内に位置しながら、緑豊かな里山と田園風景が継承され、今もなお日本の農村の原風景である「ふるさとの景観」に包まれています。また、小京都とも言われる中心市街地は、江戸期の城下町であり、河原町妻入商家群が国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区」）に指定されている歴史的な町並みの残る市街地でもあります。加えて、後年、旧宿場町などの面影が色濃く残る福住地区も重伝建地区に指定されました。福住と同様に宿場町であった古市や追入地区、丹波焼の窯元が立ち並ぶ今田町立杭地区、兵庫県一の茶の生産量を誇る茶畑の景観を有する味間奥地区など、地域特有の景観もよく継承されています。

一方、近年の大規模建築や建築物等の老朽化に伴う建替えなどにより、丹波篠山の自然・田園・歴史が調和した町並みが失われつつあります。先人たちが農業等を通して継承してきたこの地の景観は、日々の営みの積み重ねを通して形成してきたものであり、他の都市では失われた所も多いことから、その貴重さは一層増しています。

5. 文化

丹波篠山は、独自の歴史や風土を土台としながら、京文化の影響を受けてきた地方です。一方、丹波猿楽や人形芸能は、能楽や文楽の成立に大きな影響を与えるとともに、豊かな芸術文化の伝統を今に伝えています。また、日本六古窯の一つに数えられる丹波焼の起源は、平安時代末期まで遡るとされ、その作窯技法は国の無形文化財に選ばれています。

この地には、歴史的な町並み、祭りや民謡などの伝統行事、特産品や伝統工芸、郷土料理など有形・無形の伝統文化が数多くあり、また、伝統に培われた匠の技が、丹波焼や丹波杜氏、建築、農業技術などに受け継がれてきました。また、丹波篠山を語るうえで、丹波黒大豆、山の芋、栗、松茸、ぼたん鍋など、丹波篠山の大地の恵みである特産物とその食文化を抜きにはできません。それぞれのシーズンには丹波篠山の「食」を求めて多くの観光客が訪れるなど、「丹波篠山の農産物」として全国ブランドの地位を確立しています。

それらは人々の生活と密接な関わりを持ちながら、長い間大切に守り育てられてきました。この地に伝わる民謡デカンショ節の歌詞にも多く謡われてきたものが、さらに人から人へと受け継がれ、今なお暮らしの中に息づいているとして、平成27年、「日本遺産」を文化庁が創設した初年度に“丹波篠山デカンショ節 ―民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶”として認定されました。また、続いて平成29年、前述の丹波焼が“きつと恋する六古窯 ―日本生まれ日本育ちのやきもの産地”として他のやきもの産地とともに、日本遺産に認定されています。

また、こうした美しい景観や地域の文化資源を活かすことにより、市民の創造性を育むとともに、新しい産業やまちのにぎわいに結びつけることをめざす丹波篠山市の取り組みは、文化芸術を創造するまちとして高く評価され、ユネスコが提唱する創造都市ネットワーク（クラフト&フォークアート部門）への加盟が認められています。

第2次篠山市総合計画は、合併から11年が経過した平成22年度、次の10年を、合併後のまちづくりから自立して持続できるまちづくりへ移行する新たなステージと位置付け、その基本的な考え方とまちの将来像を示すことで、本市のまちづくりを、より発展的かつ具体的に推し進めることを目的として策定されました。ここでは、前計画で将来像や施策の大綱をどのように定め、取り組みを行ったかをふりかえります。

1. 将来像と基本方向の確認

第2次計画では、大きな課題として、財政再建（篠山再生計画－行財政改革編－）と人口減少社会への対応（篠山再生計画－まちづくり編－）があり、その他の課題も含めて、まちづくりの主な課題とそれに対する解決の糸口を次のとおり示していました。

【まちづくりの主な課題】

- (1) 人口減少と人口構造の変化への対応
- (2) 財政の再建とまちづくり
- (3) 分権型社会のさらなる進展と「新しい公共」を担う主体の広がり
- (4) 人のつながりの変化と地域づくり
- (5) 経済・雇用状況の変化とまちづくり

【課題に対する解決の糸口】

- (1) 人と人、地域と地域などの結びつきを見直す
- (2) 小さな動きを大きくし、生きがいへ
- (3) 多様な参加によるまちづくりを進める
- (4) 田園景観を保全・整備し、創造する

解決の糸口の方向を受けて、第2次総合計画の基本構想では、まちの将来像として、

①これまでから丹波篠山の農村の中で育まれてきた、「人」「社会」「環境（資源）」がバランスを保ちながら活力ある社会をつかっていくという「共生の暮らし方を実践する住みよいまちづくり」を『農』という言葉であらわし、継承して、発展させる。

②地域の活性化や経済社会の維持の活動の中で培われる人々の「意識」や「営み」、「素材づくり」を通じたさまざまな情報発信や提案活動などを行うという「新たな自信と活気をもたらすまちづくり」を『食』という言葉であらわして、創造する。

つまり、『農』の概念を土台として、『食』の概念を付加価値として上乘せする、というこの2点を基本として、

「人・自然・文化が織りなす食と農の都 ～篠山の時代をつくろう～」

という将来像を掲げています。

前頁の将来像を具現化する、まちづくりの基本方向（施策の大綱）としては、次の6点を掲げており、この基本方向に基づいて、さらに15の中目標と41の小目標を設定して、その目標ごとに取り組んできました。

- (1) 安心して暮らし続けられるまちづくり（分野：健康・福祉）
- (2) 安全で暮らしの環境が整ったまちづくり（分野：都市基盤・防災）
- (3) 心豊かな人を育む子育てしやすいまちづくり（分野：子育て・教育）
- (4) 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまちづくり（分野：環境・景観・歴史文化）
- (5) 活力ある産業を興し、まちの資源を生かすまちづくり（分野：産業振興・農業・観光）
- (6) 市民が主役、市民が主体でつくるまちづくり（分野：参画協働・行政経営）

また、計画の実現に向けては、自治基本条例に規定する「参画と協働によるまちづくり」を掲げています。

2. 取り組みのふりかえり

基本構想に掲げる将来像、まちづくりの基本方向（施策の大綱）に従って、市民生活に関わる様々な分野で取り組みを進めてきました。基本方向に基づく事業ごとの小目標には、各個別の分野で計画を策定して取り組むとともに、成果指標（数値目標）を設定して、毎年度事業ごとに施策評価をしています。

多岐にわたる事業の中で、指標を達成できている事業もあれば、未達成の事業もあり、その中で、事業の拡充や改善、廃止というPDCAサイクルを意識して、推進してきました。

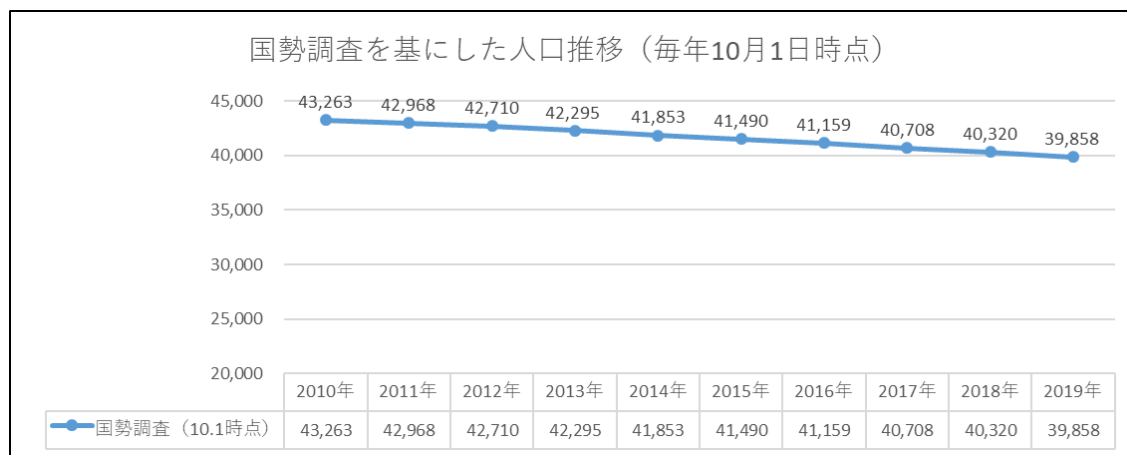
第2次総合計画期間中に取り組んだ主な取り組みは、次のとおりです。

- | | |
|---------|--|
| 【定住促進】 | ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動の推進 |
| 【地域づくり】 | まちづくり協議会への支援、地区まちづくり計画策定推進 |
| 【歴史・文化】 | 日本遺産の認定、ユネスコ創造都市ネットワーク [※] への加盟 |
| 【景観】 | 都市景観大賞受賞、景観まちづくり刷新モデル地区への指定 |
| 【医療・福祉】 | 兵庫医科大学ささやま医療センターの存続に向けた再協定 |
| 【子育て】 | 味間・たき認定こども園の開園、医療費無償化 |
| 【防災】 | 原子力防災の取り組み |
| 【農都創造】 | 農業の担い手づくり、集落営農推進、鳥獣害対策の強化 |
| 【都市基盤】 | 道路、橋りょう等長寿命化、公共交通網の見直し |
| 【財政再建】 | 篠山再生計画の遂行 |
| 【ブランド】 | 丹波篠山市への市名変更 |

3. 人口のふりかえり

第2次総合計画では、10年後の人口の見通しを、平成17年の国勢調査を踏まえ、40,000人程度と見込み、政策的効果を加味して42,000人に留めることとしていました。

対して、実際は2019年で39,858人と、見込んでいた42,000人を下回る結果となりました。2010年と2019年の間の減少数は3,405人で、1年平均で約380人の人口が減少しています。

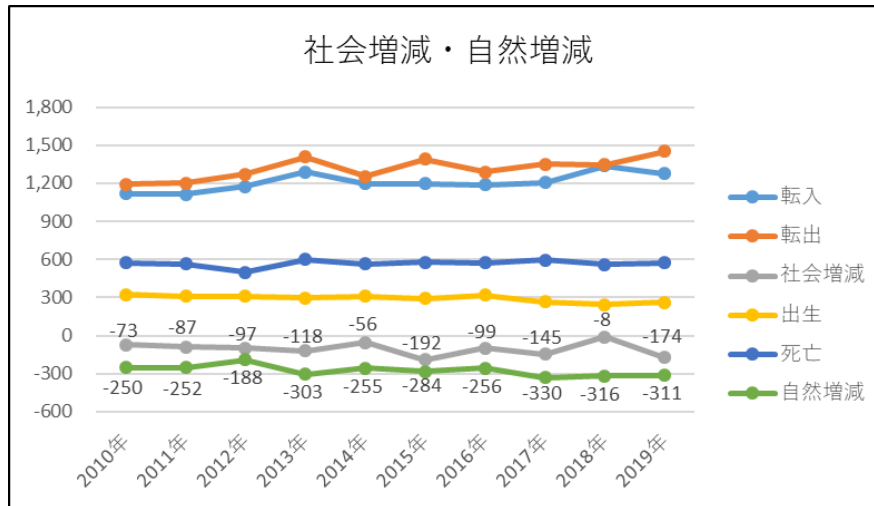


この結果については、日本国全体の傾向（日本全体が人口減少傾向社会に突入しながら、東京一極集中に歯止めがかかっていない状態）、かつ全国の自治体が競争している状態であり、丹波篠山市においても人口減少は例外ではなかった、という結果となっています。特に、消滅可能性都市といわれる、人口が激減する市町村が増えると謳われた、いわゆる増田レポート、さらに平成27年、国による地方創生の動き以降、地方の大都市までが人口獲得に向けて動き出したことから、「地方自治体による人口の取り合い」が起こったことが大きな要因であると考えられます。

人口の増減要因には、転入・転出の社会増減、出生・死亡の自然増減の2種類があり、丹波篠山市においては、その双方とも減少が続いています。

そのような中、丹波篠山市では、国が地方創生を提唱する以前の平成23年から「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」を第2次計画のシンボルプロジェクトの一つにも位置付けて展開し、定住人口の維持、拡大に向けて取り組んできました。人口減少が進む現状ではありますが、転出者が転入者を上回る社会減については、近年ある程度抑制されており、「住もう帰ろう運動」の効果の現れと認識しています。

もう一つ、人口増減の大きな要因として、出生・死亡の数が影響します。丹波篠山市では出生数に対し死亡者は出生数の倍近い、という現象が大きく人口減に影響しました。



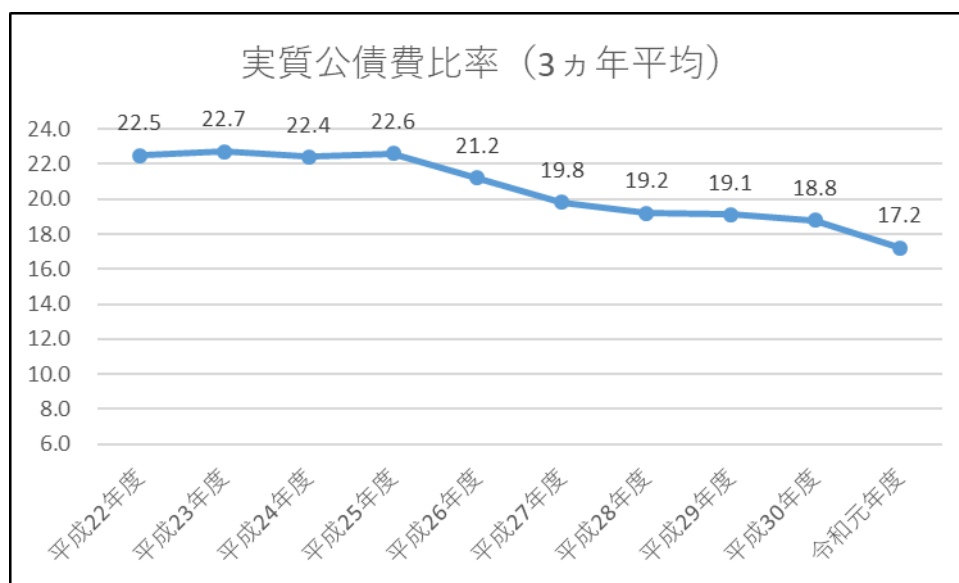
4. 財政のふりかえり

合併以前からの広域課題の解決に向けたさまざまな施策への取り組み、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減などから、市の財政の収支バランスは崩れ、第2次計画期間がはじまった平成23年度には、深刻な財政状況に陥っていました。

財政状況の改善に向けて、平成20年度に「篠山再生計画－行財政改革編－」を打ち出し、職員定数の適正化や職員給与の引き下げ、公共施設の見直し、各種事務事業の見直しなどを掲げ、計画を推進し、効果額を算定して「再生計画推進委員会」において毎年度検証し、進捗状況を報告してきました。

当初、歳入歳出の収支バランスがとれるのが令和2年度になると見込まれていましたが、取り組みの結果、計画よりも1年前倒しの令和元年度末に収入が支出を上回りました。

自治体の財政状況の指標となる実質公債費比率^{*}は、令和元年度末には、起債の発行に際して県の許可が必要な18%を下回り、17.2%まで改善し、令和2年度にはさらに改善が見込める見通しとなっています。



丹波篠山市の現状について、市民の現状認識と10年後の将来像（あるべき姿）を探るため、アンケート調査と市民ワークショップを実施しました。

1. アンケート

- ・調査対象 : 丹波篠山市内に在住の18歳以上の男女 2,000人
- ・調査方法 : 郵送配布－郵送回収
- ・調査期間 : 令和元年9月13日（金）～9月30日（月）
- ・回収状況 :

依頼数	回収数	回収率	有効回収数*	有効回収率
2,000	824	41.2%	817	40.9%

※回収数のうち、白票については無効票として有効回収数には含まない

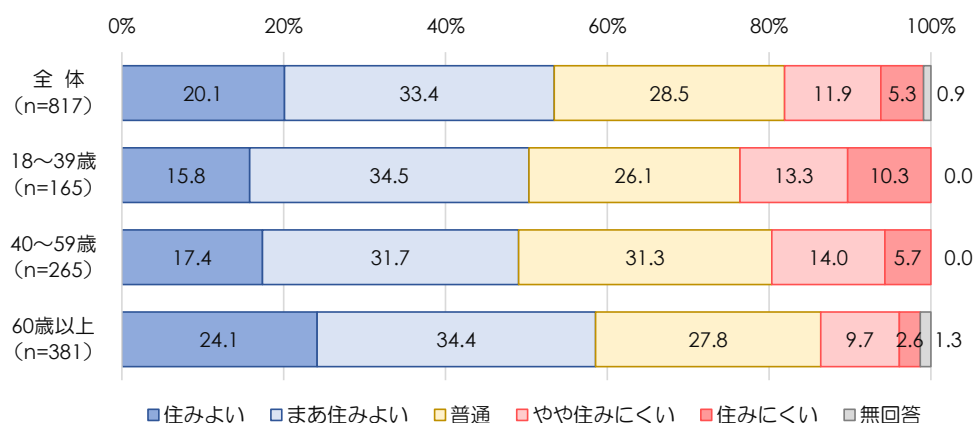
- ・調査項目
 - (1) 回答者属性
 - (2) 丹波篠山市での生活環境等について
 - (3) 丹波篠山のブランドについて
 - (4) 人口問題について
 - (5) 市政やまちづくりへの市民参画等について
 - (6) 丹波篠山市の施策について

・調査結果（抜粋）

※特筆すべき項目を抜粋して次項から掲載します。すべての調査項目については別途市ホームページで結果を掲載します。

■丹波篠山市での生活環境等について

問：あなたは丹波篠山市を住みよいと思いますか。(〇は1つ)

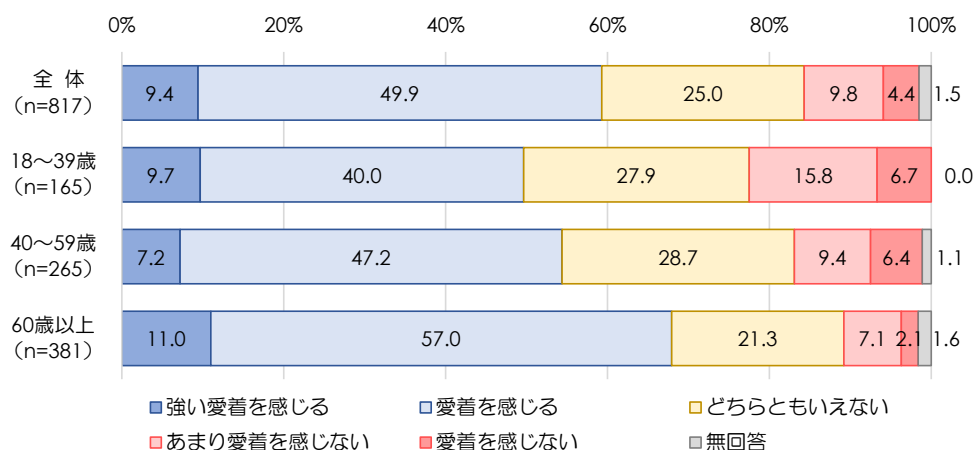


丹波篠山市について「まあ住みよい」が33.4%と3割を超えて最も多く、「住みよい」(20.1%)と合わせると、半数以上が『住みよい』と感じています。

年代別にみると、60歳以上で『住みよい』が6割近くを占めているのに対し、18~39歳・40~59歳では半数程度となっており、『住みにくい』(「やや住みにくい」と「住みにくい」を合わせた割合)が2割程度を占めています。

■丹波篠山市への愛着

問：あなたは丹波篠山市やお住まいの地区などの身近な範囲に、日頃どのぐらい愛着を感じていますか。(それぞれに〇は1つずつ)

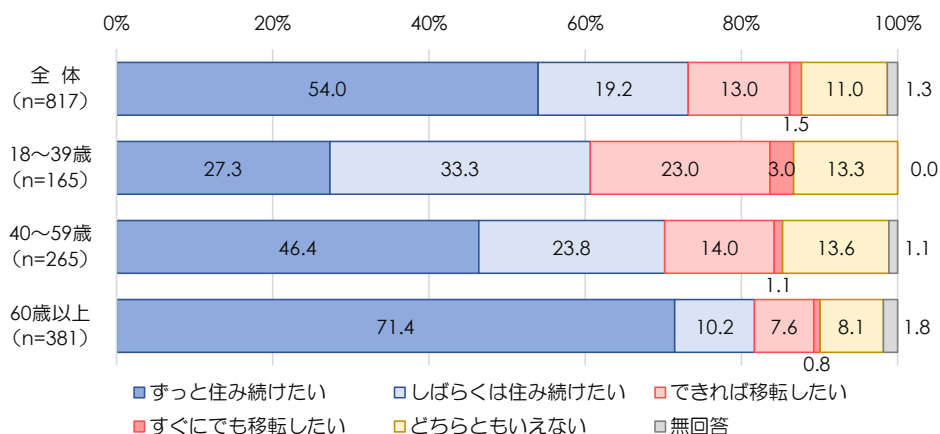


丹波篠山市への日頃の愛着では、「愛着を感じる」が49.9%と約半数を占めて最も高く、「強い愛着を感じる」(9.4%)と合わせると約6割が『愛着を感じる』と回答しています。

年代別にみると、60歳以上で『愛着を感じる』が7割近くを占めているのに対し、18~39歳・40~59歳では半数程度となっている。また、『愛着を感じない』(「あまり愛着を感じない」と「愛着を感じない」を合わせた割合)が2割程度を占め、特に18~39歳では2割を超えて高くなっています。

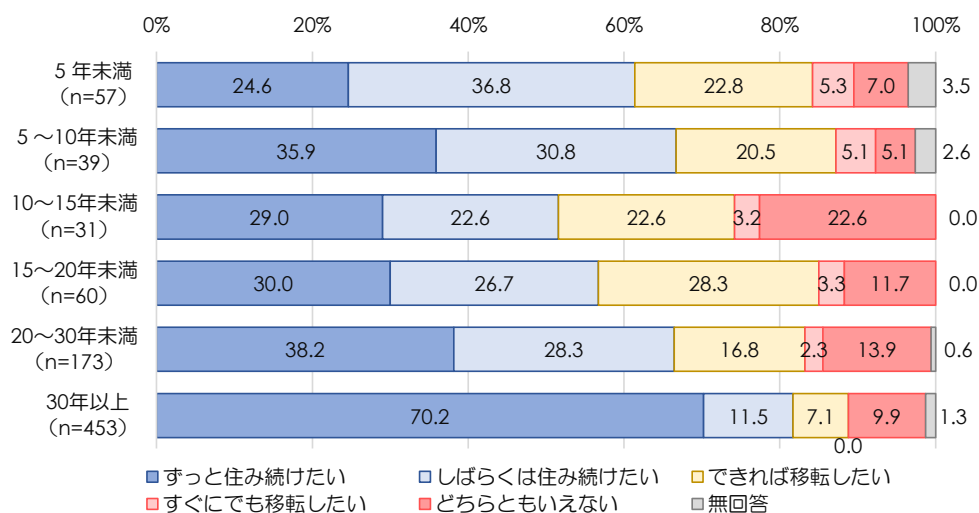
■丹波篠山市での今後の居住意向

問：あなたは、今後も丹波篠山市に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)



丹波篠山市での今後の居住意向では、「ずっと住み続けたい」が54.0%と半数を超えて最も多く、「しばらくは住み続けたい」(19.2%)と合わせると、7割以上が『住み続けたい』と考えています。

年代別にみると、60歳以上で『住み続けたい』が8割以上を占めているのに対し、18~39歳では6割程度となっており、『移転したい』(「できれば移転したい」と「すぐにでも移転したい」を合わせた割合)が2割以上を占めています。

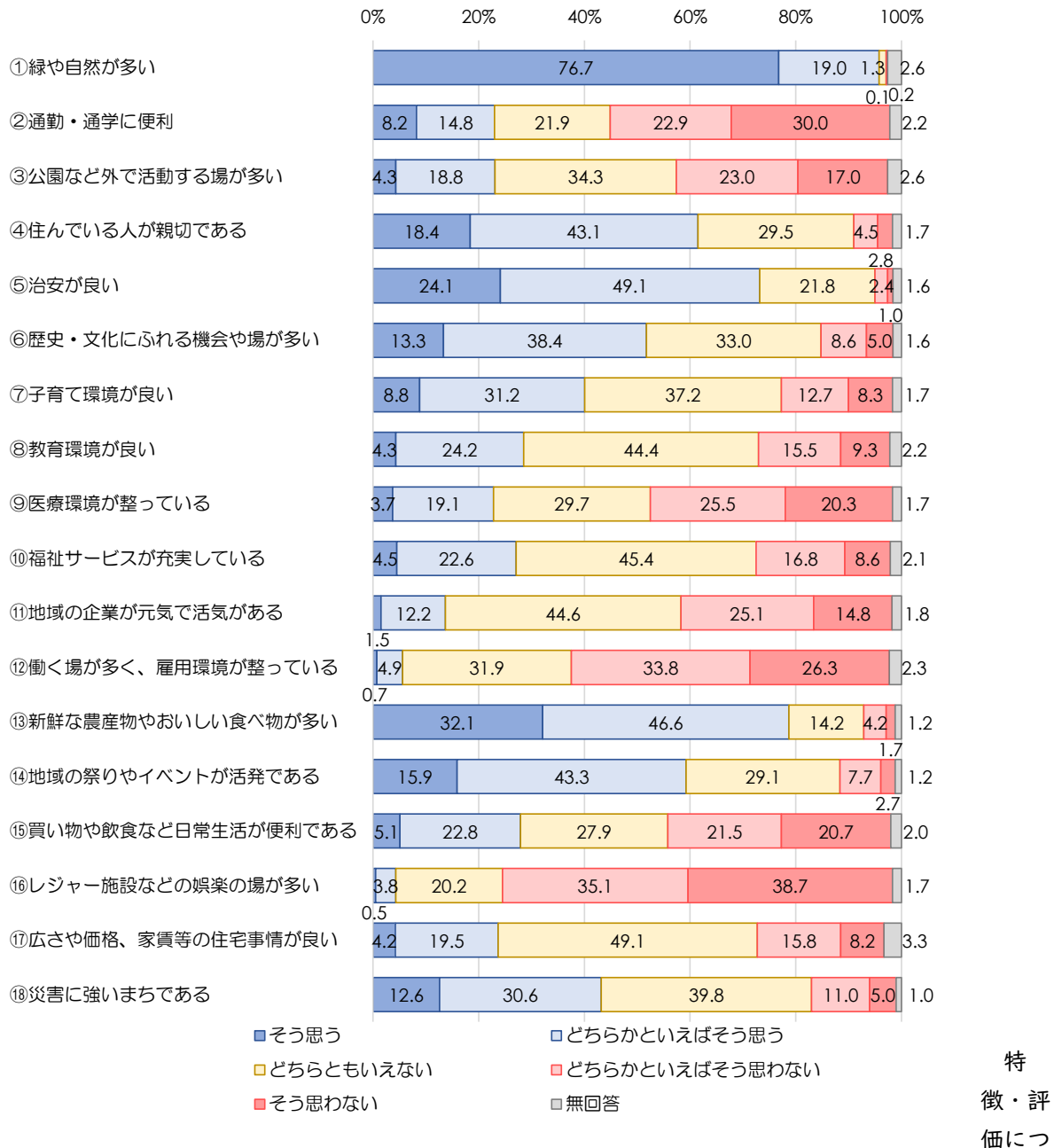


丹波篠山市への居住年数別にみると、『住み続けたい』が30年以上で8割を超えて最も高く、次いで5~10年未満・20~30年未満で6割以上を占めています。

一方で、『移転したい』では、10~15年未満で2割を超えて最も高く、その他の居住年数に比べてやや高くなっています。

■丹波篠山市の特徴（評価）

問：丹波篠山市はどのような特徴のあるまちだと思いますか。次のそれぞれの項目について、お答えください。（それぞれに○は1つずつ）

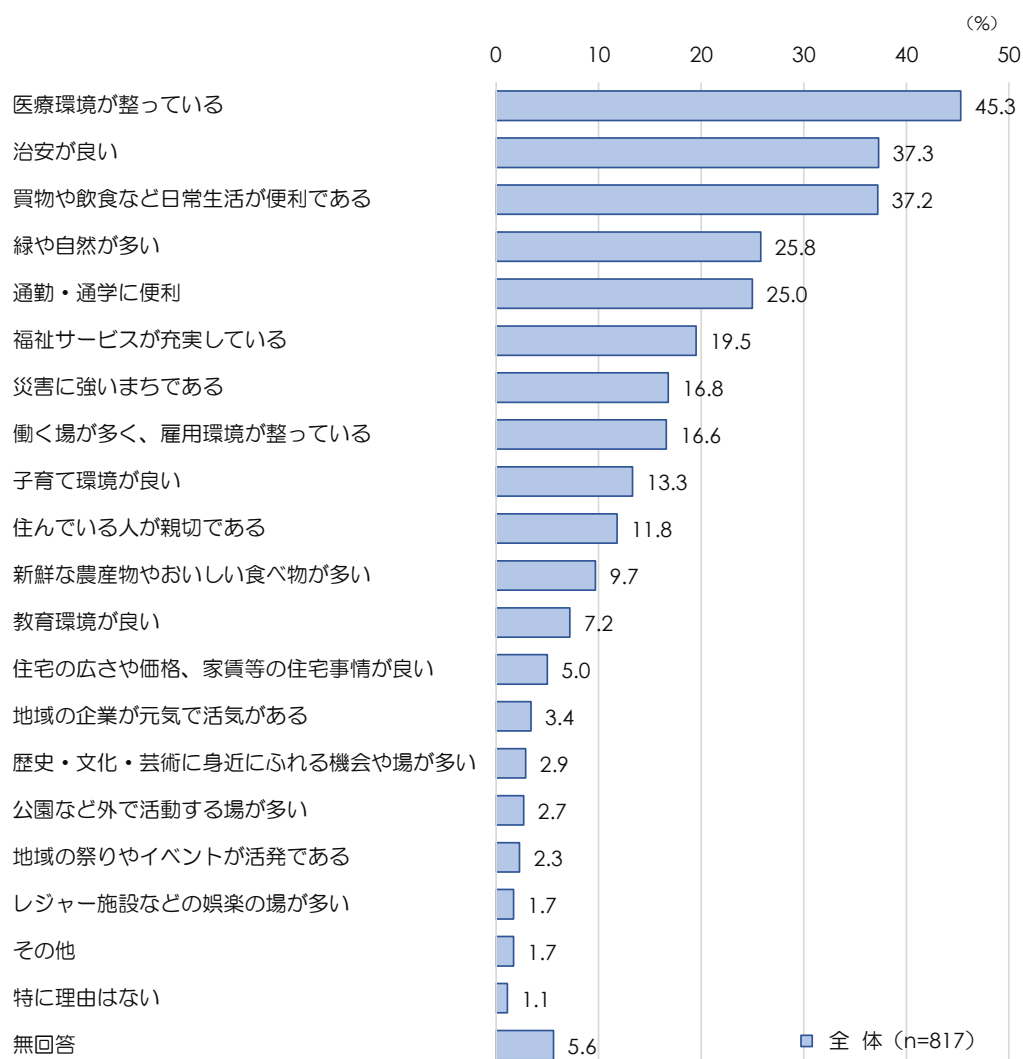


いては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合をみると、「①緑や自然が多い」で95.7%と最も高く、次いで「⑬新鮮な農産物やおいしい食べ物が多い」が78.7%、「⑤治安が良い」が73.2%の順となっています。

一方で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合をみると、「⑯レジャー施設などの娯楽の場が多い」が73.8%と最も高く、次いで「⑫働く場が多く、雇用環境が整っている」が60.1%、「②通勤・通学に便利」が52.9%の順となっています。

■居住環境として重要と考える項目

問：あなたが、居住環境として重要と考える項目は何ですか。(〇は3つまで)

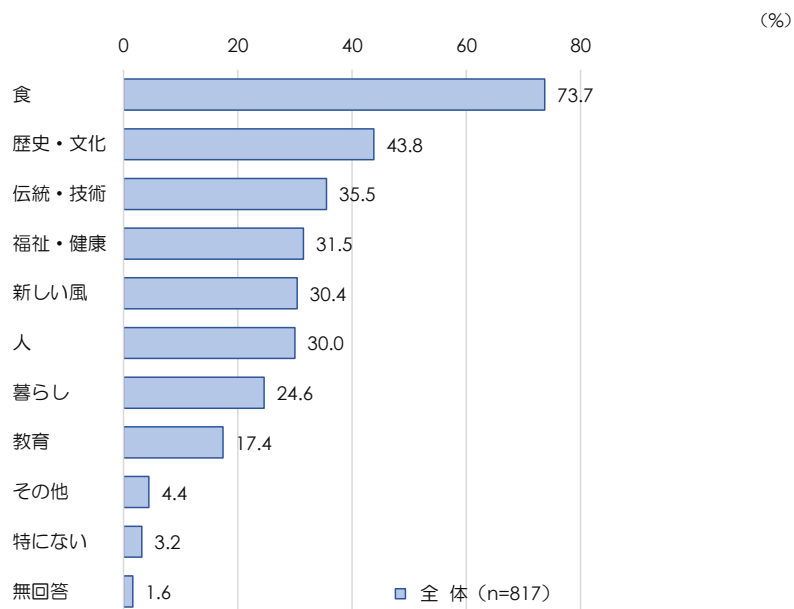


居住環境として重要と考える項目では、「医療環境が整っている」が45.3%と最も高く、次いで「治安が良い」(37.3%)、「買物や飲食など日常生活が便利である」(37.2%)、「緑や自然が多い」(25.8%)、「通勤・通学に便利」(25.0%)の順となっています。

前項目の丹波篠山市の特徴・評価結果と比較すると、重要と考えられている上位項目のうち、丹波篠山市では治安の良さ、緑や自然が多い、災害に強いまち、などでは評価が高くなっているものの、その他の項目では低い評価となっています。

■丹波篠山市の魅力を発信していく際の資源

問：今後、丹波篠山市の魅力を発信していく際の資源は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

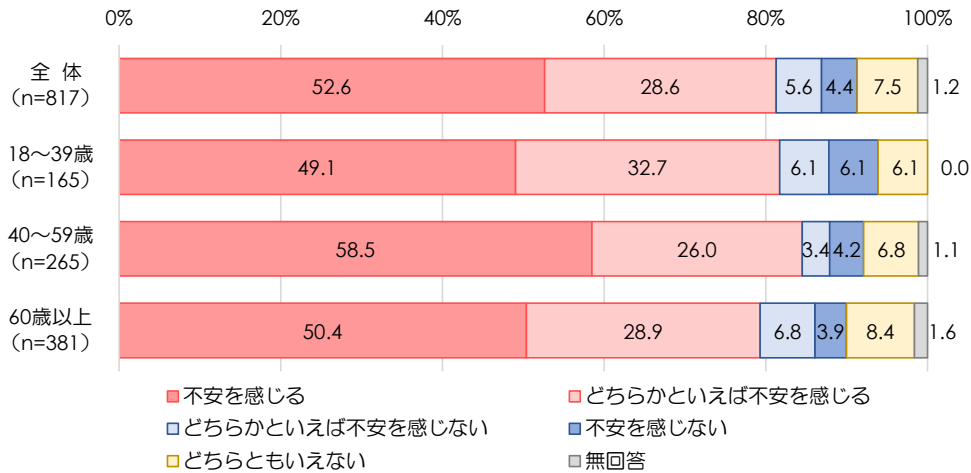


丹波篠山市の魅力を

今後発信していく際の資源では、「食」が73.7%と最も高く、他の項目と比べても突出して高くなっています。次いで、「歴史・文化」(43.8%)、「伝統・技術」(35.5%)、「福祉・健康」(31.5%)、「新しい風」(30.4%)、「人」(30.0%)の順となっています。

■人口減少の進行に対する不安

問：あなたは、今後、人口減少が進んだ場合、将来に不安を感じますか。



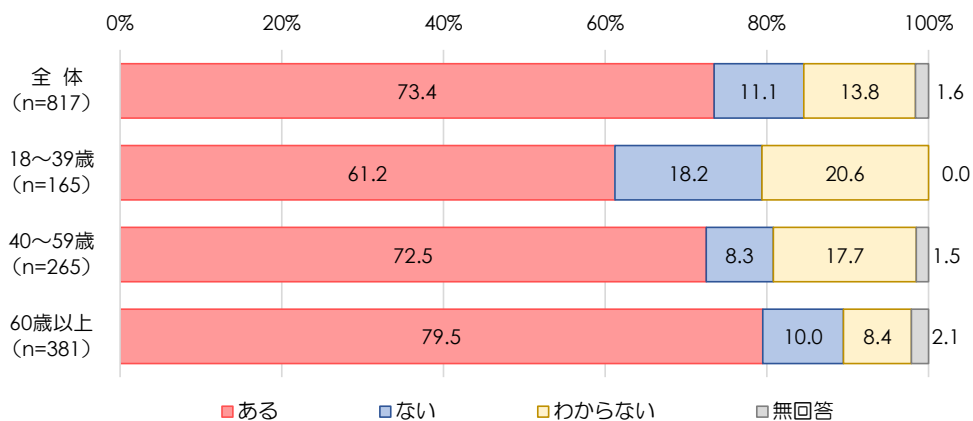
人口減少が

進んだ場合の将来への不安では、「不安を感じる」が52.6%と半数を超えて最も多く、「どちらかといえば不安を感じる」(28.6%)と合わせると、8割以上が『不安を感じる』と回答しています。

年代別にみると、40~59歳で『不安を感じる』が最も高くなっているものの、すべての年代で8割前後となっており、年代による大きな差は見られません。

■人口減少の実感の有無とその内容

問：あなたは、日常生活の中で「人口が減っている」と実感することはありますか。



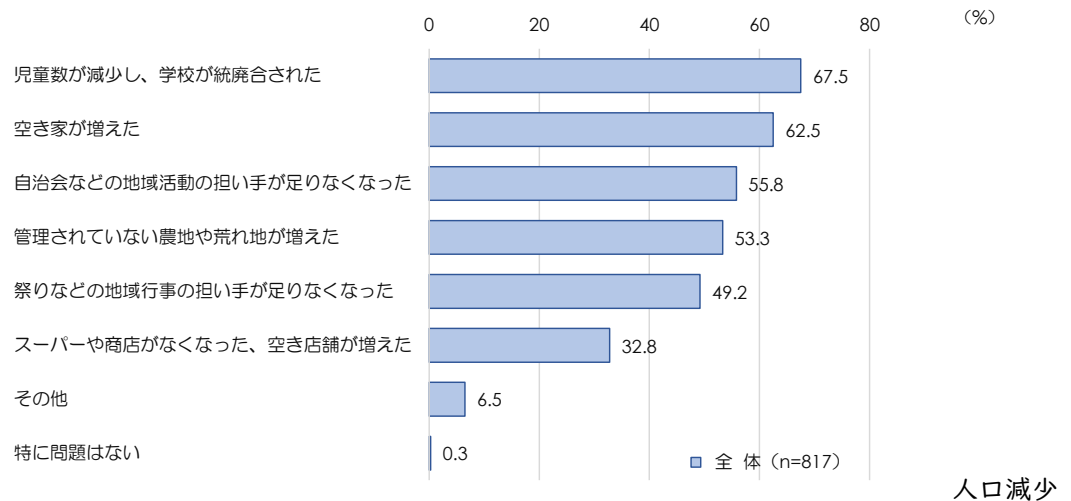
日常生活の

中で人口が減っていると実感することでは、「ある」が73.4%と大半を占め、「ない」が11.1%となっています。

年代別にみると、概ね年代が高くなるにつれて「ある」が高くなっており、18~39歳では約6割となっているのに対し、60歳以上では約8割を占めています。

■人口減少により身の回りで発生している問題

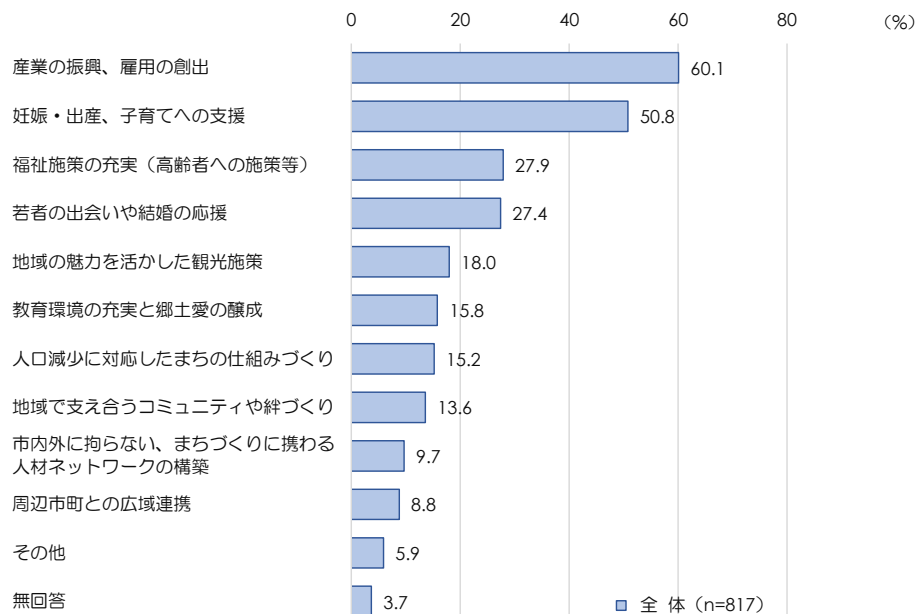
問：【前項目で「ある」と回答した方に】人口が減ったことであなたの身の回りにどのような問題が発生していますか。(〇はいくつでも)



により身の回りで発生している問題では、「児童数が減少し、学校が統廃合された」が67.5%と最も高く、次いで「空き家が増えた」(62.5%)、「自治会などの地域活動の担い手が足りなくなった」(55.8%)、「管理されていない農地や荒れ地が増えた」(53.3%)の順となっています。

■人口減少に対処するために力を入れるべきだと思う取り組み

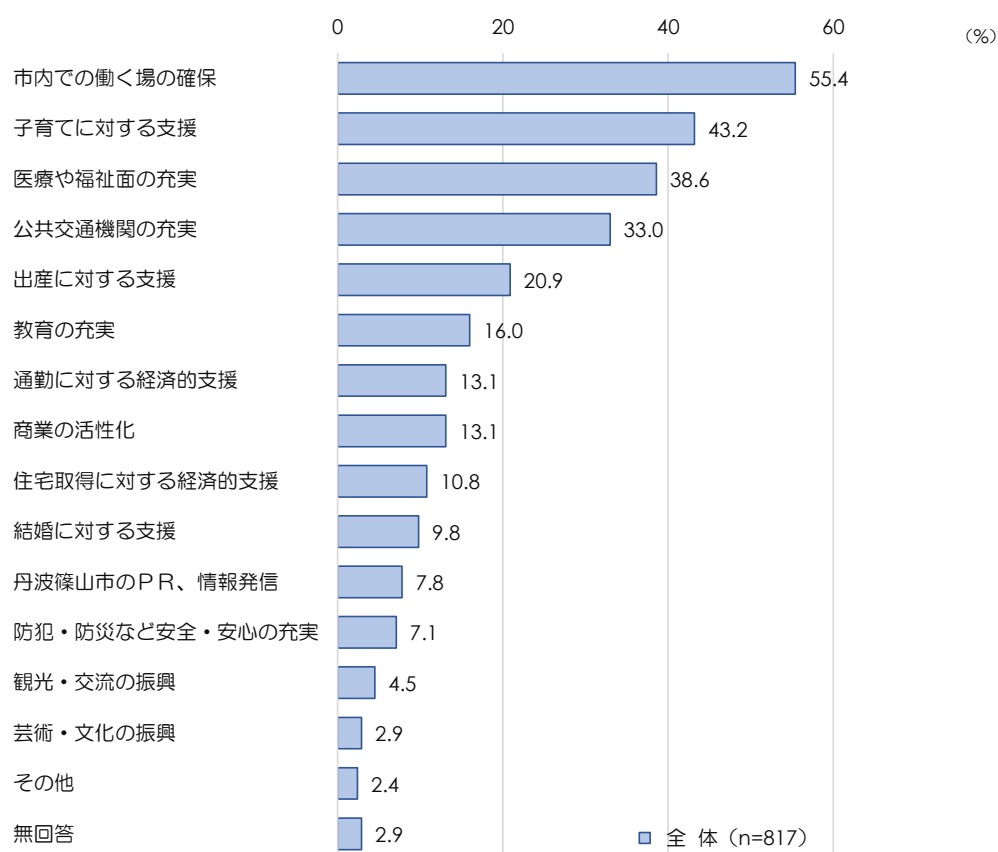
問：人口減少に対処するために、丹波篠山市ではどのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)



人口減少に対処するために、力を入れるべきだと思う取り組みでは、「産業の振興、雇用の創出」が60.1%と最も高く、次いで「妊娠・出産、子育ての支援」(50.8%)、「福祉施策の充実(高齢者への施策等)」(27.9%)、「若者の出会いや結婚の応援」(27.4%)の順となっています。

■若い世代が丹波篠山市に住み続けるために力を入れるべきだと思う取り組み

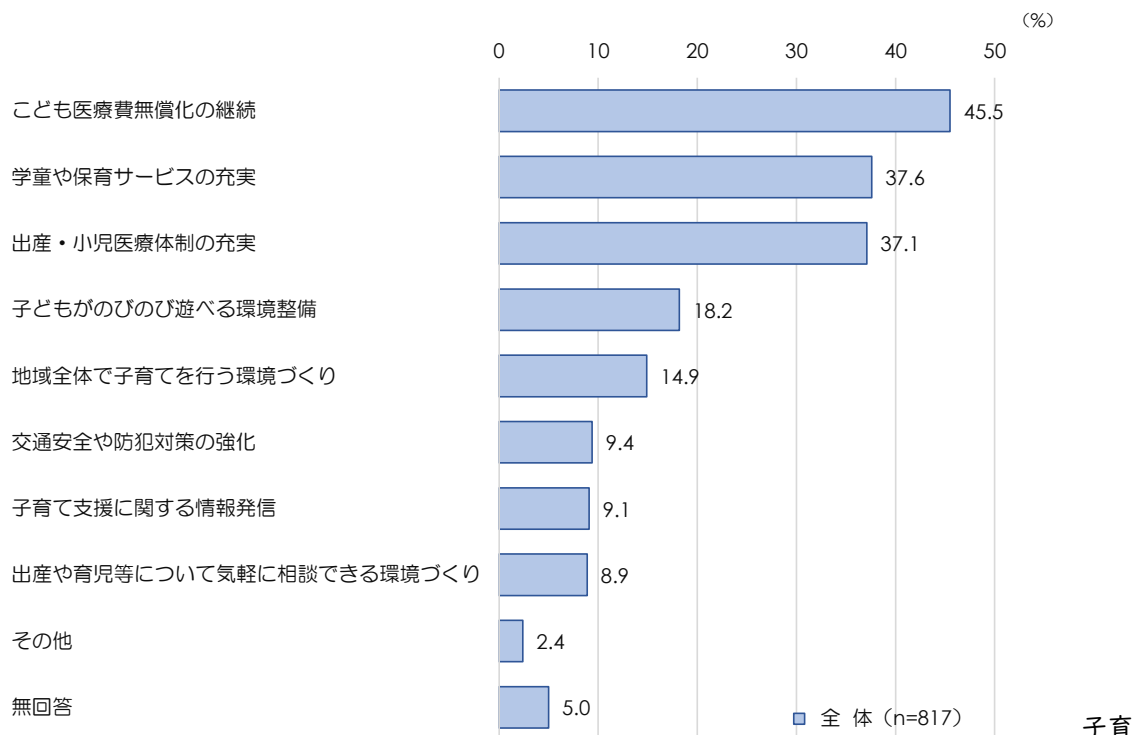
問：今後、若い世代が丹波篠山市に定住（住み続ける）していくためには、どのような施策に力を入れていく必要があると考えますか。（〇は3つまで）



若い世代が定住（住み続ける）していくために力を入れていくべき施策では、「市内での働く場の確保」が55.4%と最も高く、次いで「子育てに対する支援」(43.2%)、「医療や福祉面の充実」(38.6%)、「公共交通機関の充実」(33.0%)の順となっています。

■子育て支援策として重要だと思う施策

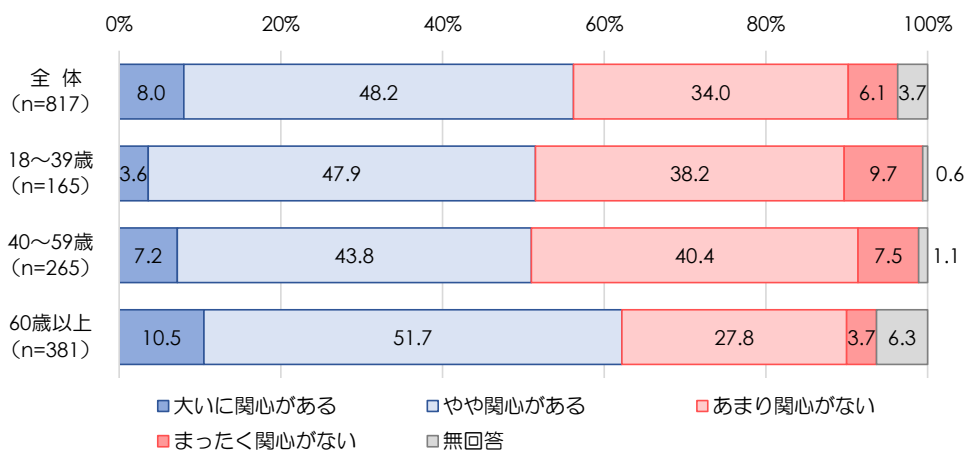
問：子育て支援策としてどのような施策が重要だと思いますか。(○は2つまで)



て支援策として重要な施策では、「こども医療費無償化の継続」が45.5%と4割以上を占めて最も高く、次いで「学童や保育サービスの充実」(37.6%)、「出産・小児医療体制の充実」(37.1%)の順となっています。

■市民参加のまちづくり活動への関心

問：あなたは、市民参加のまちづくり活動に関心がありますか。(○は1つ)



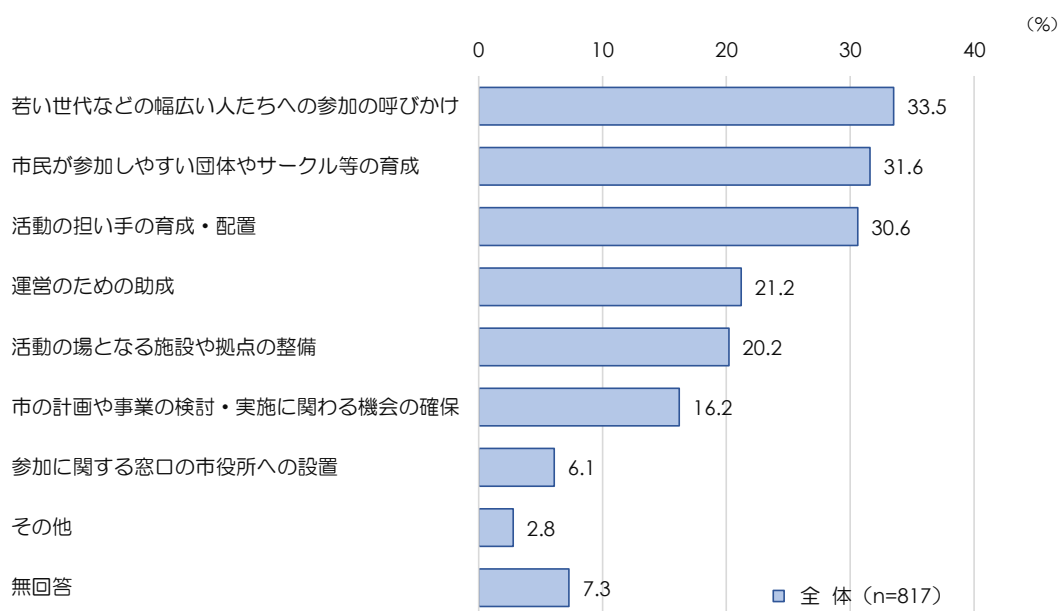
市民参加のまちづくり活動への関心度では、「やや関心がある」が48.2%と半数近くを占めて最も高く、「大いに関心がある」(8.0%)と合わせると6割近くが『関心がある』と回答してい

ます。一方で『関心がない』（「あまり関心がない」と「まったく関心がない」を合わせた割合）が約4割を占めています。

年代別にみると、60歳以上で『関心がある』が6割を超えて高くなっているのに対し、18～39歳・40～59歳では半数程度となっている。また、18～39歳・40～59歳では『関心がない』が半数近くを占めています。

■市政やまちづくりに市民の参加を進めていくために重要であると思う施策

問：市政やまちづくりにおいて市民の参加を進めていくために、どのような対策が重要であると思いますか。（○は2つまで）

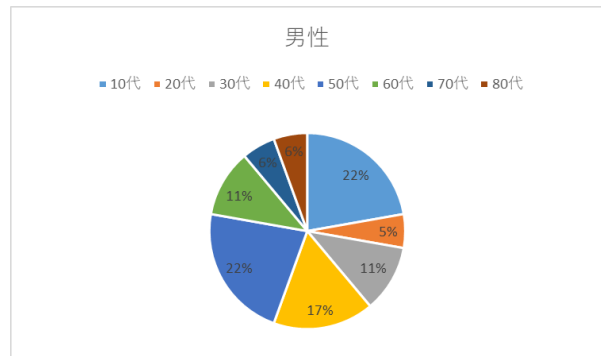
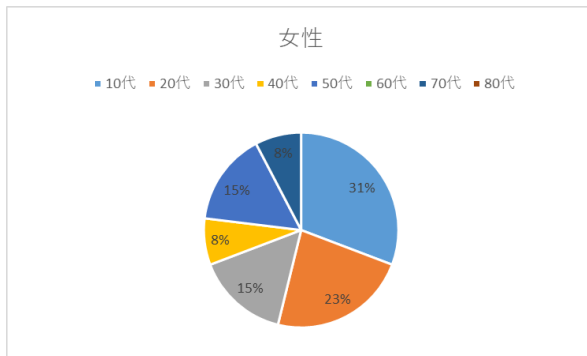


市政やまちづくりにおいて市民の参加を進めていくために重要な対策では、「若い世代などの幅広いひとたちへの参加の呼びかけ」が33.5%と最も高く、次いで「市民が参加しやすい団体やサークル等の育成」(31.6%)、「活動の担い手の育成・配慮」(30.6%)の順となっています。

2. ワークショップ

※令和元年10月5日（土）、10月11日（金）に計3回実施）

参加者：10代から80代の男女計31人（計6グループに分かれて）



【結果概要】

各グループから出てきた意見から、共通するキーワードを整理しました。

豊かな環境・豊富な地場産品

すべてのグループにおいて、環境や食べ物などの項目では良い点や魅力としての意見が多く挙がりました。環境面では、自然が豊かであることや歴史のある町並み・建物の存続、空気がきれいなどの意見、地場産品では、黒豆・枝豆・丹波栗・ぼたんなべ・ブルーベリーなどの地場産品が豊富であり、丹波篠山のブランドとなっているとの意見がありました。

一方で、その豊富な資源をうまく活用ができていないのではないかといった意見もあり、市内外へのPRを含めた丹波篠山ブランドや住みやすい環境についての周知が必要です。

観光促進と住民生活の共存

デカンショ祭りやABCマラソンなどの大きなイベントなどの効果もあり、秋～冬の週末などでの観光客が増加しており、賑わいがあるなどの意見が多く挙がりました。

一方で、その影響による通行止めや観光バスの出入りによる居住者の生活への影響が出ているとの意見もありました。観光客や交流のメリットや市への効果を広報するなど、市民を含めた市全体での観光促進に向けた意識づくりが必要です。

空き家の活用

子どもを含めた人口減少により、空き家や空き商店などが増加しているとの意見がありました。一方で、転入者や起業にチャレンジする人も多くいることから、そのマッチングがうまくできれば活用できるのではないかといった意見もあり、利用したい人と利用してほしい人がつながる仕組みづくりが必要です。

子育て・教育環境の改善

子どもの減少対策として、子育て・教育環境の改善を求める意見が多く挙がりました。具体的には、妊娠・出産期を支える医療機関の充実、子育て期を支える公園や交流の場の充実、教育期を支える通学のための交通手段の充実といった意見がありました。

切れ目のない子育て支援を行うことで、出生の増加を図っていくことが必要です。

まちづくりへの参加の促進

今回のワークショップでは、中学生・高校生をはじめ、若い年齢層の参加が多くあり、まちづくりへの関心の高さがうかがえました。

若者自身が丹波篠山市の未来について考え、意見を出し、それが市の今後の姿に反映させることができるということを周知・広報することで、次世代の担い手としての育成が図られると考えます。今後も、会議やワークショップなどへの若者の積極的な参加を促進していく必要があります。

これらを総括して、グループ（計6グループ）ごとに“めざすまちの将来像”として掲げられたものは次のとおりで、策定議論の参考にしました。

- ・若い人がまちづくりに参画できるまち
- ・人情あふれる丹波篠山に人口減少の歯止めを
- ・安心・安全でみんなが笑顔になれる街
- ・すべてを受け入れるマチ 丹波篠山
- ・人と自然が共存するまち
- ・野心的・戦略的な施策で資源が好循環するまち

【用語解説】

あ行

アウトリーチ

アウトリーチ（out reach）とは、支援やサービスが必要な人々のもとへ、こちらから積極的に出向いて働きかけを行う活動のことです。

一般的な支援やサービスが「来てもらう」ことを前提としているのに対し、アウトリーチは「向こうから来られない」人たちを対象としています。そのため、孤立していたり、情報が不足していたり、自ら助けを求めるのが難しい人たちを支援する上で重要なアプローチとされています。

空き家バンク

空き家バンクとは、地方自治体や民間団体が、地域内の空き家の有効活用を目的として運営している情報提供システムです。簡単に言うと、「空き家を売りたい・貸したい人」と「空き家を買いたい・借りたい人」をマッチングさせるためのデータベースやウェブサイトのことです。

新しい生活様式

「新しい生活様式」とは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、一人ひとりが日常生活や働き方を見直して実践するライフスタイルのことです。

「新しい生活様式」は、感染拡大を防ぐと同時に、社会経済活動を維持していくための新たな行動規範として提唱されました。これにより、テレワークの普及など、社会のデジタル化や働き方の多様化が加速するきっかけにもなりました。

1号認定

主に専業主婦家庭など、保護者に「保育を必要とする事由」がない場合に、子どもを教育施設（幼稚園や認定こども園）に通わせるための認定区分です。

イノベーション

革新的な技術や発想によって、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすことです。

インクルーシブ教育

国籍、人種、宗教、障がいの有無などにかかわらず、すべての子どもたちが同じ場でともに学び、育つことを目指す教育の考え方です。誰も排除することなく、一人ひとりの個性や違いを尊重し、社会の一員として共生できる力を育むことを目的としています。

インバウンド

外国人がその国に旅行で訪れることを指します。この言葉は、単に「海外からの観光客」だけでなく、彼らが日本国内で生み出す経済活動全般を意味する、観光業界や経済の分野で広く使われる専門用語です。

インフラ

生活や経済活動の基盤となる施設や設備で、インフラストラクチャーを略して「インフラ」と呼ばれます。この言葉は、ラテン語の「infra（下に）」と「structura（構造）」を組み合わせたもので、「下部構造」や「社会基盤」を意味します。つまり、社会や経済が円滑に機能するために、その土台として欠かせないものを指します。

ウェブ会議

インターネット回線を利用して、離れた場所にいる人々と音声や映像でリアルタイムにコミュニケーションを取る会議のことです。「オンライン会議」「リモート会議」「Web ミーティング」などとも呼ばれ、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのデバイスと、専用のソフトウェアがあれば、場所を選ばずに会議に参加できます。

オストメイト

病気や事故などで、お腹に人工的に排泄のための開口部（ストーマ）を造設した人のことです。

オーラルフレイル

「オーラルフレイル」とは、加齢によって口の機能が衰え、それが全身の虚弱（フレイル）につながっていく状態のことを指します。「オーラル（oral）」は「口腔」、「フレイル（frail）」は「虚弱」という意味で、この二つの言葉を組み合わせた新しい概念です。

か行

貸出密度

一般に貸し出し密度とは、図書館の規模や蔵書数に対して、どのくらいの資料が貸し出されているかを示す指標です。これは、図書館が地域住民にどれだけ利用されているかを測るための重要なデータの一つです。貸し出し密度は、図書館が持つすべての本のうち、1年間にどれくらいの割合が貸し出されたかを示す蔵書冊数に対する貸出冊数の割合と住民一人あたりが1年間に何冊の本を借りたかを示す人口に対する貸出冊数の割合があります。

環境利活用・保全活動

自然環境や地域の特性を、観光、教育、ビジネスなどのさまざまな活動に活かす取り組み（環境利活用活動）と、地球の自然環境や生態系を保護し、将来にわたって美しい環境を維持していくためのあらゆる取り組み（環境保全活動）のことを指します。

GIGAスクール構想

「1人1台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」を全国の小中学校に整備し、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に引き出すための教育改革です。子どもたちが、ICT（情報通信技術）を最大限に活用して、主体的に学びを深められるようにすることを目指しています。

基礎的汎用能力

どのような分野や仕事に進んでも、土台となって活用できる共通の力のことです。これは、特定の教科の知識や技能（例：数学の公式、英単語の暗記）とは異なり、社会で自立し、他者と協働しながら問題を解決していくために不可欠な、より本質的な能力を指します。文部科学省の定義では、主に以下の3つの要素から構成されるとされています。①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性・多様性・協働性

クリーンエネルギー

クリーンエネルギーとは、発電や利用の過程で、環境に有害な物質（温室効果ガスや大気汚染物質など）をほとんど、またはまったく排出しないエネルギーのことです。主なものに、太陽光、水力、風力、バイオマスなどがあげられます。これに対し、石炭や石油、天然ガスといった化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素（CO₂）を大量に排出するため、「クリーン」とはみなされません。

計画収集

ごみの種類ごとに、あらかじめ定められた曜日や時間、場所で、自治体などが定期的に行う収集方法のことです。ごみを効率よく回収し、処理施設まで運ぶための最も一般的な仕組みです。丹波篠山市ではごみステーション収集、粗大ごみ収集、資源ごみ拠点回収、雑がみ回収ボックスでの回収が該当します。

経常収支比率

自治体の財政構造の硬直度（硬さ）を示す指標です。これは、毎年必ず発生する経費（人件費や扶助費など）が、毎年入ってくる安定した収入（地方税など）で、どのくらい賄えているかを示す比率です。この比率が高いほど、財政の硬直度が高いと判断されます。つまり、安定した収入のほとんどが毎年決まった支出に消えてしまい、新しい事業や投資に使えるお金が少ない状態を示します。一般的には、80%以下が望ましいとされ、90%を超えると財政が硬直化していると見なされます。この比率は、自治体の財政健全性を判断する上で、重要な指標の一つです。

下水道水洗化率

総人口のうち、下水道が整備された地域に住んでいて、水洗トイレを利用できる人の割合を示す指標です。これは、上下水道や生活環境の整備状況を示す重要なデータであり、地域の衛生環境や生活水準を測る上で役立ちます。

○ 水洗化率(%) = 下水道接続済人口 ÷ 処理区域内人口 × 100

※ここでいう「下水道接続済人口」とは、公共下水道や集落排水施設などの整備された地域に住み、水洗トイレを接続している（または接続できる）住民の数を指します。

健康教育

市民の健康寿命を延ばし、自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指すための取り組みです。特に高齢者を対象に、介護予防や健康維持に必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供しています。

こ食

こ食には、6つの「こ食」（孤食、個食、固食、小（虚）食、粉食、濃食）があります。これは、現代の食生活に見られる問題点を6つの言葉で表現したものです。単に食事の形態を表すだけでなく、子どもたちの心身の成長や家族のコミュニケーションに悪影響を及ぼす可能性を指摘しています。

さ行

財政調整基金

地方自治体が年度間の財政の偏りを調整するために積み立てる、いわば「自治体の貯金」です。財政調整基金は、一時的な収入の減少や、予測できない大きな支出に備えることで、安定した行政サービスを住民に提供し続けるために不可欠な役割を担っています。

篠山イノベーターズスクール

農村地域での起業や新しい仕事づくりを目指す人々のためのビジネススクールです。単なる座学だけでなく、地域の資源やネットワークを活かし、実践的なビジネスを形にするためのサポートを提供しているのが大きな特徴です。

サテライトオフィス

サテライトオフィスとは、本社や主要な拠点から離れた場所に設けられる小規模なオフィスのことです。「サテライト (satellite)」は「衛星」という意味で、本社を中心とした「惑星」に見立て、そこから離れた場所に存在する「衛星」のようなオフィスのことから、この名前がつけられました。

里づくり計画

丹波篠山市緑豊かな里づくり条例に基づき、緑豊かな地域環境の保全・創造並びに適正な土地利用を図り良好な住環境を保全するため、地域住民が主体となって開発行為や建築行為に関する立地基準などの地区独自のルールを定めた計画です。

3 R

ごみを減らし、資源を大切に使い、環境への負担を減らすための3つのキーワードの頭文字をとったものです。これは、持続可能な社会を築くために、私たち一人ひとりができるごみ対策の基本原則とされています。Reduce（リデュース（発生抑制））、Reuse（リユース（再利用））、Recycle（リサイクル（再資源化））の3つの頭文字Rの総称で、環境配慮に関するキーワードです。

事前登録型本人通知制度

住民票の事前登録型本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者が取得した場合に、その事実を郵送で本人に通知する仕組みです。これは、住民票などが不正に取得されることを防ぎ、市民のプライバシーや個人情報保護することを目的として、多くの自治体で導入されています。

実質公債費比率

財政の「実質公債費比率」とは、自治体の財政規模に対して、借金（地方債）の返済額がどのくらいの割合を占めているかを示す指標です。これは、自治体の財政が借金にどれだけ圧迫されているか、つまり財政の健全性を判断するための重要な指標の一つです。

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が切れた後に製造・販売される、新薬と同じ有効成分を持つ安価な医薬品のことです。日本語では「後発医薬品（こうはついやくひん）」とも呼ばれます。

自伐型林業者

林業経営者が自らの山林や、他者から借りた山林で、小規模かつ持続的な方法で施業（林業の作業）を行う人やその事業スタイルのことです。これは、従来の大規模な林業とは異なる、新しい林業のあり方として注目されています。

シビックプライド

シビックプライドとは、市民が自分たちの住むまちや地域に対して持つ「誇り」や「愛着」のことです。これは単に「好き」という感情だけでなく、まちの歴史、文化、自然、コミュニティ活動などに積極的に関わり、「まちを良くしていこう」という意識や行動までを含んだ概念です。

修景助成

歴史的なまちなみの景観を保全・再生するために、建築物の修理や改修を行う市民や事業者に対して、市が費用の一部を補助する制度です。これは、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている河原町妻入商家群や、城下町のまちなみなどを守るための重要な取り組みです。

重層的支援体制整備事業

年齢や障がい、貧困といった分野ごとの縦割りを超え、支援が必要な個人や世帯に対して、複数の専門機関が連携して一体的に支援する仕組みのことです。これまでの日本の福祉制度は、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、支援対象者や課題ごとに制度や相談窓口が分かれていました。しかし、「8050問題（80代の親が50代のひきこもりの子を支える問題）」のように、高齢者、障がい、ひきこもり、経済的困窮といった複数の課題を抱える世帯が増え、一つの制度だけでは解決が難しいケースが増加しています。重層的支援体制整備事業は、このような「制度の狭間」にある人々を支援するため、分野を横断したチームを組み、包括的な支援を行うことを目指しています。

住宅セーフティーネット

住宅を確保することが困難な人々に向けた、公的な支援制度や仕組みの総称です。生活困窮者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅を借りる際に不利になりがちの人々が、安心して住まいを確保できるように支えることを目的としています。

障がい者基幹相談支援センター

地域に住む障がいのある方やそのご家族が、福祉サービスや社会生活全般に関する困りごとを気軽に相談できる地域の拠点です。

上水道有収率

上水道有収率とは、浄水場から送り出した水道水の総量（配水量）に対して、料金収入につながった水道水の量（有収水量）の割合を示す指標です。この有収率が高いほど、水道事業が効率的に運営されていると判断できます。

$$\text{有収率(\%)} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$$

情報活用能力

情報や情報手段（ICT）を効果的に活用し、自ら課題を発見・解決する力のことです。これは、単にパソコンやスマートフォンの操作スキルを指すだけでなく、情報社会を生き抜くために不可欠な、より幅広い能力を意味します。

新興感染症

これまで知られていなかった病原体によって新しく発生し、公衆衛生上の脅威となる感染症のことです。感染症法の新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症を基本とした感染症を指す。

人財

「人財」と「人材」は、どちらも企業や組織に属する人を指す言葉ですが、その意味合いやニュアンスが大きく異なります。「人材」は、組織の目標を達成するために必要な「材料」としての人間を指します。意味合いとしては、組織を構成する要素、交換可能な労働力、能力やスキルを持つ人です。一方、「人財」は、組織にとって欠かせない「財産」としての人間を指します。意味合いとしては、組織に利益をもたらし、成長させてくれる貴重な存在。一人ひとりの個性や能力、成長可能性を尊重するニュアンスが込められています。

スマート農業

ロボット技術やAI、IoTなどの先端技術を活用して、農作業の効率化、高品質化、省力化を目指す新しい農業の形です。農業が抱えるさまざまな課題（担い手不足、高齢化、労働時間の長さなど）を解決し、持続可能な農業を実現するために注目されています。

ソーシャルキャピタル

個人や組織が持つ「人とのつながり」や「信頼関係」を、社会や経済を豊かにするための資源（資本）と捉える考え方です。これは、お金やモノといった物理的な資本とは異なり、目に見えない「人と人との結びつき」がもたらす価値を指します。

た行

待機児童

保育園などの利用を希望しているのに、空きがないなどの理由で入園できない子どものことです。主な条件としては、①入所希望日が4月1日であること②入所希望園が複数あること、などの条件に該当する子どもをいいます。

多面的機能支払交付金事業

農業者や地域住民が共同で行う、農地や水路、農道などの維持管理活動を支援するための国の制度です。これは、農業が持つ「多面的機能」を維持・発揮していくことを目的としています。

丹波篠山国際博

丹波篠山市全域を会場として開催されるイベントです。これは、2025年「大阪・関西万博」を契機に、丹波篠山が誇る食や農、文化芸術、豊かな自然などの資源や取り組みなど、「日本の美しい農村」としてのさまざまな魅力を国内外に発信し、美しい農村を未来へつなぐため、地域の活性化とブランド力向上等を目指し、市民一体となって開催する取り組みをいいます。

丹波篠山の家

丹波篠山市の気候風土や文化に調和した、健康的で長く住み続けられる木造住宅のことで、市が定めた認定基準を満たすことで、建築費用の一部に補助金が交付される事業も行われています。

丹波篠山まちのコンシェルジュ

移住希望者や市外からの来訪者に対し、地域の専門知識を持つ市民が案内や情報提供を行う取り組みです。市役所の職員ではなく、地域に住む人々が自らの経験やネットワークを活かして、丹波篠山での暮らしや魅力を伝える役割を担っています。

地域子育て支援拠点施設

ささやま子育てふれあいセンター、たんなん子育てふれあいセンター、にしき子育てふれあいセンター、こんだ子育てふれあいセンター、おとわの森子育てママフィールド、丹南児童館。

地域展開

中学校の部活動を、学校の教員だけでなく、地域の団体や外部指導者と連携して運営していく取り組みです。教員の負担増加や専門性の不足、部員の減少など、これらの課題を解決し、持続可能で生徒が質の高い活動を継続できる環境を整えることを目指しています。

デマンド型乗合交通

利用者の予約や要請（デマンド）に応じて、運行ルートや時間が変わる公共交通サービスのことです。決まったルートや時刻表がないため、利用者のニーズに合わせて効率的に運行できるのが特徴です。タクシーとバスの中間のようなサービスです。利用者は、電話やアプリなどで「いつ、どこから、どこへ行きたいか」を事前に予約します。運行事業者は、その予約情報をもとに、複数の利用者を効率的に乗せられる最適なルートをシステムで算出して運行します。

テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用して、場所や時間にとらわれずに働くことです。「tele（離れた）」と「work（働く）」を組み合わせた造語です。

特定基本健診

メタボリックシンドロームに着目した健康診断で、40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象に行われるものです。生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の増加を抑えることを目的としています。

な行

ニ地域居住

都市部と地方など、2つの場所に生活拠点を持って行き来する新しい暮らし方です。別名「デュアルライフ (Dual life)」とも呼ばれ、それぞれの場所の良いところを両立させて、人生をより豊かにすることを目指します。

日本遺産

地域の歴史的・文化的魅力をストーリーとしてまとめ、文化庁が認定したものです。その地域の文化財や伝統、風習などが持つストーリーを語りかけるように一体的に活用し、国内外に発信することで、地域活性化を目指します。

日本農業遺産

社会や環境に適応しながら形成された、伝統的な農林水産業とその土地の文化が一体となった地域システムを、農林水産大臣が認定する制度です。この制度は、国際連合食糧農業機関 (FAO) が提唱する「世界農業遺産 (GIAHS)」の国内版として、2015年に始まりました。

入居率

入居戸数 (短期空家を含む) ÷ 管理戸数 (政策空家等を除く)

認定農業者及び認定新規就農者

将来にわたって農業経営を維持していくために、意欲と能力のある農業者として、市から認定された個人や法人のことです。認定を受けるには、農業経営計画を立て、市の審査に通る必要があります。認定農業者や認定新規就農者になると、低利な資金の利用や補助事業の活用などの支援があります。

ネイチャーポジティブ

「自然を回復軌道に乗せる」という考え方で、生物多様性の損失を止め、反転させることを目指す国際的な目標です。これは、自然破壊をこれ以上進めない「ネイチャーニュートラル (自然の損失をゼロにする)」の考え方から一歩進んで、「自然をプラスにする」という、より積極的な行動を求めるものです。

農都のめぐみ農産物認証制度

持続可能な農業の実現と地域ブランドの強化を目的に、環境や生きものに配慮して農産物の生産に取り組む生産団体を市が認定する制度。

配本所

図書館から遠い地域に住む市民が、身近な場所で本を借りたり返したりできるように設けられた拠点です。これは、市内の図書館サービスを、より多くの市民が利用できるようにするための取り組みです。配本所は市内6カ所に（多紀支所・ハートピアセンター・城東支所・西紀支所・西紀分室・今田支所）設置されています。

8050 問題

80代の高齢の親が、50代のひきこもりの子どもと同居し、生活を支えている家庭が抱える社会問題のことです。

パーク&ライド

自家用車を公共交通機関の駅や停留所まで運転し、そこから電車やバスに乗り換えて目的地へ向かう交通システムのことです。この方法は、都心部への自動車乗り入れを減らし、交通渋滞や環境負荷を軽減することを目的としています。

兵庫県資質向上指標

兵庫県が教員が専門職として成長するための指針となるものです。この指標は、教員一人ひとりが目指すべき資質・能力を明確にし、計画的な研修や自己研鑽を促すことを目的としています。

ふるさと教育

子どもたちが丹波篠山の自然、歴史、文化、そしてそこに住む人々との触れ合いを通して、自分たちの暮らす地域への愛着と誇りを持つことを育む教育です。これは、単に丹波篠山について学ぶだけでなく、地域と深く関わる体験を通じて子どもたちの「生きる力」を育むことを目的としています。

プッシュ型情報発信

発信側が受け手に対して積極的に情報を送り届ける方法のことです。テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのマスメディアや、企業からの一方的な広告などが代表的な例です。

ファミリーサポートセンター

子育て中の人が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに、一時的・臨時的に地域の人が応援する会員制の子育て支援ネットワークです。

ファミトリップ

観光業界の専門家やメディア関係者などを招待し、旅行商品を体験してもらうための見学・視察旅行のことです。「Familiarization Trip（研修旅行）」の略で、旅行会社や航空会社、ジャーナリスト、ブロガー、インフルエンサーなどが主な参加者となります。

ヘリテージマネージャー

地域の歴史的な建造物や文化財を守り、活用するための専門家です。歴史的建造物の所有者や地域住民に対し、保存や活用の方法について専門的な知識や技術的な助言を行う役割を担っています。

保留児童

保育園への入園を希望しているものの、待機児童の定義には含まれない子どもを指す、自治体独自の用語です。これは、各自治体が待機児童数を算出する際に、特定の条件でカウントから除外される子どもたちのことを意味します。

ま行

My助産師制度

妊娠期から出産、産後まで、一貫して同じ助産師が個別のサポートを行う、丹波篠山市独自の支援制度です。

これは、出産や子育てに不安を抱えるお母さんや家族に対し、心身両面から寄り添い、安心して子育てができる環境を整えることを目的としています。

マメに見守り隊

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者や障がいのある方等を地域のみなさんで見守り、支えていくネットワークです。

眠育

質の良い睡眠が、子どもたちの健やかな心身の成長に不可欠であるという考え方にに基づき、睡眠に関する正しい知識を教える教育のことです。これは、食事に関する「食育」や、性に関する「性教育」と同様に、子どもの健やかな発達を支える重要な教育分野として注目されています。

森づくり支援員

市内の森林を保全・再生するため、地域住民や団体の森づくり活動をサポートする専門家です。市が設置し、森林所有者や地域の人々が抱える課題（森林の荒廃、鳥獣害など）に対し、技術的な指導や助言を行います。

ら行

ライドシェア

一般のドライバーが自家用車を使って、有料で乗客を送迎するサービスのことです。スマートフォンのアプリを使って、乗りたい人とドライバーをマッチングさせるのが一般的です。欧米では安価な交通手段として広く浸透していますが、日本の法律では自家用車が有料で客を乗せることは禁止されています。

歴史文化まちづくり資産

丹波篠山市における歴史文化まちづくり資産とは、丹波篠山独自の歴史や文化、景観、伝統、風習など、地域の魅力を形づくる有形・無形の資源の総称です。これらは、地域の人々が大切に守り育ててきたものであり、現在のまちづくりを支える重要な「資産」と位置づけられています。全ての文化財を包括する概念として設定した用語です。

歴史4館

歴史美術館、武家屋敷安間家史料館、篠山城大書院、青山歴史村。

ローリングストック

ローリングストック（Rolling Stock）とは、食料や日用品を普段から少し多めに買い置きし、使った分だけ新しく買い足すことで、常に一定量の備蓄を保つ防災備蓄法です。この方法では、賞味期限が近いものから順に消費していくため、備蓄品の無駄をなくすことができます。

ローカル・ゼブラ企業

地域に根ざし、社会的・文化的価値と経済的利益を両立させることを目指す企業のことです。「ゼブラ（シマウマ）」という名前は、成長性や収益性を重視する「ユニコーン企業（一角獣）」と対比して使われます。ユニコーン企業が競争を勝ち抜いて単独で突き進むイメージなのに対し、ゼブラ企業は群れて協力し、共存共栄を目指すシマウマの姿にたとえられています。ローカル・ゼブラ企業は、日本の過疎化や経済停滞に悩む地域にとって、持続可能な発展を実現する新しいビジネスモデルとして注目されています。

や行

ヤングケアラー

病気や障がいのある家族、高齢の祖父母、幼いきょうだいの世話や介護、家事などを、大人の代わりに日常的に行っている18歳未満の子どものことです。これは、本来大人が担うべき責任や役割を、子どもが過度に背負っている状態を指します。

UIJターン

Uターン…転職・就職において、Uターンとは、生まれ育った土地から進学や就職などのきっかけで都会へ移住した後、再び生まれ育った土地に戻る（移住する）こと。

Iターン…生まれ育った土地から、故郷とは別の土地に移住すること。

Jターン…生まれ育った土地から進学や就職などのきっかけで都会へ移住した後、生まれ育った土地に近い地方都市に移住すること。

有機JAS

日本の農林水産省が定める、有機食品の基準を満たした食品にのみ表示が許される認証マークです。このマークがないと、どんなに有機的に作られた農産物でも「有機」や「オーガニック」と表示して販売することはできません。

ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ創造都市ネットワークとは、文化の創造性を活用して、経済的、社会的、文化的に持続可能な発展を目指す世界中の都市間の協力ネットワークです。このネットワークは、各都市が持つ独自の文化資源（食文化、工芸、音楽、デザインなど）を「創造性」というレンズを通して再評価し、まちづくりに活かすことを目指しています。

わ行

ワクワク農村

先人たちの努力によって作りあげられた今日の丹波篠山市、この世界に誇れる農村を、未来につなげるため、丹波篠山に住む幸せを実感できるようにする取り組みのこと。

(参考) SDGsの各目標の説明

	<p>Goal 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>Goal 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>Goal 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>Goal 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>Goal 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う</p>
	<p>Goal 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>Goal 7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>Goal 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
	<p>Goal 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>

	<p>Goal 10 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>Goal 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>Goal 12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>Goal 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>Goal 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>Goal 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>Goal 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>Goal 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>